

\* 0027760000 \*

0027760-000

337. 1-H296k2

貨幣理論

橋爪明男・著

日本評論社

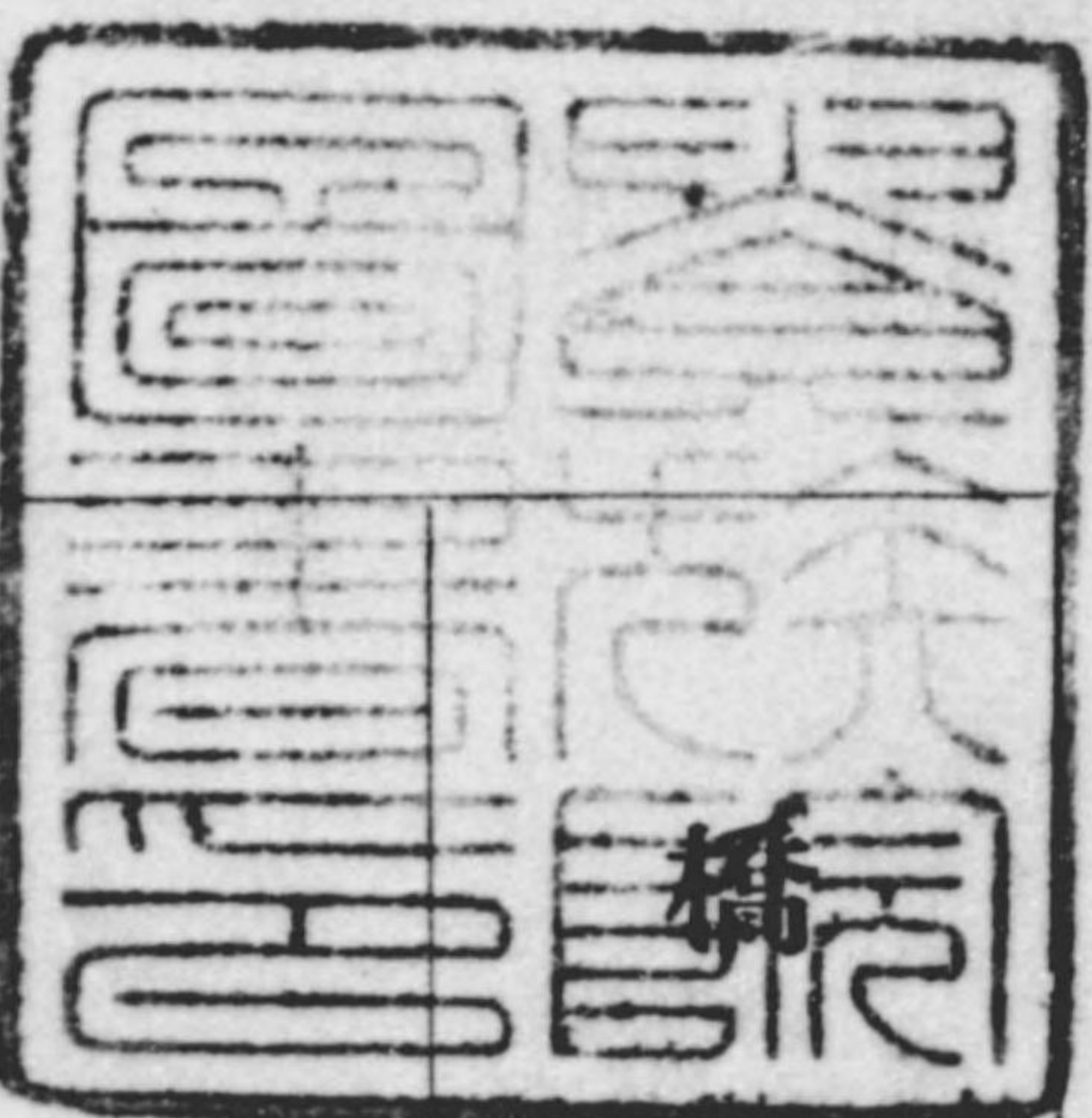
1928

ADH



貴族院  
函36  
号  
冊





橋爪明男著

貨幣理論

日本評論社版



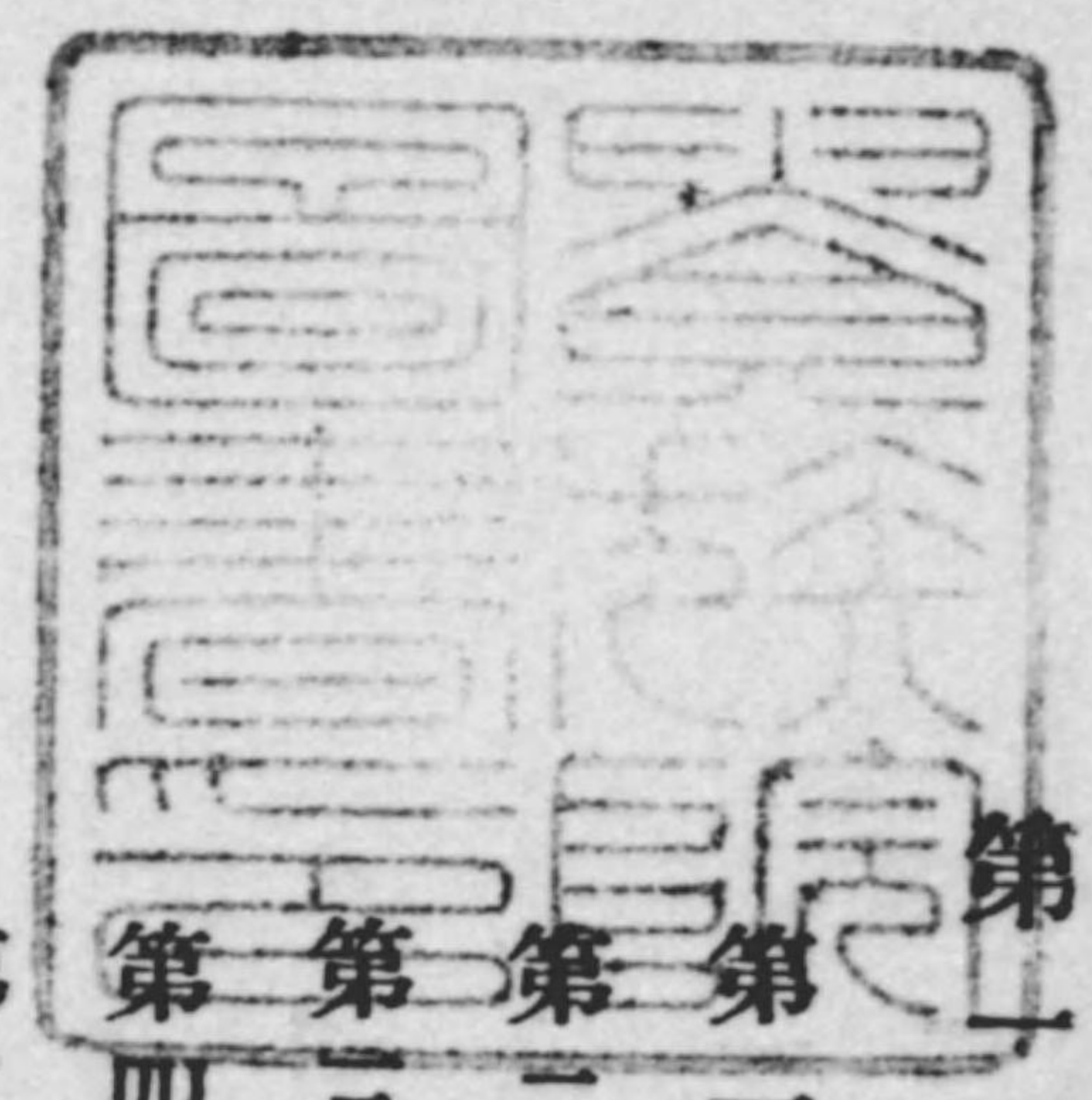


337.1  
H296k2



696426

貨幣理論 目次



第一篇	貨幣指圖票券說	……………	一
第一節	貨幣指圖票券說の意味	……………	三
第二節	指圖票券說を稱へた多くの人々	……………	三
第三節	ペンディックセンの貨幣觀	……………	八
第四節	エルスターの貨幣觀	……………	二
第五節	ランスブルクの貨幣觀	……………	二五
第六節	指圖票券說の基礎付け	……………	二九
第七節	票券說と商品說	……………	三五
第二篇	預金貨幣に就て	……………	五
第一節	預金貨幣の意義	……………	五
第二節	預金貨幣の貨幣たる所以	……………	六



第三節 預金貨幣の特徴…………… 六六

第四節 銀行預金と小切手と何れが貨幣であるか…………… 六七

第五節 預金貨幣の造出…………… 七〇

一 預金貨幣造出の方法…………… 七一

二 預金貨幣造出の限度…………… 七三

三 預金貨幣の造出に法規上一定の制限を規定することの可否…………… 七六

四 近代預金銀行の特徴は預金貨幣の造出にあり…………… 八一

第六節 預金貨幣の發達…………… 八三

一 振替銀行…………… 八三

二 千八百四十四年のピール條例…………… 八七

三 預金貨幣の現状…………… 八九

四 無現金經濟實現の能否…………… 九五

第七節 物品貨幣から預金貨幣へ…………… 九七

- 一 物品貨幣…………… 九七
- 二 鑄造貨幣…………… 一〇一
- 三 紙幣…………… 一〇四
- 四 預金貨幣…………… 一〇五
- 五 貨幣形態無體化の根據…………… 一〇六

第三篇 貨幣數量說…………… 一〇九

- 第一節 數量說の命題…………… 一一
- 第二節 貨幣價值…………… 一三
- 第三節 貨幣數量…………… 一五
- 第四節 貨幣の種類…………… 一八
- 第五節 數量說と貨幣の流通速度…………… 二三
- 第六節 數量說と商品量…………… 二三



第七節 數量説と素材價值論……………二四

第八節 數量説と需要供給説……………二七

第九節 數量説と品質説……………三三

第十節 數量説の妥當性……………三五

第四篇 インフレーションに就て……………三七

第一節 インフレーションの意味……………四四

第二節 インフレーションの顯現形式……………五〇

一 鑄造貨幣によるインフレーション……………五〇

二 紙幣によるインフレーション……………五三

三 預金貨幣によるインフレーション……………五五

第三節 財政的インフレーションと經濟的インフレーション……………五七

一 財政的インフレーション……………五九

二 經濟的インフレーション……………六三

第四節 インフレーションの及ぼす諸影響……………六六

一 インフレーションと物價……………六六

二 インフレーションと外國爲替相場……………六八

三 インフレーションと金利……………六九

四 インフレーションと分配關係……………七三

第五篇 金本位制度論……………七九

第一節 金本位制度の意味……………八一

第二節 金本位制度の型式(技術的分類)……………八三

一 金貨本位制度……………八三

二 金塊本位制度……………八六

三 金爲替本位制度……………九四



第三節 金本位制度の型式(實質的分類)……………一九九

一 全額準備の金本位制度……………一九九

二 一部準備金本位制度……………二〇三

第四節 金本位制度の機能……………二〇五

一 對內的機能……………二〇五

二 對外的機能……………二〇八

第五節 金本位制度反對論……………二一一

第六篇 通貨政策の歸趨……………二〇七

第七篇 信用の統制……………二二七

第八篇 リカアドオの地金高價論……………二五七

序言……………二五九

地金の高價……………二六七

第九篇 金塊本位制度(Gold Bullion Standard)の創唱

者としてのリカアドオ……………二四九

序言……………三五二

經濟的にして且つ安全なる通貨の提案……………三五六

第一節 流通媒介要具に在つては、その價值の安定してあることが、即ち優秀なことである……………三五八

第二節 本位たる商品の使用——それに對する反對論の考察……………三六三

第三節 本位並にその不完全……………三六九

第四節 英國の通貨を出来るだけ完全に近づける方法……………三七四

第十篇 日本銀行制度改革論……………三八二



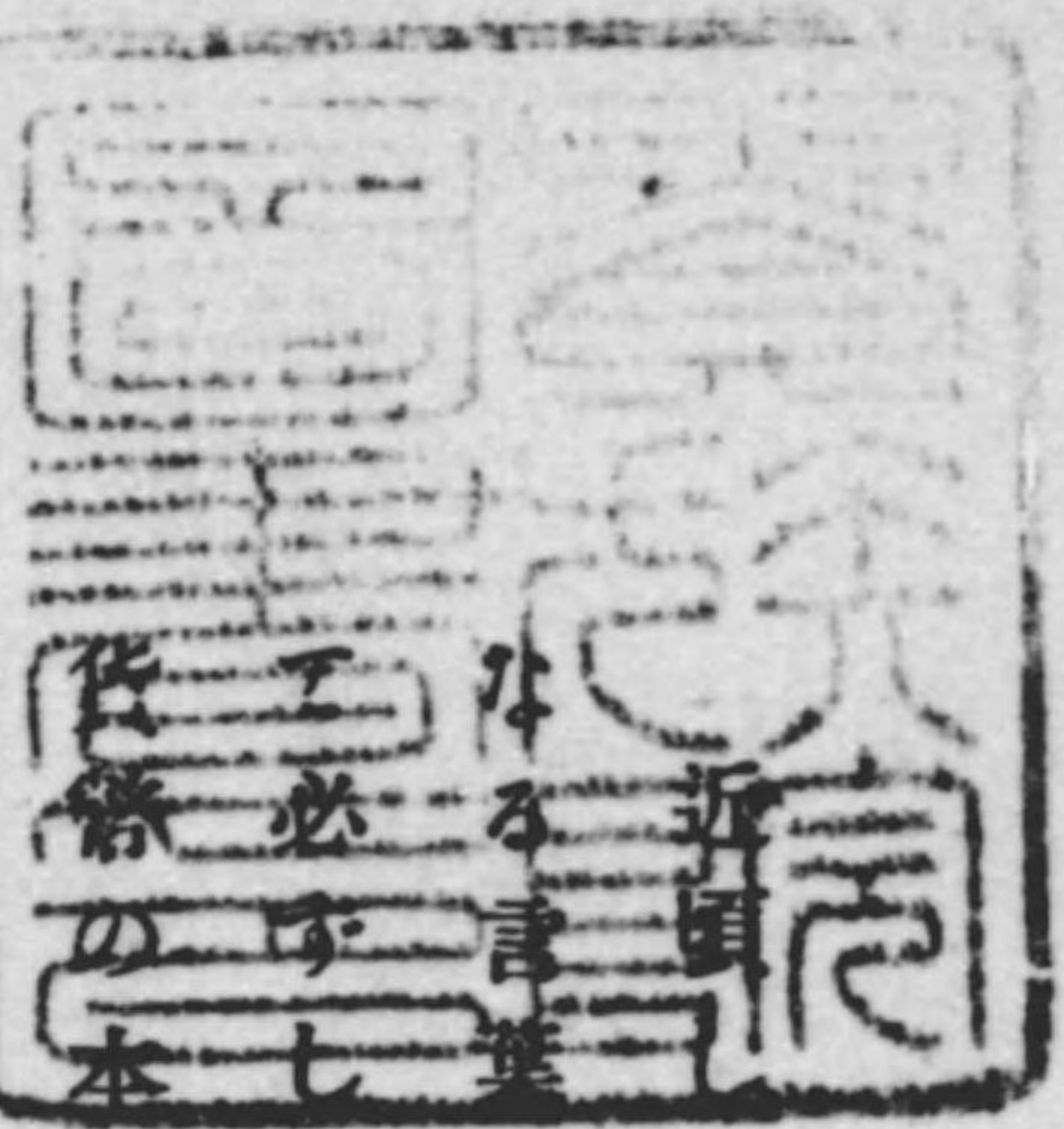
第一節	序言	三三
第二節	兌換銀行券發行方法に對する改革意見	三六
第三節	日本銀行の政府からの獨立問題	四五
第四節	日本銀行の組織	四一
第五節	日本銀行の營業	四五
第六節	日本銀行の利益處分問題	四九
第七節	結言	四三
第十一篇	貸借對照表に現はれたるイギリスの 五大銀行	四五
	序言	四七
	五大銀行の貸借對照表とその説明	四六

# 第一篇 貨幣指圖票券說





### 第一節 貨幣指圖票券説の意味



ば、貨幣文献に散見する *Zeichentheorie*, *Anweisungstheorie*, *claim theory* なる言葉は、如何なる貨幣學説を指稱するか。その意味する所は、人によつて必ずしも全然同じではない<sup>1)</sup>。が、私は一種の指圖票券、債權證たることに、貨幣の本質を認める學説と解し、これを指圖票券説又は債權説と譯する。

最近數年間に於て勢力を占んとするのは、貨幣は物品でもなく、又記號でもなく、債權 (*claim*) であると云ふ見解である。——クナップの名稱説 (*nominianism*) は實に債權説 (*claim theory*) に地歩を譲りつゝある<sup>2)</sup>と云ふグレゴリーの解釋も亦略これと同じ。

### 第二節 指圖票券説を稱へた多くの人々

古來如何なる人々が、如何なる形に於て、この意味の指圖票券説又は債權説を論じたかは、頗る興味ある問題で同時に又極めて困難な研究であるが、

1) 例へば、Döring (*Die Geldtheorien seit Knapp*) は、Knapp 以後の貨幣學説を敘述するに際し、貨幣を商品とする見解と、然らざるものとに分ち、前者を商品説 (*Warentheorie*) と云ひ、後者を一括して *Anweisungstheorie* 又は *Zeichentheorie* とに呼んでゐる。又 Mises (*Theorie des Geldes und der Umlaufsmittel* S. 242) は、貨幣を *Anweisung* とする如きは貨幣に就ての單なる法律的譬喩で、未だ一個の貨幣學説たるに値しないと敘べてゐる。

2) 山崎博士 若干の貨幣問題 一二一頁



これに關してマクラオドの記述する所は、比較的要領を得てゐると思ふ。試みに彼の記す所を抄譯すれば、次の通りである。

「……而して貨幣の眞の性質は、他人から何物かを請求しうる権利であつて、このことは多くの著者の認めたる所である。

かくて、アリストートルは曰く、將來の交換、將來何物かほしい時のために現在は何も受取らない場合<sup>1)</sup>に關しては、貨幣は云はゞ擔保物である。何人でも、これを持參すれば、その欲するものを獲得しうべきものであるが故にと。

重農學派即ち最初の經濟學派の最も秀でた一人であつた、ボードーも亦云ふ、この流通場裡にある鑄貨は、他の場所でも述べたやうに、人類の幸福と繁榮とを持ち來す、有用にして好ましい享樂品一般に對する有効な權利書に他ならぬ。それは爲替手形<sup>1)</sup>の一種であり、或は持參人拂の指圖書である。君主は自己の分前を生活必需品や年々生ずる原産物など色々な實物で受取らず、有効な權利書であり、指圖書であり、爲替手形たる貨幣で受取る。」

1) Macleod. The Elements of Banking. p. 15-17

スミスも亦述べて云ふ、「一個のギニーは、近隣の凡ての商人から若干量の必需品や便宜品を請求しうる手形と見做し得」と。

ヘンリー・ソントンも、各種の貨幣は凡て財貨に對する指圖書である。

労働者がこれを受取る時にはかく考へ、大抵の場合直ちにこれを引き換へる。實に貨幣は、一國の商品を社會の色々な成員間に、便宜に分配する爲の單なる道具にすぎないと云つてゐる。この根本的な大眞理は、バスターアも極めて明瞭に説明してゐる。曰く、君が一クラウンを所持すとすれば、手中にあるその一クラウンは何を意味してゐるか。それは君が或時、ある仕事をなし、自らその結果を利しないで、君の顧客を通じて、社會をして、その利益を享けしめた、と云ふことの證左である。その一クラウンは、君が社會に對し何等かの寄與をなしたことを證明し、且つその價值を示してゐるのである。なほその上、社會から當然うける権利のある眞の對價を、未だ受領してゐないことをも證してゐる。その権利を欲する時、欲する方法で、行はしめんがために、社會は顧客の手を通じて、君に承認書、權利書、國家の指圖書、票券、



簡単に云へば、自らの内に価値を有してゐること(？)以外には、少しも債權證書と異なる所なき一クラウンを、與へたのである。而して、君が心眼を開いて、それに刻せられてゐる所を見るならば、この持參人に、彼が、社會になしたと等しいだけの勞務を支拂へ、對價は既に受取つて表面に記され、證明され測定されてある、との言葉を、明かに認めうるであらうと。

ミルも亦曰く、ある人が、週毎に或は年毎に受取るバウンドやシリングは彼の所得を構成するものではない。それは切符又は指圖書票券の一種で、彼は引換のために、これを如何なる店舗へも提出し、而して自己が選擇する商品の一定價值だけを、受取りうるのであると。

モルが、ビュツクオア (Büchler) 及びオツペンハイム (Oppenheim) に就て記す所も、こゝに云ふ票券說、特に票券說では、貨幣の價值を如何に解するやの問題にとつて、參考の値がある。

「貨幣を單なる票券又は物財に對する指圖書と認める學說は、十九世紀に至つて、グラーフ、ビュツクオア及びサムエル、オツペンハイムによつて、極め

1) Moll. Logik des Geldes. S. 37-38.

て詳細に展開されるに至つた：…ビュツクオアは、貨幣はそれ自身に於て價值を有せず、又他のものゝやうに、そのもの自體によつてではなく、専ら貨幣と結びついてゐる、人々の見解によつて生産に影響するにすぎない、との考へから出發して、貨幣は本來固有價值を有するものではない。それは價值あるものに對する指圖書である。然し、この指圖書は、その支配しうるものゝ質に就ては、全く不確定であり、單に數量に就ても、時と場所とが定まつて、初めて決定してゐる。而して、この決定は、貨幣自體の内に、その根據を持たないで、人々その時々々の見解に基礎を有してゐると述べてゐる。

オツペンハイムには次の様な記述がある。

「貨幣の性質中、最後のこの二つを經濟學者は一言にして、貨幣の使用價值は、商品のそれではなく、票券の使用價值に相當してゐると述べた。即ち債權證書は、或る人が他の人から、若干額の價值を受取りうると云ふ票券となり、證書となるやうに、貨幣も亦若干額の財貨を購買者に引き渡したと云ふこと、及び之と同額の財貨を、この貨幣と引き換へて、再び受取りうるとの票



券である」と。』

### 第三節 ペンディックセンの貨幣観

前節に述べたやうに、票券説或は債權説的思想を發表した人は、極めて多いけれども、本篇はその學說史の記述を目的とするものではないから、又これらの人々の断片的の言葉を一々涉獵しても、うる所は極めて少いから、今は、ペンディックセン、エルスター、ランズブルク等、最近に於て票券説を代表してゐると云ひうる人々の學說を批判し、それによつて票券説の内容、その長所缺點を明かにしようと思ふ。

ペンディックセンは、貨幣の本質は、經濟的觀察によつてのみ明かとなるであらう。充分なる價值ある (wertvoll) 交換財を出發點とする貨幣の歴史的發展に就ての知識をえても、それは少しも經濟機構内の貨幣の職能を、明かにしえない。又國家によつて定められた價值單位と云ふクナップの新見解も、未だ貨幣問題の經濟的側面を解決してゐない<sup>1)</sup>と述べて、先づ貨幣の

1) Bendixen. Das Wesen des Geldes. S. 24.

本質を把捉するに、法律の見地に立つことや、貨幣形體の史的變遷の研究が、貢獻する所極めて少く、現今經濟社會内に於て、貨幣のなしてゐる職能に重點をおく經濟的考察の必要なことを、力説してゐる。されば、彼はその著書を、クナップに捧げて學恩を謝してゐるが、それは非メタリストの見解に關して、クナップに負ふ所が大きいからであつて、決してクナップの研究の成果をそのまま相續したのではない。かやうな見地に從つて、ペンディックセンは、先づ現今經濟社會の特質を述べ、次で、その内に於ける貨幣の職能に論及し、最後にこれを貨幣の本質で結んでゐる。今これを概言すれば、次の如くである。<sup>1)</sup>

「生産の方面では、今日各人は自己の欲望を問はずして、専ら他人の欲望を目標とし、その結果恰も、凡ての人が凡ての人の爲に「働く趣を呈し、これに反し消費に於ては、凡ての人が他の凡ての人の奉仕を欲求してゐる。換言すれば、共同體のための生産、共同體を通じての消費——Produktion für die Gemeinschaft, Konsumtion durch die Gemeinschaft——これが貨幣經濟と呼ばれてゐる現

1) Bendixen. op. cit., S. 24—30



今經濟社會の特徴である。

而して、この生産と消費とは、ある種の中央部が存在し、それが何等かの標準に従つて、各人に相當な分前を振り當てる仕組によつて結合されてゐないで、各人の取りきめに一任されてゐる。即ち何人かに何等かの形に於て給付した人——例へば一株式會社のために執務した人は、その對價として、彼の勤勞の性質や効用に就ては全く關知しない、又彼に對して給付の義務を負つてゐない靴屋、仕立屋、パン屋等共同體内の何人からでも、給付を請求しうる様な工合である。だが、この極めて微妙な仕組を、滞りなく動かしてゆくためには、二つのことが必要である。一つは、一般に認められた價值單位を以つて、價值を計算することであり、他はかゝる價值の單位を示し、且つ既になした給付及びその價值の證明書と一般から認められる票券の使用である。而して、この二つの要件を満して生産と消費との結合者となつてゐるのが貨幣である。故にある給付をなし、これに對して貨幣を受取つた人は、單に私經濟的の意味で決済をつけたにすぎないで、國民經濟的に見ると、

共同體の何人からでも、相當の反對給付をうけうる權利を把持してゐるのである。

かく解すると、貨幣の經濟的本質は、前行給付によつて獲得された、販賣場裡にある消費しうるに至つてゐる生産物に對する請求權——*ein durch Vorleistung erworbenes Anrecht an der verkaufsfreien konsumtiblen Produktion*——であると云ひうる。或は、貨幣は共同體の爲になした給付を示す票券であり、既になされた給付に基いて反對給付を受ける權利である——*Symbol einer für die Gemeinschaft vollzogene Leistung, eine Legitimation zur Gegenleistung auf Grund vollbrachten Vorleistung*——と云つてもよいだらう。<sup>1)</sup>

右に述べた如く、ベンディックスは、生産並に消費に於ける共同體、換言すれば共同經濟の概念の上に、彼の貨幣本質論をうちたてた。云ふ迄もなく、凡ての關聯から切斷して、貨幣のみを孤立させて觀察したのでは、到底その本質を把捉しえない。故にベンディックスが、現今經濟社會の考察から出發したのは、賢明な仕方であると共に、又當然のことと云はねばならぬ。

1) Bendixen, Ge'd und Kapital. Vorwort.



又今日に於ては、自己の欲望を規準として、獨力以つて生産を完了し、その成果を獨り享受する如きは、極めて稀な例外に屬し、普通は吾々が消費する簡單なる一物と雖、多人數の共力の結果ならざるはない。試みに、吾々が纏ふ衣服、吾々の食卓に上る一片の魚肉、一碗の飯の生産に關係してゐる人々の連鎖を辿つてみよ。故にベンディックスセンが、現今經濟社會を、生産並に消費に於ける共同體と云つたのは、固より誤りではない。

だが、共同體たることが、現今經濟社會の基本的特徴であらうか。又、果してこの共同經濟社會の概念から、彼が到達した如き貨幣觀を、滑かに導き出しうるだらうか。私はこの點に多大の疑問を持つ。

なるほど、現今の經濟社會は、一面から見れば、共同經濟であるけれども、それは一つの意志によつて統一された共同體ではなく、獨立してゐる各經濟主體間に、交換行爲が存在する結果成立した共同體である。従つて、この共同體の骨子をなしてゐるものは、無數の交換行爲であり、この共同體を分析していつて残る所も亦、無數の交換行爲である。唯、分業は一面から見れば

共力であると同じく、この交換行爲の集合が、一面から見れば、共同體の姿を呈してゐるにすぎぬ。されば、現今の經濟社會が共同體であることは、それが無數の交換行爲の集合體であると云ふことの内に、既に含まれてゐるのである。これに反し、共同體の概念からは、必然的に無數の交換行爲の集合體と云ふ概念は生れない。經濟主體間の自由なる交換行爲に基かない所の共同體も亦存在するからである。故に、現今經濟社會の特質としては、共同體たることは、抑末であつて、交換行爲の集合なることが、それよりもより基本的であると云はねばならぬ。にも拘はらず、ベンディックスセンが「現今經濟社會の特質はと聞けば、大抵の場合、分業と財貨の交換なる言葉を聞く。けれども、分業とは經濟的概念と云ふよりは、寧ろ技術的概念であり、財貨の交換は經濟的勞働の特徴を示してをらずして、勞働生産物の取引行爲を特徴づけるにすぎない。二つの言葉共に、勞働は勞働する人以外の人に奉仕させられてゐると云ふ經濟的に重要な事實を現はすに充分ではない」と、共同體たることのみを強調して、交換は恰も附隨的現象なるかの如く云つて



あるのは、本末顛倒の論である。

特に、凡ゆる貨幣理論は、その結構の如何を問はず、出發點だけは、必ず茲に、即ち現今の經濟社會が無數の交換行爲の集合體なる事におかねばならぬ。而してこのことは、現今の經濟社會の如く財貨、勤勞、勞働等の自由なる又規則的なる交換の行はれる所に、始めて貨幣が必然的存在であり、然らざる所、例へば生産消費の全過程が、同一經濟單位内に終始してゐる所謂封鎖的家内經濟、偶發的なる物々交換の社會、及び分業は行はれてゐるけれども、生産分配は中央部によつて統制され、従つて個人間の交換は皆無であるか、或は偶然的である純然たる統制主義的經濟社會には、全く不必要であることに徴しても極めて明かである。故に、ベンディックスは、現今經濟社會の最基本的特質として、共同體をあげた點に於て、第一の誤をなし、貨幣本質觀の出發點として矢張り共同體を選んだ點に於て、第二の極めて重大なる誤に陥つてゐると云はねばならぬ。結局に於ては、票券說である所の彼の貨幣本質觀の基礎付が不充分であるのは、凡て茲に原因を有する。又、後に述べ

る如く、彼が貨幣支配の對象に就て、明白なる現實と矛盾した結果に到達したことも亦、共同體の概念に災されてゐるのである。

次に、ベンディックスは、貨幣を單に票券、請求權と云ふに止らず、更に貨幣獲得の原因に溯り、前行給付によつてえた指圖票券、請求權と解し、これを貨幣に本質的と考へた。又、他方に於て、經濟的に見て、貨幣のやうに作用するもの、取引が貨幣と認めるものは、貨幣に相違ない。従つて、國定說によると正しく貨幣の内には入らない振替預金も亦經濟的には貨幣即ち *circulus Geld* である<sup>1)</sup>と、預金貨幣も亦貨幣たることを明かに認めてゐる。こゝに於て次の様な難問題が生ずる。

(一) 政府が戦費の調達、財政の困難等種々の原因に基いて發行する不換紙幣は、それが流通場裡に入る瞬間には、これを貨幣と云ひうるかどうか。

(二) 銀行が土地有價證券等を擔保として、或は無擔保で、貸付割引を行ひ、その手取金を貸付割引依頼人の預金口に振り替へ、これに對し隨時小切手を振り出させると、こゝに預金貨幣が発生する。かゝる新たに造出された預

1) Bendixen. op. cit, S. 23



金貨幣は、これを貨幣の内に數ふべきかどうか。

若し、前行給付に基いて獲得されることを、貨幣に本質的なものとして、固持するならば、かゝる不換紙幣や預金貨幣は、共に前行給付に基いてゐないから、貨幣に非すと断定せねばならぬ。然し一度獲得の原因を離れて、その作用に及ぶならば、前行給付に基いて獲得された貨幣との間に、少しの區別も見出し難い。されば、ペンディックス自身も前述の如く、振替貨幣も亦經濟的には貨幣である」と云つたのである。

何れにしても、その定義に従へば貨幣に非すと云はねばならぬものを、自ら貨幣であると認めたことは、明白なる矛盾である。而して、その解決は、獲得の原因を併せて貨幣に本質的とすることを止めるか、或は貨幣と同じやうに作用するものは、凡て貨幣であると云ふ考へ方を拋棄するか、何れかによつて始めて可能である。だが、ペンディックスは、自己の議論に存するこの矛盾に、氣付いてゐないやうである。

貨幣を以つて請求權或は要求權と解したペンディックスは、當然要求

權の對象に、論及せねばならぬ。而して、彼はそれを *verkaufsfreie konsumtable Produktion* —— 販賣場裡に在る消費しうるに至つてゐる生産品 —— なる言葉を以つて、一括してゐる。

故に、所謂消費財、使用財をその對象中に數へてゐることに就ては、一點の疑を存しない。

然らば、所謂生産財は如何。彼は貨幣の定義中にある消費なる言葉を説明して、消費の概念は、狭い私經濟的の意味ではなく、國民經濟的に解しなければならぬ。財貨の流から脱落して、私人の私用に移るものは、共同體の見地からは消費されたのである。この場合、私人がそのえた財貨を、長く所有してゐても、それは問題ではない。従つて、こゝに云ふ「消費しうるに至つてゐる財—— *konsumtable Güter* —— とは、自己の消費や使用のために調達する凡ての財貨であつて、この財貨が私經濟上資本の性質を有するや否や、問はない」と云つてゐる。消費並に消費しうるに至つてゐる財貨の意味を、かくの如く解するならば、生産財をも亦貨幣支配の對象中に包含せしめて

1) Bendixen. op. cit., S. 31



ゐると断定してよいだらう。

次に、貨幣の支配する客體中に、醫師、僕婢、音楽家等の呈供する凡ゆる種類の所謂勤勞を、含ましむべきかに就ては、ベンディクセンは明かにこれを否定し、貨幣は前行給付によつて獲得した消費しうる生産品に對する請求權を示してゐる。だが、他人が自分に提供する勤勞に對して私は貨幣を以つて支拂ふから、貨幣は勤勞に對しても亦請求權ではなからうか。尤もではある。然し、勤勞に對して支拂はれた貨幣も亦消費しうるもの、購入と云ふ彼の役目を果してゐるのである。この際吾々は、理髮屋に對して購買力の一部を譲渡したとするか、或は勤勞を請求しうる權利を彼の勤勞と引き換へたとするか、二者何れかの考へを選びうる。然しこの問題を解決すべき規準となる物價と云ふことに鑑みて、第一の考へ方がよいやうに思はれる。現象の見渡し難い並存の代に、これを簡單化し系統化する見地からしても、第一の方がよいやうに思はれる」と述べてゐる。

然しながら、要求權たる貨幣の客體が、何であるかは現實の觀察によつて、

1) Bendixen. Geld und Kapital. S. 65

決定さるべきで、ベンディクセンの如く、便宜問題によつて左右すべきではない。従つて、勤勞も亦原則として貨幣を以つて購入されてゐる現實に基いて、當然これを貨幣支配の客體中に數へねばならぬ。

勤勞も亦、他の財貨と同じく價格を脊負つて大きな流をなし、企業家は貨幣を以つてそれを購入して、經營を行ふ。故に、貨幣支配の客體中には、當然又勤勞を加へねばならぬ。然るにベンディクセンは、この嚴然たる事實を無視して勤勞を除外し、而も自明のことでもあるかの如く、少しもその理由を示してゐない。恐らく、勤勞は消費の基本である所の消費財—Konsumtionsgüter—を生産する生産手段であつて、それ自らは消費基本ではなく、従つて消費基本の分配手段たる貨幣の客體ではないとの考へに、基くのであらう。果して然らば、彼が出發點として選んだ共同經濟の概念、分配過程に於ける貨幣のみを觀察して、生産過程に於ける貨幣の考察を妨害してゐる共同經濟の概念が、實にこの誤謬の原因をなしてゐると云はねばならぬ。曩に述べたやうに、ベンディクセンは現今の經濟社會を、生産及び消費の



共同體と解し、この共同經濟體に於て、共同の所産たる財貨を、各經濟主體へ滞りなく分配する爲には、一般に認められた價值單位を以つて、價值を計算すること、及びこの單位を以つて示された票券の使用を必要とすと述べ、而して、この要件を充すものが貨幣であり……従つて、貨幣は前行給付に基いてえた要求權であると結論した。然しながら、若し貨幣がこの二つの要件を充してゐるならば、職能を通じて本質に到達しようとする彼は、又貨幣を價值單位であるとも、定義せねばならぬ。果して彼は他の所では、貨幣の本質は價值單位であり、その職能は恰も分數の公分母に等しと明言してゐるのである。而して、この「貨幣は價值の公分母である」、<sup>1)</sup>「貨幣は抽象的價值單位である」と云ふ命題から、例へば「抽象的な價值單位は決して價值をもちえない。従つて、貨幣の價值を云々するのは Paradox である」、<sup>2)</sup>「價值單位なる貨幣は、自明の理として財貨ではない等、貨幣理論上相當重要な結論を導き出してゐる。

かくの如く、貨幣の本質を一種の請求權指圖票券と考へると、抽象的な價

1) Bendixen. op. cit., S. 25  
2) " " " " S. 18

値單位と解するとは、如何なる關係に立つのであらうか。若し、兩者が盾の両面の如きものであると云ふならば、吾々は然る所以の説明を聞きたい。だが、ベンディクセンは、この重大な問題のために一言も費してゐない。

#### 第四節 エルスターの貨幣觀

前節に於て述べた、ベンディクセンの説に存してゐる諸難點を顧慮し、且つその表現を精確にしたのが、エルスターである。クナップに基いて、之を經濟的方面に向つて補足しようとするベンディクセンの試は、こゝに一應完結したかに思はれる。エルスターはその著をベンディクセンに捧げ、その行論の次序と内容に於て、兩者甚だ相似たるものが存する。かなり歴大な彼の著書<sup>1)</sup>から、直接票券説に關係ある部分を左に摘記しよう。

「貨幣經濟と云はれる今日の經濟社會は、永い發達の道程を経て漸く出現したものであるが、こゝに至るまでの經濟發達の段階は、これを自己經濟と共同經濟の二つの經濟形式に大別し、更に自己經濟を家内經濟と實物交換

1) Elster. Die Seele des Geldes.



經濟に、共同經濟を今日の貨幣經濟と社會主義的な共同經濟とに分ちうるであらう。今日の貨幣經濟は、それ以前の實物交換經濟の一種であり、賣買は單に貨幣を仲介とする交換にすぎないとするのは、發展の連りを見るに急なる餘り、發展中に於ての變化を見落した考へ、即ち發展過程(Werden)を見て現在の事實を(實)説明しようとする試で、それでは到底現今經濟社會の特質を把捉しえない。その特質は、寧ろ是を一方以前の自己經濟、他方社會主義的な共同經濟と對比する時、最も明かに浮び出すのである。自己經濟と比較するに、交換と賣買、價值と價格等に就ても多大な相違を認めうるが、その最も著しいのは、今日の貨幣經濟社會が共同經濟體たることである。即ち、各人は各自の欲望を標準とし、それを充足するために生産するのではなく、萬人が共同して萬人のために生産を行ひ、而してこの共同の所産、社會生産物は直ちに消費基本となり、各人の欲望充足手段となつてゐる。だが、この社會生産物、同時に消費基本は、如何なる原則に従ひ、又如何なる方法で各經濟主體に分たれてゐるであらうか。こゝに共同體たることを共通に

する社會主義的經濟と貨幣經濟との相違が存し、又貨幣の職能、従つてその本質が何であるかを解く鍵も亦こゝに見出される。而して、今日各經濟主體が社會生産物に參與しうる根據は、その(社會生産物)構成に對して何等かの參與をなしたことに存し、參與しうる割合は、參與の市場價值を標準として決定され、又參與する方法は、全然數的に示された關係を以つて、何等かの票券を用ゐて行はれてゐる。さうして、凡てこの參與の根據と能力を示し、參與の大きさを現はし、且つ參與を實行する手段となつてゐるのが、即ち貨幣である。<sup>1)</sup>

今日の貨幣經濟の特色、その内に於ける貨幣の職能を、かやうに眺めて、エルスターは貨幣の本質を「社會生産物に對する參與能力であり、參與手段であり、參與測度である」と斷定してゐる。

ペンディングセンが貨幣獲得の原因をも併せて貨幣に本質的なものと解し、爲に解決困難なる問題に逢着したことは、既に述べた如くである。エルスターは、貨幣の定義としては、社會生産物に對する參與能力云々と述べて、

1) Elster. op. cit., S. 95



その取得の原因には遡つてゐないが、他の所に於ては、凡て各人が、社會生産物即ち消費基本に參與しうるは、社會生産物の構成に寄與する所あつたによる<sup>1)</sup>。「社會生産物に對する參與能力は、共同體からその組成員に、彼が社會生産物の構成に貢獻したに對して、與へられた報酬である」と、明言してゐるから、彼も亦此點に於て、ペンディングセンと同じ批評を受けねばならぬ。

ペンディングセンに在つては、貨幣が支配する對象に關する記述は、妥當を缺き、又極めて不明瞭であつたが、エルスターは、社會生産物—*Sozialprodukt*—なる語で、これを統一してゐる。彼によれば、消費財たると、資本財たると、又各種の勤勞、勞働たるとを問はず、凡て價格を脊負ひ、一つの大きな流れをなして分配過程にあるものは、皆社會生産物中に含まれてゐるのである。

ペンディングセンが、貨幣の本質として、要求權と抽象的價值單位の二つをあげ、而も兩者の關係に論及しなかつたことは、既に述べた通りである。エルスターも亦貨幣を社會生産物に對する參與能力と云ふに止まらず、更に參與手段であり、參與測度であるとしてゐるが、當否は別とし、その間の交渉

1) Elster. op. cit., S. 31  
2) " " " " S. 46

は一應これを論じてゐる。即ち彼によれば、參與能力と參與手段は權利とこれを示す票券、參與能力と參與測度は數へられるものと數へる單位、參與手段と參與測度とは尺度とその單位のやうな關係に立ち、しかも相互に條件づけて、何れか一つが缺けると、他の二つも直ちにその存在を失ふと説明されてゐる。

### 第五節 ランスブルクの貨幣觀

ペンディングセン、エルスター等が、共同經濟から出發したに對し、ランスブルクは交換から出て、殆んど同一の貨幣本質觀即ち貨幣指圖票券說に到達してゐる。されば、左に簡単に彼の說<sup>2)</sup>を紹介しておかうと思ふ。

「當事者が、等價值の給付と反對給付とを、時を同じくして、取り換へることによつて、完了される交換は、極めて稀なる例外に屬し、大多數の交換は信用の要素が介入して始めて可能となる。例へば、アフリカの内地に原始的な生活を營むニグロの社會に於て、住民の第一部分は狩獵に、第二の部分は牧

1) Lansburgh. Vom Geld. Briefe eines Bankdirektors an seinem Sohn



畜に、第三の部分は玉蜀黍の栽培に、殘餘の部分はヤシの採取、建築用の竹、棕  
栲葉の伐採、飲用水の獲得に従事し、而して、これらの人々が、交換によつて、日  
々の生活を維持してゐるとすれば、その交換は如何なる工合にして可能で  
あらうか。先づ、畜群以外には何も所有してゐない牧畜者は、色々の物品—  
—例へば、牧舎修繕用の棕栲葉、食料としての玉蜀黍、飲用水等を必要とし、彼  
は交換によつて、これらを獲得せねばならぬ。然しながら、彼が提供しうる  
所の牛は、棕栲葉、玉蜀黍、水の多量に値し、相手方は到底それだけのものを、一  
時に渡しうるほど貯へてゐない。假りに、貯へてゐるとしても、水の如きは  
忽ちにして腐敗するから、全對價を一時に受取つても致し方がない。故に、  
この際當事者が交換の目的を達しうるためには、棕栲葉の伐採者、水の運搬  
者、玉蜀黍の耕作者が、對價を受取らずして、先づ、牧畜者に彼等の物品を少し  
づつ供給し、それが牛一頭に相當するに至つて、始めて牛を受取るか、或は、牧  
畜者が、先づ、牛を引き渡し、その値に達するまで徐々に彼等の生産物を交付  
させるか、二者何れかの方法を選ばねばならぬ。何れの場合にも、當事者一

方の給付は現在に行はれ、これに對する相手方の反對給付は、將來を待つて  
始めて實現されるのである。従つて、この將來の時期に至るまで、當事者相  
互間に信用關係が、即ち當事者の一方が他の一方に對する反對給付請求權  
が、存在することとなる。

而して、現今の吾々の經濟生活は、かくの如きニグロのそれに比較すれば、  
極めて複雑な姿を呈してゐるけれども、結局に於ては、交換行爲の集合に他  
ならぬから、こゝに於ても亦、交換に伴ふ無數の信用關係が、必然に現はれる  
はずである。而して、これらの信用關係即ち反對給付請求權を、確保してゐ  
る所引要具—Verkehrsinstrument—が、貨幣に他ならぬ。即ち、貨幣は指圖票券  
と見てもよく、又擔保と考へてもよいが、一時未済の反對給付の代りに、その  
證券として授受されるのである。されば、貨幣は、ある人が何等かの給付を  
なしたけれども、未だその對價を受取つてゐないことによつて成立した一  
種の財貨要求權の具體化されたもの、或は、ある給付に基いて發生した反對  
給付請求權の票券化したもの」と定義してよいだらう。



然しながら、この交換に伴つて發生した所の反對給付請求權が、個人的知己その他によつてではなく、貨幣によつて確保されると、こゝにある著しい變化を生ずる。例へば、労働者が雇主に二百マルクだけの労働を提供すれば、彼は貸銀支拂日までは、唯雇主に對してのみ反對給付請求權を有する。然るに、一旦貨幣を以つて支拂はれると、社會全體或は市場全體に對して、反對給付請求權をもつこととなる。さうして、彼は靴屋から靴、小賣商人から日用品、酒と云ふやうに、欲する時、欲する場所で、彼の労働の反對給付を受取る事が出来る。だから、貨幣は信用關係、即ちある人が他の人に給付を行つて、未だその反對給付を受領してゐないことを、確實にし證明してゐるのであるけれども、その反對給付要求權は、必ずしも最初に給付をした人とかその他特定人に向けられてゐるのではなく、不特定の全體を相手としてゐるのである。故に、貨幣の示してゐるかゝる信用關係を、特に一般的購買力と呼んでゐる」と。これが、ランズブルフク貨幣觀の概略である。

#### 第六節 指圖票券說の基礎付け

交換の必然性 自給自足の封鎖的家内經濟、或は氏族經濟に於ては、その一家一族の必要とする財貨は、凡て、家長族長等の統制の下に、生産から消費に至るまでの全過程を、一家一族の内部で終始する。従つて、そこには老幼男女の別によつて、仕事の分擔はあらうが、交換の必要は毫も存しない。

同じやうに、中央部の指揮によつて、生産せらるべき財貨の數量、品質、場所方法、竝にかくして出來上つた財貨の配分が決定される純然たる統制主義的社會に於ても亦、交換の必要をみない。尤も、中央部から各個人に配分が行はれた後、個人間に財貨の取り換は、行はれるかもしれない。が、その交換は中央部の配分を補正する位の意味を有するに過ぎない。決して、この經濟組織に對して、本質的重要さをもつものではない。

私有財産と分業とを基調とする今日の經濟社會に於ては、これと異なる。こゝでは、交換は必然的の重要さをもつ。必然的とは、交換がこの經濟組織



に對し、不可缺の條件をなしてゐること、換言すれば、今日の經濟組織を維持し存続させるためには、交換が是非とも必要であり、従つて、若し交換が不可能に陥れば、直ちに現今經濟組織自體の運行も、停止すると云ふほどの意味である。されば、今日の經濟社會は、外觀の複雑多岐を極めるにも拘はらず、一面から見れば、結局無數の交換行爲の集合に他ならぬ。而して、貨幣はこの交換に關聯し、この交換を可能にしてゐる所の要具の一種に他ならぬ。故に、貨幣の本質的特徴を把握するためには、必ず、現今經濟社會に行はれる交換の分析に發足せねばならぬ。

直接的即時的交換の偶然性 交換の最も單純なる型式は、右手で相手方の欲する財貨を呈供し、左手で直ちに對價たる自己の希望する財貨を受取るやうな、云はゞ直接的即時的交換である。所が、この交換型式は、簡單ではあるが、成立の可能性が極めて乏しい。否、殆んどないと云つてよい。先づ、給付をする相手からのみ對價を受取ると云ふ意味に於て、直接的であるが故に、交換の質に於ける合致が困難である。例へば、洋服とパンとの交換を

希望する人が、丁度パンを所有してこれと洋服との交換を望む相手方を捜し出すことが、極めて困難なるが如し。洋服とパンならば未だ簡單であるが、洋服をパン、米、釘等々多數の商品に換へようとすれば、質的合致は困難の域を越えて不可能に陥る。次には、直ちに對價を受取ると云ふ意味で、即時的であるが故に、交換に於ける量的合致が困難である。例へば、前例の洋服所有者が、偶々パンの所有者で洋服との交換を希望する相手方を見出して、若し、パンの分量が少く、到底洋服一着に値しないならば、或はパンの分量は充分あつても、洋服所有者の方で、それに相當するパンを一時に全部欲しないならば、洋服はこれを分割しえないが故に、質的に合致したこの交換も量的に齟齬して、又々成立しないのである。

かくの如く、直接的即時的交換は、それを妨害する所の質的量的齟齬のため、その成立は極めて僥倖的偶發的であつて、その上には、決して規則的な又徹底的な交換經濟組織を支へえない。従つてそれは、規則的な交換を必要條件とする今日の經濟社會の交換型式ではありえない。



非直接非即時的交換と貨幣 然らば、今日の經濟社會に行はれてゐる交換の性質は如何。實例に就て、それを討ねようと思ふ。例へば、労働者はその労働力を提供して、彼の日常生活に必要な諸商品——米、酒、醬油等を獲得してゐる。明かに労働力と日常品との交換である。又事務員、醫師等は、各々特殊なる勤務を給付して、其代りに生活必需品、便宜品等を受取つてゐる。これは、勤務と商品との交換である。更に農夫は自分の生産した米を手放して、呉服物、肥料等をえてゐる。商品と商品との交換と云はねばならぬ。

然しながら、凡てこれらの交換に在つては、交換に於ける給付をうけた人と反對給付をなす人とは、必ずしも同一人ではない。否、常に異つてゐると云つた方が、真相に近い。例へば、労働者が労働力を提供してゐる直接の相手方は企業家であるけれども、對價はこれを企業家から受取らず、反つて、彼の労働の性質や効用等に就ては、少しも關知しない無數の商人から日用品の形で受取る。事務員、醫師、農夫等の場合も皆これと同じ。この種の即ち甲に給付をして、その反對給付を丙丁等から受取る如き交換を指して、非直

接的交換と云ふ。而して、かゝる非直接的交換に於ては、直接交換に現はれるやうな交換の質的齟齬は、殆んど全く消失する。何となれば、洋服の所有者は、最早パンを持つてゐて洋服との交換を希望する相手方を見出す必要はなく、何人かに洋服を給付し、その對價をパンの所有者から受けうるからである。

次に、今日の經濟社會の交換は非即時的である。即ち、給付をしても、即刻全對價を受取らず、自己の欲するまゝに一週間或は一月と云ふやうな期間に亘つて、徐々に一部分宛その對價を獲得するやうな交換である。而して、交換がかく非即時的となれば、既に述べた洋服とパンとの即時的交換に伴する如き、交換に於ける量的齟齬は、忽ちにして除去される。蓋し、若しパンの分量が不足であるならば、除々にこれを支拂ふことが出來、若し洋服提供者が全對價を一時に欲しないならば、隨時分割して受取りうるに至るからである。

かくの如く、非直接的、非即時的交換は、直接、即時的交換に伴ふ、交換の質的



量的齟齬を手際よく解決する。従つて、それは規則的 (regelmässig) であり、又よく交換を必要條件とし原則とする所の今日の經濟組織を支へうる。けれども、一方に於ては、それ自身に獨特なる人的齟齬と時間的齟齬とを包含する。人的齟齬とは、給付をする相手方と反對給付をうける相手方とが異つてゐることであり、時間的齟齬とは給付と反對給付との間に、相當時間の介在してゐることである。而して、これらの齟齬を除却する手段が存しなければ、非直接的、非即時的交換は成立しえない。他の人々から反對給付をうけうることに就て何等かの確實な保證、擔保なくしては何人も異つた人に給付を呈供しないであらうし、又個人的によく知つてゐるならば兎も角、然らざる人に向つて、直ちに對價を受取らずして、自己の給付をのみ引き渡す如きことは、考へえないからである。貨幣は、實にかくの如き人的並に時間的齟齬を矯正して、非直接的、非即時的交換を可能にしてゐる所の交換要具であり、而してその交換要具たるの役目を果しうるのは、それが一社會に流通してゐる社會生産物(財貨、勞働、勤勞)一般に對し、人と時と所とに制限な

く妥當する所の指圖票券、參加票券たる本質を具備してゐるからである。今日の經濟社會に於ける現實を直感すれば、貨幣の社會生産物に對する一般的指圖票券たる性質が、歴然として表はれる。而して、指圖票券説は、經濟社會特に交換現象を分析して、この點を強調し、基礎付けた學説に他ならぬのである。

### 第七節 票券説と商品説

#### ——貨幣理論の二傾向——

貨幣理論は、今日、到る所に於て、二つの相對立する主張を持つてゐる。而して、その一方は實にこの貨幣票券説であつて、他は、云はゞ貨幣商品説 (Waretheorie des Geldes) である。左に、これら二學説の主張を叙述比較して、票券説の特徴を一層明かにし、以つて本篇を終らう思ふ。

#### 貨幣商品説の主張

(一) 貨幣の本質 商品説は貨幣の商品性を高調する。固より、貨幣が他の商



品例へば米機械等と異つた特殊性を具有することは、商品説もこれを認める。けれどもその特殊なる方面を除けば、他は凡て商品と同視し、商品と同一に取扱ふ。云はゞ、商品は貨幣の上位概念であり、貨幣は常に云々の商品の定義されるのである。「貨幣に關する誤つた定義は、これを二つに大別することが出来る。一つは貨幣を商品以上と解するものであり、他は商品以下とするものである。」と云ふロツシャの言葉は、極めて適切にこの間の消息を語つてゐると思ふ。即ち、貨幣は商品以上のものでなければ、又商品以下のものでもなく、商品に他ならぬと主張するのである。

(二)貨幣の價值 既に、貨幣を商品の一種と解する。従つて、商品説に於ける貨幣價値の意義、貨幣價値決定の説明は、一般商品の價值論と少しも異らない。固より、一般商品の價值に關してとる所の理論が異なるに従つて、同じ商品説論者の貨幣價値説明にも若干の相違は生ずる。が兎も角、貨幣の價値とは貨幣なる商品と他の商品との交換割合のことであり、その貨幣價値を決定するものは、貨幣を構成してゐる材料(主として金銀を考へてゐる)の

1) Roscher. Grundlagen der Nationalökonomie 25. Aufl S. 340

價値に他ならぬとする點に於ては、軌を一にしてゐる。例へば、然らば貨幣の價値は、結局に於ては、さうして自由なる状態に於ては、即刻それを構成してゐる金屬の價値に合致 (conform) する。…而して、このことは、今吾々が考察する所の問題を非常に簡單ならしめる。何となれば、金銀地金は他の商品と同じやうに商品であり、又その價値は他商品の價値と同じやうにその生産費に依存するからである。」と云ふミルの如きは、この一例である。

(三)貨幣の職能。商品説に於ては、貨幣の基本的職能の一つとして、交換媒介手段たる職能と並べて價値尺度たる職能をあげる。而して、その價値尺度たる職能とは、貨幣を構成してゐる素材の價値即ち貨幣の價値を以つて、他の諸財貨の價値が、恰も一定の長さを有する物指を用ひて他の未知の長さを測定する如くに、測られると云ふことである。例へば、貨幣の基本的職能として價値尺度をあげてゐるクニースは、その意味に就て、次の如く説明してゐる。「量的に決定しうるある物體の量的大きさを測定し確定するには、その測定されるものと同じ性質を特定の量に於て所有してゐる物體のみ

1) J.S. Mill. Principles of Political Economy. p. 501.



が測定要具測定手段として役立つと云ふことは自然法則的の必然性である。かゝる場合に始めて測定される物体の包んでゐる未知量が同種類の測定要具の包んでゐる既知量によつて確定されるのである。ある未知の長さは、それ自身長さを持ち、自ら一定の既知の長さを示してゐる測定要具例へば吋、呎、步、エレ、メートル等によつてのみ確定しうる。同じく面積の大きさは、平方吋、平方呎、平方メートル等の面積によつてのみ測定しうる。……従つて、個々色々の財貨に含まれてゐる經濟價值量を評價しうるためには、又しようとするならば、それは自ら經濟價值をもつてゐるもの、自ら經濟財貨であるものによつてのみ可能である、と云ふことも亦、同じやうに争ふ餘地もなく確かである<sup>1)</sup>。而して、既に述べた如く、クニースによれば、貨幣はかゝる意味に於て經濟價值測定手段たる職能を有するのである。

(四)貨幣の種類(貨幣形態) 商品説から見れば、如何なるものが貨幣形態の中に數へ入れられ、又如何なるものがその内から排除されるか。これまで述べた所によつて、最早多くの説明を必要としない。即ち、兌換紙幣の如き、或

1) Knies, Das Geld. S. 147.

は預金貨幣の如きは、交換媒介手段としての職能はあつても、殆んど或は全く素材價值を缺き、従つて、價值尺度たる貨幣の基本的職能を發揮しえないが故に、貨幣の内から除かれ、貨幣に對する請求權或は貨幣代用物と解される。

又何等の素材價值を有しないが、しかも貨幣代用物、貨幣請求權などと斷定しえない不換紙幣に關しては、一時異常の現象であるとか、或は恰も現在は配當の停止されてゐる然しながら將來配當の見込ある株券の如きものであると云ふ。故に、商品説の立場を一貫すれば、金屬製の貨幣、しかも、素材價值と通用價值(名目價值)とが合致してゐる所謂本位貨幣のみが、貨幣だと云ふこととなる。

### 票券説

かくの如き商品説に對し、票券説は次の如き主張を有する。

(一)貨幣の本質 例へば、金屬製の貨幣の如く、貨幣が商品性を具有してゐても、それを以つて直ちに貨幣の商品性を高調するのは、恰も紙幣の特質を印



刷された紙片であると主張すると同様、事實は事實であるが、未だ決して貨幣の本質的特徴を把握したことゝならぬ。かく考へて、票券説は貨幣の特質を、商品に對する参加票券、指圖票券たる點に見出し、而して、既に述べた如く現今經濟社會に行はれてゐる交換の分析によつて、これを基礎付ける。然しながら、その票券が金製であるか（この場合世人はこの票券を金貨と云ふ）銀製であるか（同じやうに銀貨と呼ぶ）將又紙製であるかは（紙幣と云ふ）決して貨幣たるに本質的重要さを有しないのである。恰も木製の船も、鐵製の船も等しく船たるに於て變りなく、家屋に木造家屋や石造家屋があると同じやうに。

今日の經濟社會には、票券性を有するものが極めて多い。例へば、各種の入場券、引換券、商品切手の如きが、これである。然しながら、これらの内のあるものは、既に指圖し参加する對象に於て制限され（例へばパン一斤の引換券、某々劇場への入場券の如し）、或は、票券として通用しうる時間に就て限定され（例へば、何月何日まで、何月何日に限り有効なる引換券、入場券の如し）、少

くとも、一樣に、票券を行使しうる相手方の點に於て制約を蒙つてゐる（例へば、各種票券中、事實上貨幣に最も近いと思はれる大百貨商店の商品切手も、ここに至つて貨幣との間に著しい相違を現はす）。即ち、何れの票券も、色々の點で制約された云はゞ、特殊の限定的の参加票券、指圖票券である。これに反し、貨幣はある範圍に於て、かくの如き凡ゆる束縛を超越し、従つて、時と所と人と對象とに無制限に妥當する、云はゞ一般的票券である。

かやうに、貨幣の本質的特徴を参加票券（或は債權證）などと解すると、こゝに一つの非難、即ち、法律は貨幣所持者に財貨等の購入權を確保せず、又財貨所有者にその販賣義務を課してゐないに拘はらず、貨幣を指圖票券、債權（要求權）證と斷定するは、不當でないかとの非難が豫想される。例へば、ヘラーは、貨幣は指圖權ではない。何となれば、それが支配すべき内容が確定せず、又貨幣を發行してゐる國家も、その他の何人も、貨幣と引換に何物かを呈供すべき義務を負つてゐないから」と述べてゐる。若し、貨幣の法律的性質を研究して、しかも、それを指圖票券、債權證と云ふならば、この非難は一々尤で

1) Heller. Grundproblem der volkswirtschaftlichen Theorie. S. 125



あらう。然しながら、今問題としてゐるのは、貨幣の經濟的本質の研究であつて、それを示すために、偶法律にも亦用ゐられてゐる言葉、或はこれと似通つた言葉を用ゐたにすぎない。又、財貨等に對する債權(要求權)證と云へば、その對象たる財貨の數量と品質とは確定してゐなければならぬに拘はらず、貨幣に在つては、それが支配しうる財貨の何であるかも定まつてゐなければ、又幾何量を支配しうるかも、その時々々の價格状態に左右されて、一定してゐない。故に、何れの方面から見ても、貨幣は要求權(債權)證たる性質を具へてゐない、との駁論に對しても、同じやうに答へうる。

既に述べた如く、貨幣指圖票券説は、貨幣の本質を票券たることに認め、票券製造材料が、金銀等の金屬であるか、紙片であるかは、貨幣たるに本質的の重きを、もたぬと云つた。所が、この點に關聯して、票券説は要するに不換紙幣制度、従つて、又通貨膨脹を辯護し或は擁護する貨幣學説であるとの非難が生じた。これは、商品説をとる人々が、好んで口にする所である。

然しながら、貨幣票券説は、貨幣の現實即ち *de facto* を觀察して到達した貨幣

理論であつて、如何なる貨幣制度を樹立し、如何なる貨幣形體を流通せしむべきかと云ふ貨幣政策即ち *de jure* に就ては、未だ少しも論及してゐないのである。如何なる貨幣制度、如何なる貨幣形體を樹立すべきかの問題は、貨幣理論からではなく、人々が各々抱く所の貨幣政策の歸趨——而して、私はその歸趨は貨幣價值の安定か、その騰貴か、低落かの三つを出でないと思ふ——によつて、始めて決定される。故に、若し通貨膨脹、貨幣價值の低落を欲するならば、彼は貨幣理論としては商品説をとつても、或は票券説論者であつても、等しく通貨膨脹に便利である所の不換紙幣制度を推奨するであらうし、これに反し、通貨膨脹に反對するならば、それが困難である所の金本位制度の如きを強調するであらう。これ、票券説論者の内に、多くの不換紙幣制度反對、金本位制度賛成論を見出す所以である。現に、或る意味に於て、票券説の始祖とも云ふべきクナップ、貨幣の本質を票券的支拂手段 (*cl. mittel* *Zahlungsmittel*)<sup>1)</sup> と解するクナップは、貨幣制度としては金本位制度の熱心なる賛成者である。假りに、通貨膨脹、不換紙幣制度をとる人が、自己の主張を強

1) Knapp. Staatliche Theorie des Geldes. 4. Aufl. S. 31



めんとして、票券説によれば貨幣素材は貨幣に本質的ではないから、不換紙幣でもよいではないかと云つてゐるからとて、それは單に票券説が亂暴に利用されたにすぎない。決して、票券説自體の内に、不換紙幣制度を包藏してゐること、換言すれば、票券説はこれを展開すれば、必然的に不換紙幣制度に、従つて通貨膨脹論に到達することを、示すものではない。

のみならず、票券説はその製造材料即ち素材の如何によつて貨幣と非貨幣とを區別したり、或は素材の價值が貨幣の價值を決定すると云ふ主張には反對する。この意味に於て、素材は貨幣にとつて、本質的重要さを持たぬと云ふ。けれども、決して、素材の有する意義を全然無視し、或は輕視しはしない。否、素材のもつ眞の意義、その適當なる評價は、票券説を待つて、始めて可能であると思ふ。即ち、貨幣は既に説明した如く、社會生産物に對する參加票券であるが、其支配し指圖しうる社會生産物は、質に就ても亦量に關しても、始めから確定してゐない。乃で、幾何量を支配し獲得しうるかの量の問題即ち貨幣價值の問題が極めて重大となる。而して、それは大體に於て

物價狀態に左右され、物價狀態は又參加票券たる貨幣の數量と至大にして密接な關係、即ち、貨幣數量の増加は、略正比例的に物價狀態を高めると云ふ關係を有してゐる。所が、貨幣數量の増減は、それを構成してゐる素材の如何(或はそれと兌換しうる素材の有無)によつて、著しく難易の差を生ずる。例へば、素材が一片の紙切にすぎない不換紙幣にあつては、印刷機とインキさへあれば、その數量増加は極めて容易であり、これに反し、素材が金銀等の金屬である場合には、その増加は決して容易ではない。故に、充分なる價值を有する素材によつて製造された貨幣(或は斯る素材に兌換しうる貨幣)は、然らざるものに比して、數量を通じて、その指圖内容(即ち貨幣の購買力)を確保する力が、非常に大きいと云はねばならぬ。

又、指圖票券たる貨幣が、全然その作用を失ふ場合、之れが若し紙片からなれば、後には何物も残らないが、金銀等である時は、尙ほ幾何かの價值が残存する。故に、それ自體に價值の多い素材は、この意味に於ても亦、指圖票券の擔保たる力(勿論不完全ではあるが)を、より多く有してゐるのである。



シュムペーターが「人が貨幣と呼んでゐる特殊の指圖票券は、それが支配しうる商品内容に就ては、何人も保證してゐないと云ふ特色をもつてゐる。従つて、貨幣が充分の價值ある素材からなる場合には、その貨幣所持者は、勿論缺陷はあるが、保證云はゞ財貨の引換に關して一種の擔保を持つてゐるやうなものである。而して、當事者の上に立つ力、場合によつては超國家的の力によつてか、或は相當な一般道義心によつて確保されてゐない限り、この擔保のみが、その高價なることによつて、さもなければ、常に國民經濟の財貨の貯に對する指圖票券を脅かしてゐる危険、即ち、その指圖票券が勝手に増加されると云ふ危険を、防止してゐるのである。而して、素材價值なくして流通してゐる貨幣に對して、金屬を以つて兌換準備にあてる制度の意義も、この點に——否この點にのみ——存するのである。」と述べてゐるのも、これと略同じ見解を表明したのである。

(二)貨幣の價值 商品說では貨幣の價值は、之れを構成してゐる材料の價值、或は兌換によつて獲得しうる物質の價值によつて決定されると主張する。

1) Schumpeter. Das Sozialprodukt und die Rechenpf.nnige. Archiv für Sozialwissenschaft und die Sozialpolitik. 44 Bd. 3 Heft. S. 643.

所が、これを以つては、説明しえない現實の貨幣價值現象が多々存する。

先づ、不換紙幣制度の下に於ける貨幣の價值である。何人も知る如く、この貨幣制度の中樞をなす貨幣形體は不換紙幣であるが、それを構成してゐる材料は一片の紙切にすぎぬ。従つて、素材の價值が貨幣の價值を決定する、と云ふ商品說の立場をとれば、不換紙幣には價值なしと結論せねばならぬ。然るに、現實の事實は全くこの結論と相反する。よく整備した不換紙幣制度例へば現今のドイツ幣制の如きにあつては勿論のこと、相當混亂に陥つた不換紙幣制度に於ても、尙貨幣は素材價值よりも遙かに高く通用してゐるのである。かくの如き、嚴然たる事實に直面して、商品說のなしうる所は、曩にも述べた如く、不換紙幣の如きは例外的、一時的異常現象にして論ずるに足りない、と云ふ問題を解決するのではなく、寧ろ廻避する態度をとるか、或は不換紙幣に關しては、別に新たな都合よい説を樹立するか、二者その一つである。何れにしても商品說の無能を曝露するにすぎない。

次に、補助貨幣は是を鑄潰しても、その額面に相當するだけの價值ある金



屬を獲得しえない。即ち補助貨幣も亦その素材價值よりも遙かに高い名目價值で通用してゐるのである。この際若し補助貨幣を本位貨幣(即ち名目價值と實質價值との合一してゐる貨幣)に兌換する制度が許されてゐるならば、或は補助貨幣の價值は素材價值によつてその價值が決定される本位貨幣の價值を繼承してゐると説明しうるかもしれない。が、吾國の如くかゝる兌換制度の存しない場合にはこの説明も亦適用し難いのである。

現今重要諸國の採用してゐる貨幣制度は、金本位制度であるが、この制度に於ける主要なる貨幣、即ち兌換紙幣(金本位國に於ても金貨は最早存在しないからである)は、その名目價值と兌換によつてゐる實質價值とが合一してゐる。例へば、吾國に例をとれば、額面五圓の兌換券は兌換によつて金一匁を獲得しえ、一匁の金はこれを五圓に賣却することが出来るから、その名目價值と實質價值とは等しいのである。しかも、直接に五圓紙幣を構成してゐる紙片自體には殆んど何等の價值なく、反對に、兌換によつてゐる金は價值に富んだ商品であるから、五圓紙幣がそれだけ價值を有する所以は、全

く金一匁に基くかの如く見える。而して、商品説が自説を擁護するため、常に援用するのはこの現象である。故に、この場合にも亦、商品説が當らないことを説明すれば、それで商品説は最後の據り所まで失ふこととなる。

金本位制度に於ては、當局者は一定の割合を以つてする金の自由鑄造制度、或は金の買入制度を實行する。金の供給者があれば、幾何でも一定價格を以つて、これを買入れる制度である。

又、紙幣の提出者には一定割合で金兌換に應じ、兌換によつて獲得したる金の自由處分を認める。これは要するに、金の需要者に對して、幾何量の金でも一定價格を以つて賣却する制度に他ならぬ。

かくの如く、當局者は先づ金の價格を公定し(吾國ならば一匁五圓)しかも、その公定を有名無實に終らせないために、自らその價格を以つて無制限に金を買入れ、或は賣り向ふ。その結果、金の價格は當局者の定めた所に釘付けされ、従つて貨幣一單位と金とが一定の等價關係——例へば金二分——一圓——を保つこととなる。然しながら、このことは決して貨幣一單位の價值が、



一定量の金の價值によつて決定されることを示すのではない。否、單に兩者の間に、人爲的な一定の等價關係が存することを示すに過ぎない。然るにも拘はらず、このことからして、直ちに金の價值が貨幣の價值を決定すると主張するならば、吾々は同じ正當さを以つて、吾國貨幣の價值は煙草によつて決定されてゐるとも、主張しうるだらう。何となれば、煙草の價格は、金の場合と同じやうに公定され、貨幣一單位に對して一定の等價關係——例へば敷島一個——拾八錢の如き——を保つてゐるからである。或は、現今は行はれてゐないが、若し將來政府が一定價格を以つて、米の賣買を行ひ、その結果米價が一石——五十圓に一定するならば、吾國貨幣の價值は米によつて決定されてゐると、主張しうるることとなるだらう。然しながら、凡てこれらの場合に存在してゐるのは、貨幣一單位とこれら財貨一定量との等價關係にすぎないのであつて、決して前者が後者に決定される關係ではない。商品説は、この等價關係を輕卒にも決定者被決定者の關係と、速斷してしまつたのである。

かくの如く、商品説を以つてしては、不換紙幣制度に於ける貨幣價值の説明が、全然不可能であるは勿論、最も得意とする金本位制度の貨幣價值説明すらも、要するに事實の誤解に他ならぬ。

然らば、票券説は貨幣價值に對して如何なる説明を下すか。既に述べた如く、貨幣は財貨等に對する票券ではあるが、例へば、パン一斤に對する票券、鯉節百匁に對する票券と云ふやうに、指圖し支配する對象の質に就ても亦量に關しても、その内容が確定してゐない。こゝに於て、貨幣一單位が財貨一般を支配しうる程度は、如何なる要因によつて決定されるかの問題が生ずる。これが、票券説に於ける貨幣價值の問題である。而して、これに對して、票券説は簡單に、貨幣價值即ち貨幣購買力は、賣却されるために經濟社會に存在してゐる社會生産物の量と、これに買向ふ貨幣數量の二つによつて決定されると答へる。即ち、一つの食卓に十人の人が着席すれば、一人宛の食事は五人の場合の半分となり、又參加する人數に變りなくても、食卓の食量が半減すれば、一人宛の食事も亦半減すると同じく、商品總量のみが



二倍になれば、この商品に對する票券たる貨幣一單位の分前は、大體以前の二倍となり、參加票券たる貨幣數量が二倍になれば、貨幣一單位の財貨を支配する割合は略以前の半分減少すると、解するのである。結局、票券說に於ける貨幣價值論は、かの貨幣數量說に他ならぬのである。

(三) 價值尺度たる職能の否定 商品說によれば、貨幣を構成してゐる素材の價值が、貨幣の價值を決定し、かくして定つた貨幣の價值が、他物の價值を測定するに役立つ、恰も物指が未知の長さを測定すると同じく。これが貨幣の有する價值尺度たる職能である。票券說の立場からは、貨幣にこの意味の價值尺度職能を認めえない。何となれば、貨幣を構成してゐる素材の價值が貨幣價值を決定すると云ふ、先づ第一の前提を許さないからである。實際の事實も亦、商品說に反對して票券說に味方する。試みに、大戦中ドイツ、オーストリアその他の諸國に出現した不換紙幣制度を觀察せよ。即ち、これら諸國に流通した貨幣は、何等の素材價值を伴はぬ、従つて商品說の云ふ價值尺度たらんとしたもたりにえぬ所の不換紙幣であつた。故に、若し

商品說の見解に従へば、その期間これら諸國には價值尺度たる貨幣が存在せず、従つて、諸財貨の價值を測定し云ひ現はす術がなかつたと云はねばならぬ。然るに事實は、金本位制度の以前と少しの變りもなく、諸財貨はマルク、クローネを以つて價格付けられ、不換紙幣に對して賣買されてゐたのである。

商品說論者は、おそらく、今日の經濟社會に於ては、貨幣の數量と財貨の價格とが、共に同じ單位名稱(例へば吾國の圓、イギリスの磅)を以つて呼ばれてゐる事實を眺めて、これは貨幣價值を以つて商品の價值を測定してゐるか、ただと解し、その結果かくの如き價值尺度職能を主張するに至つたのであらう。が、これは事實認識の誤りである。この現象は決して貨幣の價值を以つて他財貨の價值を測定したことを示すのではなく、單にその方が財貨の分配交換上非常に便利であるから、兩者が共に同一の單位名稱で呼ばれてゐることを意味するにすぎない。故に、理論上に於ては、貨幣數量は例へば圓で表し、財貨の價格は角を以つて示す場合も考へうる(否實際にも、大戦



中獨逸に於ては、財貨の價格は弗で、貨幣數量はマルクを以つて表示され、而して、賣買に際しては、一々爲替相場を基準として、弗とマルクの換算を行つたこともあると云ふ。唯、かゝる場合、若し圓と角との換算率が一對二と云ふやうに簡單で且つ一定しておればよいが、一對九六五三の如く複雑であると、日常の取引に甚だしい不便を來すのみである。

商品說的意味に於ける價值尺度職能を否定すれば、貨幣には價值尺度たる職能なしと斷定するか、或は價值尺度に商品説とは異なる意味を附與して、これを維持するか、二者何れかである。今日多くの非商品説論者は、後の態度をとり、依然として貨幣に價值尺度たる職能を認めてゐる。即ち圓、磅の如き貨幣數量の單位を以つて、諸財貨の價格が表示される、これが貨幣の價值尺度職能であると主張するのである。然しながら、貨幣とその數量の大小を示す所の單位名稱とは、恰も人とその姓名の如く、全然別個のものである。この別個のものである單位名稱が、財貨の價格を表示してゐるからと云つて、それを貨幣の職能と呼びえようか。極端なる言葉の亂用を許さ

ない限り、かゝることは云ひえない。のみならず、圓、磅等は、その起源に於ては、貨幣に關聯して發生したかもしれない。然しながら、今日では最早、貨幣が專有する單位で商品がそれを貸りてゐるかの如く解するのは間違つてゐる。寧ろ、圓、磅は財貨の價格と貨幣數量に共通な單位名稱であつて、兩者が共にこの同じ名稱で呼ばれてゐるのであると、解すべきである。

既にしばしば述べた如く、票券説に於ては、貨幣は財貨勞務等に對する參加票券である。而して、參加票券が、その本體たる對象の價值を測定しえないことは説明の必要をみない。故に、票券説は如何なる意味に於ても、貨幣に價值尺度たる職能を認めない。

(四) 貨幣形體 票券説によれば、money is what money does — 貨幣とは貨幣の作用をなす所のものである——と云ふ考へに基いて、社會生産物一般に對する票券たる性質を有し、交易媒介手段として作用するものは、凡て貨幣の内に加へられる。決して、その票券の製造材料が、金屬であるか紙片であるかを標準として、貨幣と非貨幣とを區別しない。従つて、紙幣も金屬製貨幣と同



じ程度に貨幣形態の一種であり、隨時小切手を振り出しうる銀行當座預金  
— 即ち預金貨幣も亦貨幣の内に算へ入れられるのである。

## 第二篇 預金貨幣に就て



### 第一節 預金貨幣の意義

こゝに預金貨幣とは、支拂のために隨時小切手或は小切手類似の支拂指圖書を振り出しうる預金を指して云ふ。故に、等しく預金であつても、然らざる定期預金、通知預金等は、この内に含まれない。これに反し、小切手或は類似の支拂指圖書を振り出しうる預金であれば、それが銀行預金であらうと、將又郵便預金、組合預金であらうと、少しも問ふ所ではない。然しながら、諸國に於て、かゝる預金の中心をなすものは銀行預金であるから、以下の論述に際しては、専ら銀行預金を對象とする。預金貨幣を示す外國語には、*deposit currency*, *Schreibgeld*, *depositt money*, *Buchgeld*, *Giralgeld* 等種々ある。*bank money* —— 銀行貨幣 —— と云ふ言葉も亦屢見うけるけれども、それは單にここに云ふ預金貨幣のみを指すこともあれば、又廣く銀行の發行する貨幣、即ち銀行券と預金貨幣の兩者を併せ稱する場合もある。故に、誤解を避けるために、銀行貨幣なる語は使用しないこととした。



## 第二節 預金貨幣の貨幣たる所以

支拂のために、隨時小切手を振り出しうる銀行預金は、他の金屬貨幣、紙幣等と同じ意味で、これを貨幣と呼びうるかどうか。嘗て——而して現今も尙——銀行券についてなされたこの論争は、今日に於ては、預金貨幣に移り行つた観がある。先づ、預金貨幣は貨幣に非ずとする説の根據をあげて、その批評を試みよう。

(一) 所謂預金貨幣は、一般的受授性 (general acceptability) に於て、欲く所があるから、未だ貨幣に非ずとの説。例へば、フィッシャーは、「……次に小切手は、殆んど貨幣と同じ程度の交換力をもつてゐる。けれども、これらは何れも眞の貨幣ではない。何となれば、何れも一般的に受領されないから (for none of them is "generally acceptable") と述べてゐる。

果して預金貨幣は、論者の主張する如く、一般的受授性を缺いてゐるだらうか。

なるほど、日用品の小賣商人等が小額の支拂に一々小切手を受取り、且つその良否を判別することは、殆んど不可能であるから、恐らく彼等は小數の場合を除いては小切手の受領を拒絶するであらう。従つて、又彼等から日用品を購入する労働者等も、その賃銀を小切手で受取ることを拒むであらう。されば、斯る小額の支拂、及び銀行と取引關係をもたぬ人々に對する支拂に於ては、預金貨幣は、鑄貨銀行券に比して、確かに一般的受授性が劣つてゐる。けれども、銀行と取引關係のある人々の間に於ける支拂、例へば製造家と卸賣商人、原料商人と製造家間の大額の支拂に際しては、それによつて、煩雜な計算、危険なる現金運搬の不便が除去されるから、鑄貨銀行券にも増して好んで受授されてゐる。要するに、この現象は貨幣の諸形體——鑄貨、紙幣、預金貨幣——の間には、その使用上の分業が行はれ、小額の支拂には主として鑄貨銀行券、大額の取引には預金貨幣が當つてゐることを示してゐるのである。故に、小額の支拂に用ゐられることが少いから、預金貨幣は一般的受授性乏しく、従つて未だ貨幣に非ずと斷定するのは早計である。

1) Fisher. The Purchasing Power of Money. p. 10.

Johnson も Bank checks and drafts, since they possess only limited acceptability, と云つてゐる. (Money and Currency. p. 332)



又預金貨幣は、銀行と取引關係のある人々の間に於ける大額の支拂に際しても、銀行並に振出人の信用が確實なる場合にのみ受領される。この點、持參人の何人たるを問はずに受授される銀行券鑄貨に一步を譲る。けれども、今日の諸國に見る如く、一國支拂の大部分が、この預金貨幣によつてなされてゐるやうな場合には、それは既に預金貨幣が貨幣としての受授性を具備してゐる明かなる證左であると思ふ。

(二) 貨幣たるためには、價值尺度たる職能を持たねばならぬ。然るに所謂預金貨幣には、その職能なし、故に預金貨幣は貨幣に非ずとの説。

これは、所謂メタリスト側の主張であつて、その價值尺度たる職能とは、貨幣を構成してゐる素材の價值、即ち貨幣の價值を以つて、他の諸財貨の價值が——恰も長さを有する物指を用ゐて他の未知の長さを測定する如くに——測られると云ふことに他ならぬ。

果して、貨幣がこの意味での價值尺度たる職能を有し、且つそのことが貨幣に本質的に重要であるならば、何等素材價值をもたぬ預金貨幣には、その

1) 例へば、Diehl. Ueber Fragen des Geldwesens und der Valuta. S. 114-115.

職能なく、従つて預金貨幣は貨幣に非ずとの議論は成り立つであらう。然るに、既に前篇にも述べた如く、貨幣はこの意味に於ても亦他のノミナリス卜的の意味に於ても、價值尺度たる職能を有しないのである。故に、この主張の根據は極めて薄弱と云はねばならぬ。

(三) 所謂預金貨幣は、それ自體貨幣ではなく、貨幣を引き出す或は請求する權利にすぎぬとの説。

これは、預金者自身又は小切手所持者の請求ある場合には、銀行は法律上の支拂手段を以て、支拂に應じなければならぬ事實に重點をおいた主張である。單に預金貨幣の法律上の性質を論ずるならば、それでもよい。然し今こゝで問題としてゐるのは、預金貨幣が今日の經濟社會に於て、現實に行つてゐる作用である。その經濟的性質である。故に、それを忘れて單に法律上の性質を云々したのみでは、未だ尙ほ預金貨幣非貨幣説の有力なる論據とはなりえない。それは、恰も丁年以下の男子を無能力者とする法規から、直ちに丁年以下の男子は現實に凡て無能力者であると斷定すると同じ



である。法律概念と經濟概念との混淆は、貨幣論の領域に於て、最も屢々現はれるけれども、これなどは——兌換銀行券は請求があれば金或は金貨に兌換されるから、貨幣ではなく、貨幣請求權にすぎぬとの主張と共に、最も典型的なものと云ひうる。

(四) 所謂預金貨幣は、貨幣ではなく貨幣節約の一方法にすぎぬとの主張。

預金貨幣を以つて支拂をなす人と、支拂を受ける人とが、同じ銀行に當座勘定を開いてゐる場合には、支拂は前者の勘定から一定額を差引き、これを後者の勘定に移すことによつて決済され、その間少しも金屬貨幣紙幣等の所謂現金を必要としない。

支拂當事者が取引銀行を異にする場合、例へば、甲乙はA銀行と、丙丁はB銀行と取引關係にある場合、甲の丙に對する支拂、丁の乙に對する支拂は、A B銀行間の手形交換によつて決済される。若し手形交換の殘高が生ずる場合には、更に兩銀行が中央銀行に保有してゐる預金の付け替によつて、少しも現金を動かす必要がない。

この事實を眺めて、預金貨幣は貨幣ではなく、貨幣節約の一方法であると、云はれるのである。所謂紙幣鑄貨等の現金のみを、貨幣と解するならば、正にその通りである。然しながら、何故これらの現金のみが貨幣であるか、既に述べた如く、その正當なる論據は存しないのである。

かくの如く、預金貨幣非貨幣説には、傾聽すべき有力なる議論が存せず、一方預金貨幣は、嚴然たる事實として、他の貨幣形體と同じやうに、貨幣たるの職能を行つてゐる。故に、吾々は、これを金屬貨幣紙幣と同じ意味に於て、貨幣形體の一種(簡言すれば貨幣)であると、斷定せねばならぬ。このことは、又、貨幣の中心問題たる貨幣價值に對して、預金貨幣數量増減の及ぼす影響が、鑄造貨幣、紙幣數量の増減が及ぼすそれと、正に同じであることに徴しても、極めて明かである。故に、貨幣數量説論者にして、その貨幣數量の中に、預金貨幣を加へないものは、殆んど稀である。例へば、フィッシャーは、 $MV + M'V$ を以つて、貨幣數量とその流通速度とを示してゐるが、Mとは鑄貨銀行券等であり、M'とは實にこゝに云ふ預金貨幣を指す。即ち、金屬貨幣或は銀行券での



増加千圓と、預金貨幣千圓の増加とを、全然同一に取扱つてゐるのである。而して、例へば、*Feilen* が、貨幣の本質を、社會生産物に對する請求權の客観化 (Objektivierung von Ansprüchen an das Sozialprodukt) と解し、銀行帳簿への記入も、亦この客観化の一方、法なることを認め、同じく *Kilmer* が、貨幣を價值の客観化とし、その客観化は、或は貨幣票券 — *Geldzeichen* — によつて行はれると述べてゐるのは、預金貨幣の貨幣性を強調した適當なる言葉であると思ふ。

### 第三節 預金貨幣の特徴

(一) 預金貨幣は貨幣の純粹なる形式である。金屬貨幣にあつては、それは貨幣たるの用途から離れて、商品となる可能性が多い。金銀塊相場の如何によつて、金貨、銀貨等が鑄潰されるのはこの例である。紙幣に至つては、その惧は極めて少いけれども、尙ほ記念品、裝飾品として貨幣たるの用途以外に用ゐられることがある。之に反し、預金貨幣は貨幣たるの用途にのみ奉

1) Feilen Die Umlaufgeschwindigkeit des Geldes. S. 44.  
2) Kirmaier Die Quantitätstheorie. S. 22.

仕し、他には全然用ゐえない。即ち、金屬貨幣、紙幣、預金貨幣の三つの内では、預金貨幣が最も純粹な他物を混へない貨幣形體であると云ひうる。従つて、貨幣理論の構成に當つては、この預金貨幣を中心とすれば、最もよくその真髓を捉へうる。單に、性質上然るのみならず、數量の上にも、現今最も重要な又優勢な貨幣形體はこの預金貨幣である。即ち、今日貨幣の最もよい見本は金貨 — *The best example of a money commodity is found to-day in gold coins* — ではなくして、預金貨幣である。當然吾々は金屬貨幣を中心とした貨幣論を離れて、預金貨幣中心の貨幣論に移らねばならぬ。兎も角、貨幣の純粹型式であること、これが預金貨幣の他の貨幣形體に比して有する特徴である。

(二) 大額取引の貨幣たること。

金屬貨幣は普通その金額小く、従つて日常の小額の賣買に用ゐられる。預金貨幣も、固より小額の取引にも用ゐられる。特に、小切手制度の發達した英米に於ては、この傾向が著しい。然し、概して云へば、何十萬何百萬と云

1) Fisher. The Purchasing Power of Money. p. 2.



ふ大額の支拂には、主として預金貨幣が用ゐられ、又かゝる際に預金貨幣の便益が最もよく發揮される。例へば、日清戦争後我國が清國から受取つた償金は常に小切手で支拂はれたが、その内當時世界最大の小切手 (The largest at cheque in the world) と呼ばれたものは、その額一千一百万磅餘に上り、又一九一七年八月十日紐育手形交換所に現はれた小切手は、その額實に九千六百一十一萬弗餘であつたと云ふ(山崎博士銀行論七九頁)。故に、預金貨幣は商業界及び金融界の貨幣であると云ひうるだらう。

#### 第四節 銀行預金と小切手と何れが貨幣であるか

これまで私は小切手を振り出し、銀行預金そのものを預金貨幣と呼び、小切手は單に預金貨幣を移轉する手段にすぎないと解した。然しこれに對しては、振り出しうる預金ではなく、振り出された、或は現に振り出されてゐる預金従つて小切手のみが、通貨であるとの説が存する。例へば、ロバートソンは曰く「吾々が小切手を貨幣と呼んで、預金を貨幣と云はないのは、

預金は小切手の形をとらなければ、又とるまでは不都合なしに貨幣と云ひえないからである」と。土方教授も「或は小切手は當座預金に對して振り出されるものであるから、預金が通貨であつて小切手は單にこれを代表して流通するにすぎないとの見解もある。若し以上の如く考へると、未だ發行せられない銀行券にして發行額の制限内にあるもの、即ち發行餘力は通貨であると云はなければならぬことになる。さうしてこの考へ方を追究して行く結果は、潜在的な通貨も通貨の内に加へることが必要になり、通貨の現存する額を定めることが困難になるから、暫く輾轉流通するもののみを通貨とする見地から、小切手を以つて通貨とし、預金は通貨たりうる潜在的な經濟價値の象徴として見て行く」と述べてゐる。

ある瞬間をとつて見れば、金屬貨幣紙幣に在つても、現に流通してゐるもの——即ち活動状態に在るものと、吾々のポケット或は金庫中に保管されて活動してゐないもの——休止状態にあるもの——との二つが存在する。これと同じやうに、預金貨幣にも活動状態のものと休止状態のものとの二種が



ある。而して、小切手を振り出されてゐるものが前者であり、然らざるものは後者である。然しながら、鑄貨紙幣に於ては、活動態に在ると休止態にあるとを問はず、凡てを總稱して鑄貨紙幣——或は通貨と呼んでゐる。私が小切手を振り出しうる預金全體を貨幣と云つたのは、これと同じ用語例に従つたのである。従つて、休止態にある預金貨幣は、土方教授の如く未だ存在しない貨幣——例へば發行餘力内の銀行券に比すべきではなくして、既に存在してゐるけれども、現に活動してゐない銀行券、鑄貨——例へば曩に述べた如くポケット金庫中の貨幣——に比すべきであると思ふ。されば、小切手が貨幣であると主張したロバートソンも、直ちにその主張を弱め、然しながら、小切手を振り出されない預金は、本質に於て遊んでゐる銀行貨幣——*idling bank money*——である。恰も私のポケット中にある志が、遊んでゐる普通貨幣であると同じく、と述べてゐる。

### 第五節 預金貨幣の造出

#### 一 預金貨幣造出の方法

預金貨幣は大體に於て、次の二つの過程によつて發生する。

(一) 鑄貨、銀行券等の所謂現金を、小切手を振り出しうる預金として、預け入れられる場合。例へば、小賣商人が一日の賣上代金を翌日銀行に預け入れ、或は自由職業者、俸給生活者等が、その収入の一部を當座預金にする如きがこれである。

(二) 貸付割引の手取金を、貸付割引依頼人の預金勘定に振り替へる場合。(銀行が有價證券等を買ひ入れ、その代金を賣却人の預金口に付ける場合もこれに準ず)。

前の場合、預金貨幣の成立に對する銀行の態度は、消極的であるに反し、後の場合には、云はゞ銀行によつて預金貨幣が造出されるのである。而して、この方法による預金貨幣の發生は、今日に於ては巨額に上り、ウイザーズ<sup>1)</sup>によれば、英國の主なる銀行預金の約四分の三まで、フォスター<sup>2)</sup>によれば、米國の預金の八十パーセント以上は、かゝる過程に基いてゐると云ふ。されば

1) Withers. The Meaning of Money. p. 63.  
2) Foster and Catchings. Money. p. 29.

1) Robertson. Money. p. 49.



次には銀行による預金貨幣造出に就て、若干述べようと思ふ。

今日銀行は二つの方法によつて、貸付割引を行ふことができる。一つは百人の人から受け入れた現金——例へば十萬圓の内、一萬圓を現金引出しに對する準備金として手許に留保し、残り九萬圓を現金を以つて貸付ける方法である。この際、銀行の貸借表は(資本金積立金等を問題外とすれば)次に示す如く資産の部に現金一萬圓と貸付九萬圓、負債の部に預金十萬圓となる。

貸	現金	10,000	預金	100,000
貸	貸付	90,000		

今一つは、預つた現金十萬圓全部を準備金として、その上に九十萬圓の貸付割引を行ひ、それを貸付割引依頼人の預金口に振り替へる方法である。この際銀行の貸借表は次の如くなる。

貸	現金	100,000	預金	100,000
貸	貸出	900,000	預金	900,000

二つの場合共に、預金に對する現金準備金は十對一の割合であり、銀行の安全程度は——他の點に變りなければ、同じであるが、貸出額に就ては九萬圓と九十萬圓との相違がある。又前の場合には、貸出そのものによつて、何等預金は發生しないが、後には、九十萬圓の預金は銀行の貸出によつて始めて發生したのである。預金貨幣はかくの如き方法によつて、即ち銀行は貸出した點に於ては債権者であり、之れを預金に振り替へた點に於ては債務者となることによつて、これを貸付割引依頼人の側から見れば、貸付依頼人としては債務者となり、預金者としては債権者となる(造出されるのである)。

## 二 預金貨幣造出の限度

以上述べた方法による預金貨幣の製造は、銀行にとつては、事務費を考慮外におけば恰も獲得に何等の費用を必要としない貨幣をえて、これを普通



の金利で貸付けることを意味する。それは發券銀行が無準備銀行券を發行して、これを貸付けると同じである。故に、銀行としては、預金貨幣を製造することが多ければ多いほど、利益の多いわけである。現に金利の低いイギリスに於て、銀行が莫大の利益をあげうるのは、資本金積立金に比して、遙かに巨額の預金貨幣を造出し、これを利子付で運用してゐるからである。されば營利を目的としてゐる銀行が、なるべく多くの預金貨幣造出を希望するは、理の當然と云はねばならぬ。然るにこの希望は、同じく銀行の抱く所の他の希望によつて制約され、こゝに預金貨幣造出に限度がおかれる。營利の外に銀行を指導してゐる原則とは、即ち安全の原則であつて、これを顧慮するために次の二つの制限が出現する。

(一) 現金準備の方面からの制限

多數の顧客を有する銀行にあつては、一方に現金を引き出し、或は小切手を振り出す人があれば、地方には現金を預け入れ或は他銀行宛の小切手を持參する人を生じ、ために受取と支拂とは略々均衡がとれるけれども、なほ

時々の事情によつて、支拂額が受入額を超過する場合を生ずる。又政局の不安、恐慌の襲來等に基いて、信用取引が杜絶し、經濟社會の現金に對する需要が増大する時には、先づ多額の銀行預金が現金で引き出される。従つて、これら平時及び非常時の支拂に應じうるために、銀行は常にその預金に對して適當な支拂準備金を擁してゐなければならぬ。然るに、銀行が同じ準備金を基礎として新たに預金貨幣を造出することは、それだけ預金額を増加させ、従つて又準備率を低下させることに他ならぬ。而して余りに著しい準備率の低下は銀行自身の安全を傷ける。これ銀行が、現金準備の方面から、自發的に預金貨幣の造出を制限する所以である。

(二) 貸付割引の振替による預金貨幣の造出によつて、銀行は依頼者に對して隨時請求しうる債務を負ひ、その代り一定期間後に返還を請求しうる債權を獲得する。銀行が營利の目的を達し、且つ自らの安全を維持するためには、この一定期間後の債權が、間違なく返却されねばならぬ。而して、それを期待しうるためには、財産上或は手腕上支拂能力を具へた債務者に限つ



て、貸付割引の請求に應せねばならぬ。故に、銀行の預金貨幣造出は、現金準備ほど強くはないが、貸付割引依頼人の支拂能力に對する考慮によつても亦、制限されるわけである。

### 三 預金貨幣の造出に法規上一定の制限を規定することの可否

預金貨幣は今日の經濟社會に於ける最も重要な貨幣で、その増減は直ちに物價に影響し、社會全般の人々に或は好ましい或は不利益なる結果を齎す。しかも、その造出は營利を事とする銀行家、金融資本家の裁量に一任されてゐる状態である。決して、妥當なる行動を期待しえない。故に、現に銀行が自發的になしてゐる制限の外に、更に何等かの外部的制限を設けることは、理論上誠に當然と云はねばならぬ。特に預金貨幣と銀行券との間には、性質上の相違を認め難いに拘はらず、後者の數量に就てのみ嚴重な規定を設け、前者に及ばないのは、明かに片手落であり、且つ銀行券の發行に窮屈な制限を設ける趣旨は、預金貨幣の造出を自由に放任することによつて、無

意義に歸すとも考へうる。

けれども單なる理論上の主張を離れて、實際上如何なる制限を設くべきかの問題になれば、ことは極めて困難となる。

(一) 先づ何人も考へつくのは、當座預金に對して、一定割合の最低準備率を法定することである。銀行が造出する預金貨幣は通常當座預金の形をとるから、これによつて預金貨幣の造出が制限されるわけである。然し、法定すべき適當なる現金準備の割合を發見することは、極めて困難であるのみならず、法定の最低準備は往々事實上の最高準備になりがちである。例へば早くから準備率を法定してゐたアメリカに於ては、聯邦準備制度の實現以前には、銀行家は常に準備金を法定の最低限に保つて晏如とし、ために一朝非常状態を生ずると却つて多くの破綻を生じたとさへ云ふ。現今普通銀行に預金準備率を法定してゐる最もよい例は、アメリカ及び南アメリカである。即ちアメリカに於ては、聯邦準備銀行の加盟銀行は、次の様な割合で預金準備を所屬の聯邦準備銀行に預け入れておかねばならぬ。



要求拂預金(即ち三十日以内に)に對し、

期限付預金(即ち豫告後三十日以上)に對し

中央準備市の銀行 十三パーセント

三パーセント

準備市の銀行 十パーセント

同

地方銀行 七パーセント

同

而して、聯邦準備銀行は、かかる準備金預金に對し、三十五パーセント以上の法貨準備を保有すべきこととなつてゐる。國立銀行のやうに強制的の加盟銀行ではない州立銀行に就ては州によつて法定してゐる所もあれば、さうではない所もある。

南亞聯邦に於ても、アメリカと同じ様に、その地域内で業務を行つてゐる銀行は凡て、要求拂の債務に對しては少くともその十三パーセント、期限付債務に對しその三パーセントを南亞準備銀行に預け入れねばならぬ。而して南亞準備銀行はそれらの預金並に他の要求拂債務(銀行券を含まない)に對して少くとも四十パーセントの金準備(内五分の一までは銀行準備でもよい)を擁せねばならぬこととなつてゐる。

これら兩國以外にも、中央銀行に限つて預金準備を法定する例は、相當存してゐる。例へば和蘭銀行は銀行券の發行額と要求拂債務(即ち當座預金)の合計に對して、少くとも四割の正貨準備を命せられてゐる。獨逸の帝國銀行も亦要求拂の債務銀行券を含まずに對して、少くとも四十パーセントの特殊なる準備(それは國內或は外國に於ける即時に使用しうる預金、他銀行に宛てられたる小切手、三十日を超過しない爲替手形、隨時請求しうる動産擔保貸付等からなる)を保持せねばならぬ。然しながら、アメリカ南亞が普通銀行の預金準備を法定した目的は、主として準備金の集中利用と預金者保護に存し、又白耳義、和蘭、獨逸等の中央銀行が即時拂の債務に對しても銀行券と同じやうに準備を命じた趣旨は、銀行券兌換の確實を期するにあつて、預金貨幣造出の制限が直接の目的ではなかつたやうである。

(二) 預金貨幣の創造が、新商品の出現を基礎としてゐるならば、預金貨幣が造出されても、著しい物價騰貴は生じない、又一方に於て、かゝる商品の出現に基く預金貨幣の造出は、銀行自身にとつても、極めて安全である、故に預金



貨幣の造出は、商業手形を割引する場合に限るべし、との物價の安定を以つて、預金貨幣造出の標準とした、主張も考へうるわけである。假りに凡ての銀行が、この命令を厳守しても、果して預金貨幣の側から起る物價騰貴は完全に防止しうるであらうか。百萬圓の商品を製造した工業家が、これを賣却して百萬圓の手形を振り出し、この手形が割引されて百萬圓の預金貨幣となる場合には、大體に於て預金貨幣の増加と商品の増加とが並行してゐると云ひうる。然しながら、工業家から商品を購入した卸賣商が、又それを賣却して手形を振り出し、更に次々とその商品を賣買した人々が順次百萬圓宛の手形を割引さして預金貨幣を成立させるならば、百萬圓の商品を基礎として數百萬圓の預金貨幣が成立することとなる。しかもかゝる預金貨幣は、凡て商業手形に基いて造出されたものである。故にこの考案も亦、本來の目的を達する上に於て充分の効果をもちぬと云はねばならぬ。

中央銀行の銀行券發行に對しては、その制限極めて容易であるに拘はらず、預金貨幣に就ては極めて困難である。發券銀行が一つ或は二、三なるに

1) 例へば Bendixen の klassisches Geld の説。

比して、多くの銀行が割據してゐることも、固よりその一原因ではあるが、主なる原因は預金貨幣の存在が外見上捕捉し難く、且つ、時々刻々出現し消滅する性質を具へてゐるからだと思ふ。かゝる次第で、直接に預金貨幣を制限する適當な手段が存しない。故に、只今の所、預金貨幣造出の基礎となつてゐる現金——而して主として銀行券——の數量を適當に調節し、それによつて間接に制限するより外に、良い方法は見當らないやうに思ふ。又、徒に法定準備率のみを嚴重にしても、今日主たる準備金である銀行券の數量を適當に調節しないならば、それは有名無實何等預金貨幣の造出を制限しえないこととなる。故に、準備率の法定よりも、準備たる銀行券の數量を調節することが、より根本的より重大であると云はねばならぬ。

#### 四 近代預金銀行の特徴は預金貨幣の造出に在り

近代の預金銀行は、かゝる方法によつて預金貨幣を造出する。而して、預金貨幣は、既に述べた如く、他の鑄貨、銀行券等と同じ意味に於て貨幣であるから、近代の銀行は何時の間にか、政府、中央銀行等と相並んで、事實上貨幣の



製造供給者となつたのである。この點、造幣局が金塊を金貨に鑄造し、銀塊を銀貨に鑄造するに比して、近代の銀行は、土地、家屋、有價證券等を預金貨幣に鑄造すると云つてもよいだらう。近代預金銀行の一大特色は實にこゝに、即ち商品を貨幣化することに存する。從來銀行と云へば、一般公衆から所謂零細の資金或は遊金を集めて大となし、これを資金の需要者に供給する機關、云はば現存資金の單なる媒介者と考へられてきたのであるが、それは今日以前の銀行に就ては正しいかもしれない。又、今日の銀行でも、全然かゝる業務を行つてゐないわけではない。けれども、主としてかゝる業務を行ふのは、最早貯蓄銀行の仕事であつて、典型的なる預金銀行の本質は預金貨幣の造出に在ると云はねばならぬ。

既に銀行は貨幣の製造供給者である。而して、固よりその製造能力には限度が存するけれども、現に供給してゐる量は、英米その他多數の國に於ては、政府の發行する鑄貨、中央銀行の銀行券よりも遙かに大きく且く伸縮性に富んでゐる。近代預金銀行が經濟社會に對して有する偉大なる力の大

半は、實にこの預金貨幣製造者たる機能に淵源してゐると云つても過言ではない。若し近代預金銀行の機能が、現に存在してゐる鑄貨、銀行券等を現實に預り入れ、それを現實に貸出すことに局限されてゐるならば、決して今日のやうな力をもちうるはずがない。されば、銀行の威力を説き、銀行の作用を説明する人々は、必ず預金貨幣の造出と、それが利用される機構を研究せねばならぬと思ふ。

## 第六節 預金貨幣の發達

### 一 振替銀行

預金貨幣が何時の頃から使用されるに至つたか、その起源を知ることには極めて困難であるけれども、ベニス、ゼノア等の伊太利諸都市に起つた銀行、その他アムステルダム銀行(千六百九年創立)、ハンブルグ銀行(千六百十九年)、ニュールンベルグ銀行(千六百二十一年)等が行つた業務は、預金貨幣の歴史を考察する上に於て、度外視するをえない。故に前記諸銀行の内、最も有名



であつた阿姆斯特ルダム銀行、ハンブルグ銀行を中心として、その業務を畧記しよう。

十七世紀の初期に於ては、阿姆斯特ルダムは歐洲商業の中心地であり、そこには各國の鑄貨が雜然として流通してゐた。然るに、これらの鑄貨は品位、形態、量目を異にするは勿論のこと、磨損竊削の爲に著しく劣悪化してゐたから、同市の商人はそれらの實價を鑑定する煩に堪へなかつた。又通貨の状態が加ふる次第であるから、良貨は皆姿を隠して惡貨のみ流通し、從つて、外國爲替相場も常に不安定且つ不利であつた。阿姆斯特ルダム銀行は、實にこの困難を除去するために、千六百九年市の保證の下に設立されたのである。

而して、この銀行は、外國鑄貨並に磨損した自國の鑄貨を、その名目價值ではなく、實價價值で受け入れ、且つその内から銀行の經營に要する若干の失費を差引いて、殘餘を持參人の預金として帳簿に記入した。而して、阿姆斯特ルダム宛の手形或は阿姆斯特ルダムで取引される手形は、その額六百ギ

ルダ―以上のものは——要するに阿姆斯特ルダムに於ける商人間の支拂は——凡てこの銀行預金の振替によつてなされるべき旨が規定された。世人はこの銀行預金を銀行貨幣と呼び、これによつて鑄貨亂雜の弊は一掃され、オランダの繁榮は大いに促進された。

而して、預金者は預け入れた場合と同じく、實價で銀行預金を引き出しえたけれども、この銀行貨幣は盜難火災の患なく、又支拂に際しては計算運搬の不便がなかつたから現金引出しは餘り行はれなかつたと云ふ<sup>1)</sup>。

又、ハンブルグ銀行(千六百十九年——千八百七十三年)に就て云へば、ハンブルグ銀行マルク(Mark Hamburger Banco)は、同行存立の後半に於ては、觀念的な從つて流通してゐない鑄貨——それは純銀の一定量であつて、私人がこれを銀行に預け入れ、銀行は同量同純分に於て支拂ふ義務を負つた——であつた。ハンブルグの大商人は、その取引に際して支拂は凡てこの貨幣(銀行マルク)によつて計算することを條件となし、さうしてその相互間の債務は、銀行に保有してゐる預金に對する指圖書によつて決済された。かくの

1) A. Smith, The Wealth of Nations. ed. Cannan. Vol. I. p. 443.



如きは即ち振り替——Siriaren——であるから、かゝる銀行は振替銀行と呼ばれた。然し、銀行は預つた貨幣を貸付に用ゐなかつた——貸付けることは最初の計畫には存しなかつたのである——から、何等利子を獲得することが出来なかつた。その代りに預金に對して小額の預かり料を徴集した。故に、この活動によつて現金は少しも節約されなかつた。銀行の唯一の目的は、既に述べた如く、鑄貨價值の維持にあり、而して、このことは鑄貨の劣悪化が絶えず實行されてゐた時、特に鑄造權をもつた諸國が集合してゐた獨逸に於ては、非常に重要なことであつた。<sup>1)</sup>

今日の預金貨幣との間には、(一)その主たる成立原因が一方は貸付割引の振替により、他方は現金の預け入に基く點に於て、又(二)その目的が一方は保管と鑄貨の亂雜磨損から生ずる弊害を救済するに在り、他方は鑄貨とは別の貨幣を供給するにある點に於て、多大の相違は存してゐる。けれども、兎も角、銀行帳簿上のみ存在してゐた預金の付けかへによつて、支拂が決済されてゐたことは、今日の預金貨幣と正に同じである。特に、これらの銀行

1) Wicksell. Vorlesungen über Nationalökonomie. S. 83-84.  
Knapp. Staatliche Theorie des Geldes. S. 131.

も、後には政府に對して貸付を行ひ、而して、その額をある時は現金で交付し、又ある場合には政府の預金として記入したと云ふから、成立の原因に於ても今日と同じことがあつたのである。

## 二 千八百四十四年のピール條例

預金貨幣の發達に、著しい刺戟を與へたのは、千八百四十四年のピール條例並にこれを模倣した各國の銀行券發行方法の規定であつた。英蘭銀行は、千六百九十四年に設立されたけれども、法律上の確然たる兌換規定は長く存在しなかつた。然るに、千八百年代に至つて、對ナポレオン戰爭の戰費調達のために、政府の利用する所となり、その結果銀行券増發、金地金價格の騰貴等の諸現象を惹起して、有名な地金論争を惹きおこした。識者の内には、この時既に銀行券の準備規定を法定すべしとの考を抱いたものもあつた。その後も、經濟界の好況毎に英蘭銀行券が増發され、それが恐慌の原因となつたことさへ——或は原因と考へられたことさへ、數回生じたから、ここに兌換準備の法定は、いよゝ／＼喧ましい問題となつた。而して、千八百四

1) Wicksell. op. cit., S. 84.



十四年のピール條例は、銀行券數量の増減を、銀行の自由裁量に一任せず、全く金の増減と機械的に歩調を共にさせよと云ふ通貨主義の主張が、實現されたのであるから、その兌換準備規定は嚴重を極め、定額(當時は千四百萬磅)以上は全部準備を必要とすることゝなつた。こゝに至つて、銀行券の供給は全く金の産出額に左右されることゝなつたのである。しかも、當時金の産出額は微々たるものであつたから、それ以上の通貨の供給は、必然他の工夫によつて補はねばならなかつた。而して、預金貨幣こそ、その最も容易な又唯一とも云ふべき代理者であつた。今日英國に於て、その經濟的發達の割合に銀行券が少く、その反對に、極めて多額の預金貨幣が使用されてゐるのは、正にこの間の消息を物語つてゐるのである。若し、銀行券の増發が自由であつたならば、必ずや銀行券は今よりもより多く利用され、預金貨幣はそれほど發達しなかつたのであらう。故に、預金貨幣の發達は、英國竝にこれにならつて他の諸國が、嚴重な兌換準備規定を設けて、銀行券の増發を制限したことに、負ふ所大なりと、私は斷定する。

### 三 預金貨幣の現状

鑄貨、銀行券等他の貨幣形體の間に位して、今日預金貨幣は如何なる地位を占めてゐるか。

その絶対數量は、諸銀行の小切手を振り出しうる預金、即ち當座預金額を合計すれば判明するのであるが、概言すれば、戰前既に英米その他銀行業の發達してゐる諸國に於ては、この點、預金貨幣は遙かに他の二者を抜いてゐる状態にあつた。例へば、フイシャーの計算によれば、千九百十二年アメリカに於ては、補助貨紙幣等の信用貨幣十億弗、金貨金塊約七億弗に對し、預金貨幣は八十五億弗に上つてゐる。而して、大戰の勃發は、諸交戰國に不換紙幣の使用を盛にして、この趨勢に一頓挫を生せしめたが、今日に於ては又戰前の状態に復歸しつゝあると云ひうる。試に、アメリカに例をとると千九百二十五年七月一日現在の計算で、同國の各種貨幣は、金貨金塊約四十三億八千六百二十萬弗、これを準備とする紙幣及び銀貨(金券、合衆國紙幣、聯邦準備券、聯邦準備銀行券、その他國立銀行券、補助銀貨、本位銀貨、銀券等)約三十八



億三千五百萬弗、銀行預金總額約五百四億八千五百二十萬弗(二十五年六月三十日)に上る。<sup>1)</sup>而して、既に述べた如く、フオスターに従つて、これら預金の八十パーセント以上が銀行によつて作り出されたのであるとすれば、小切手を振り出しうる預金貨幣は、驚くべき巨額に達するわけである。

又千九百二十六年末、イギリス株式銀行預金總額は、十八億四千八百七十七萬磅餘であるが、リーフ等に信じて、その半分以上が當座預金であるとすれば、その額は約十億磅餘である。これに比し、英蘭銀行券は僅かに一億四千萬磅餘にすぎない。<sup>2)</sup>

吾國は、これら兩國ほども發達してゐないが、他の貨幣形體即ち補助貨幣、小額紙幣、日本銀行券に對比して、次の様な状態を示してゐる。<sup>3)</sup>

年	月	各種補助貨幣現在高	小額紙幣發行年末殘高	日本銀行兌換券年末流通高	全國銀行當座預金
大正元年	年末	146,846,992 <sup>m</sup> ,322		418,921,708 <sup>m</sup>	470,455,406 <sup>m</sup>
同	二	149,264,992,322		426,388,707	432,098,713
同	三	140,723,992,322		385,589,023	503,161,822
同	四	139,455,061,322		430,139,011	657,417,325
同	五	142,401,082,322		601,244,411	795,175,403
同	六	151,327,413,672	19,825,000 <sup>m</sup>	831,371,857	1,150,257,239
同	七	167,055,098,672	91,210,000	1,144,739,075	1,454,724,845
同	八	179,027,493,672	145,360,000	1,555,100,522	1,789,254,960
同	九	189,685,493,672	200,000,000	1,439,240,685	1,641,868,513
同	十	205,047,893,672	216,500,000	1,546,545,808	1,626,883,436
同	十一	265,394,126,230	158,577,000	1,558,402,257	1,515,100,793
同	十二	349,362,882,230	68,000,000	1,703,596,512	1,670,455,501
同	十三	378,290,282,230	25,857,030	1,662,315,225	1,645,212,909
同	十四	394,469,882,230	17,500,000	1,631,783,958	

次に、貨幣を用ゐてなされる一國支拂中、幾何が預金貨幣によつてなされてゐるだらうか。それを確實にしうるためには、先づ預金貨幣によつてなされてゐる支拂總額と、他の貨幣形體による額とを知らねばならぬ。前者

1) Report of the Comptroller of the Currency. 1925. p. 109. 111.  
 2) The Economist. Banking Supplement. May, 29, 1927.  
 3) 金融事項參考書。大正十五年調。



に就ては、手形交換高を観察すれば、大體は判明する。けれども、同一銀行と取引してゐる當事者間の預金貨幣使用額——而して多數の支店を擁する大銀行の多い今日に於ては、それが相當巨額に上ることは、想像に難くない——は、單に銀行帳簿上の振替に止まつて、手形交換に現はれないから、更にその額を加算せねばならぬ。所が、その額を知ることが、既に極めて困難である。後者、即ち銀行券、鑄貨等による支拂總額を、幾分の確實さを以つて知ることが、殆んど不可能と云つてよい。故に、この問題に對する解答は、せいせい推算以上に出でえないのであるが、フイシャーは合衆國に於ける凡ての支拂中、千八百九十六年には八十パーセント、千九百九年には九十一パーセントが預金貨幣によつてなされたと云ひ、最近フォスターも亦八十パーセント乃至九十パーセントは、銀行預金によると述べてゐる。この點に於ても、吾國が英米に遠く及ばないのは、明かであるが、次の三表によつて、可なり多額の支拂が、預金貨幣によつてゐることだけは、略想像しうらと思ふ。

1) Foster and Catchings, Money, p. 28.  
2) 金融事項参考書、大正十五年調。並に東京手形交換所月報。

東京手形交換所交換高中小切手交換の占める割合(残餘は約束手形)

大正十四年	47.4%
一月	51.0
二月	45.1
三月	48.5
四月	50.2
五月	45.5
六月	46.5
七月	45.9
八月	45.6
九月	45.8
十月	46.8
十一月	50.5
十二月	

手形交換高表

大正元年	9,912,664,383円
二年	10,401,204,713
三年	11,203,770,727
四年	11,625,720,185
五年	20,234,749,616
六年	31,789,473,694
七年	53,414,993,569
八年	77,109,701,932
九年	74,068,745,495
十年	68,232,745,980
十一年	71,813,006,312
十二年	68,185,876,657
十三年	74,104,915,269
十四年	83,511,555,993

全國交換所組合銀行代理交換銀行に於ける現金と手形收納高割合表

大正三年十二月	現金	手形
同	37	63
同	34	66
同	31	69
同	25	75
同	24	76
同	25	75
同	26	74
同	24	76
同	20	80
同	19	81
同	19	81
同	19	81
同	17	83
同	17	83
同	19	81
同	25	75
同	19	81
同	18	82
同	19	81
同	22	78
同	16	84
同	16	84
同	20	80
同	24	76
同	18	82
同	18	84
同	17	83



かくの如く、預金貨幣が、その數量に就ても、又支拂總額に關しても、鑄貨紙幣を絶對的に壓倒するに至つた原因は、一言にすれば、近代に於ける銀行業の異常なる發達に存する。即ち、銀行業の發達は、先づ銀行との取引者の數を増加し、これらの取引者は從來各自が手許に保有した現金の殆んど全部を銀行に預け入れる。例へば、これまでは各々手許に二千圓宛の現金を用意してゐた商人十人が、その内五百圓を止めて、残り千五百圓を預け入れるとすれば、銀行は新たな一萬五千圓の預金を獲得することとなる。而して、預金は一時に全部引き出さることは普通生じないから、銀行はこの一萬五千圓の現金を準備金として、その上に五倍或は十倍の預金貨幣を作りうるのである。次に、銀行業の發達は、銀行の擁する預金準備の集中を促し、或は銀行の合同を促した。かくすれば、銀行が商人の手許金を預り、それを基礎として預金貨幣を増加したと、同じ結果を生ずるのである。のみならず、銀行が發達して、堅實性と顧客數を増すと共に、預金準備の率を徐々に低下しえ、この點に於ても亦預金貨幣の量を増加する。手形交換制度の普及と

發達が、銀行の保有すべき準備現金額を減少せしめ、従つて預金貨幣の發達に貢獻したことは今更めて云ふを俟たぬ。

#### 四 無現金經濟實現の能否

預金貨幣は徐々に發達の經路を辿つて、前節にのべた如く、既に絶對的優勢を示してゐる。若し、貨幣形體進化の道程を貫いてゐる著しい特徴を、貨幣形體の無體化であるとするならば、預金貨幣は正にその最後の段階をなすものであり、従つて今日は既にその域に達したと云はねばならぬ。残る問題は、唯今後益々發達して、その極遂に鑄貨、紙幣等他の貨幣形體を、全然流通界から排除して所謂無現金經濟を實現するに至るであらうかと云ふことである。單に理論上に於ては、かゝる状態を考へうる。即ち、凡ての人が銀行と取引を開き、支拂は細大を問はず、銀行帳簿上の付け替によつて、決済される様になれば、日常取引には現金を要せず、従つて又現金準備を必要としないから、こゝに完全な無現金經濟が出現するわけである。

けれども、若し凡ての支拂を預金貨幣によることになれば、各商店には毎



日小切手が山積して、これを整理し付け替へる銀行事務の煩雜は極度に達し、又支拂當事者にとつても、少額の支拂に一々小切手を振り出すことは、その煩に堪えないであらう。それよりも、常に若干の鑄貨、銀行券等が流通する方が、遙かに便利で且つ経済的である。故に、實際問題としては、預金貨幣は如何に發達しても、それが效用を發揮しうる比較的大額の支拂に限られ、日常小額支拂のためには、依然として経済的な鑄貨、紙幣等が残存するであらう。

又無現金經濟と云つても貨幣經濟の一種であつて、本質的には現金の流通してゐる貨幣經濟との間に何等の相違も存しないのである。故に、*Stillich*、*Otto* 等が、完全なる無現金經濟の實現によつて、現今の貨幣經濟を根本的に變改しうるかの如く考へてゐるのは、前述の如くその實現が既に事實上不可能なることを度外視しても、何等根據のない主張と云はねばならぬ。それによつては、唯、大額の支拂を迅速に決済するに便であり、その際時間と勞費とを省略する所の支拂方法が、丁度その反對の結果を伴ふ所の小額支

1) *Stillich*. Das Geldwesen. S. 48.2) *Berthold Otto*. Die Abschaffung des Geldes, Arbeitswährung, Rechenwirtschaft.

拂にまで、擴張されるにすぎない。

## 第七節 物品貨幣から預金貨幣へ

### —貨幣形體の進化—

前節に於て私は、貨幣形體の進化を貫いてゐる著しい特徴は、その無體化 (*Entkörperung Vergeltigung*)<sup>1)</sup> 即ち貨幣を構成してゐる素材の價値が、益々消滅して行く過程であり、而して、預金貨幣はその無體化の最後の段階をなすと云つた。本節に於ては、然らば、貨幣形體は如何なる進化、即ち無體化の道程を經過したか、又何故に無體化しえたかを略述し、以つて預金貨幣が無體化最後の段階なる所以を、明かにしようと思ふ。

### 一 物品貨幣

財貨の生産から消費に至るまでの全過程が、一經濟單位の内部で終始する所謂封鎖的自給自足の經濟に於ては、交換の必要もなく、従つて又交換を可能にし容易にするに役立つ凡ゆる手段や工夫を必要としない。換言す

1) *Plenge*. Von der Diskontpolitik zur Herrschaft ueber den Geldmarkt. S. 14.



れば、そこには交換の現象自體が存在しない故に、交換に隨伴する凡ての設備が存在しないのである。

所が、かゝる自給自足の殻が破れ、各經濟單位はその存在維持のためには、相互に他の經濟主體の規則的なる援助を必要とするに至ると、この經濟主體相互間の交換關係は、普通財貨、勞務等の交換なる形をとつて現はれる。而して、財貨交換の最も簡單なる形式は、右手で相手方の欲する財貨を提供し、左手でその對價たる自己の希望する財貨を受取る、云はゞ直接的即時的物々交換である。

然しながら、この最も單純なる直接的即時的物々交換には、それを妨げる色々の障礙が現はれたために極めて幸運なる例外的場合にしか成立しない。例へば、數頭の馬を所有する甲が、その一頭を釘に替へようと欲するに當り、丁度釘を持つてゐて、これと馬との交換を希望してゐる乙を發見することは、決して容易ではないからである。若し、如何に努めても、斯る相手方を探し出しえない時には、甲は迂迴的なる交換方法をとるより他に途がない。

即ち、釘の所有者乙の欲するものは、馬ではなく裝飾用の銀であるとするれば、甲は銀の所有者にして、馬の希望者たる丙を見出して銀、馬の交換を行ひ、かくして得たる銀を以つて、本來の目的である釘との交換を完了せねばならぬ。更に銀の所有者丙も亦馬を希望せず、布を欲するならば、甲は今一度布と馬との交換の手續をとらねばならぬ。

こゝに於て、多くの財貨に對しては、大體二つの用途が生ずる。一つは、それを直接に消費し、或は使用するがためであり、他はこれを直接に消費するのではなく、交換の手段として用ゐるためである。例へば、前例に於て、同じく銀に對する欲求ではあるが、甲のそれは釘を獲得する交換手段としてであり、乙のそれは身體の裝飾に供せんがためである。

けれども、財貨の性質によつて、ある財貨は偶然的にしか交換手段として使用されないに反し、他の財貨はしばしば交換手段として欲求され、その間に著しい程度の差を生ずる。而して、ある種の財貨をのみ、特に規則的に恒常的に交換手段たらしめる性質は、要するにその財貨の流通性 (Marketing-



gkeit, Absatzfähigkeit, Gangbarkeit)<sup>1)</sup>の大なること、換言すれば通りのよいこと、一般から好んで受領されることに他ならぬ。吾々はかくの如く、一方に於ては相當規則正しく交換手段としての役目をなし、又他の場合には、消費財、使用財たるの役目を果してゐる財貨を指して物品貨幣と云ふ。例へば、北米土人の間に廣く行はれた—Wampum—絲で貝殻を貫いたもの—印度、シム、アフリカ西海岸の子安貝、地中海沿岸諸國のオリブ油、中央アメリカのカ、オ、西印度諸島の煙草、その他古代に於ける家畜、奴隸、茶、布、獸皮、鹽、鐵製品等の如きは、これである。けれども、これら多數の物品貨幣或は流通力の大なる財貨相互間に、更に淘汰が行はれ、結局金屬—それも最初は鐵、銅等の卑金屬後には金銀等の貴金屬—が、最も一般的な物品貨幣として残存するに至つた。而して、それは、金銀が或は工藝用として、或は裝飾用として一般から好んで受領された外に、尙ほ交換手段たるに適した性質—例へば可分性、耐久性、運搬保存の容易性等—を、他の財貨には見ることの出来ない程度に、具へてゐたからである。

1) Menger. Grundsätze der Volkswirtschaftslehre. S. 247.

(一) 可分性 馬を所有してゐてこれを釘に替へようと欲する人が、偶、釘をもつてゐて馬を希望してゐる人を見出しても、若し釘の分量が少く、到底馬一頭の對價となりえなければ、交換はこの量的齟齬のために、即時には成立しない。同じやうに、洋服一着の所有者は、その價值の一部分に相當する所のパン一斤を、交換によつて獲得出来ない。何となれば、馬、洋服等を分割することは、即ち馬、洋服としての存在を失ふことになるからである。その他の商品に於ても、程度の差はあれ、それを分割し切斷することは、著しく本來の効用を傷ける。所が、金銀は分割によつて少しも價值が傷けられず、又分割も極めて容易である。故に、これを交換手段として使用すれば、交換の度に丁度對價に相當するだけを分割して相手方に渡し、以つて交換を完了することが出来るのである。金銀が物品貨幣として残存するに至つた最大の原因は、恐らくこゝにあると思ふ。

(二) 耐久性 又金銀はその化學的性質上、容易に外圍に犯されない。されば、人々は如何ほどでも長くこれを保存し、必要の都度交易手段として使用



することが出来る。他の財貨はかくの如き耐久性を具へてゐないのである。

(三)運搬保存の容易性　のみならず金銀は量の割合に値が大きいから、保存に場所をとらず、運搬に莫大の勞費を要しない。これが若し家畜とか穀物であるならば、保存に多くの場所と失費を要し、又運搬にも幾多の困難を伴ふであらう。而して、交換手段たるものは、必要の起るまで手許に止めおかれ、必要の生じた際には相手方に引き渡されねばならぬのであるから、この點金銀の有する便益は決して輕視するをえない。

## 二 鑄造貨幣

前節に述べた如く、金屬は交易媒介手段として、他の財貨には見るをえない程の適性を具へてゐたから、到る所に於て物品貨幣として残存した。然しながら、その使用に當つては、一々品位を検し量目を測定するを要し、それに費される煩勞は、蓋し吾々の想像以上であつた。當然人々は何とかして、かかる苦痛と失費とから逃れることに努力した。而して、この要求に應じ

て現はれたのが鑄造貨幣である。

鑄造貨幣の出現によつて、曩には同じ金屬が、或る時は工藝裝飾用に、又或る時は交易媒介手段として用ゐられたのであるが、今や後の役目を専門的に果たすために、金屬の一部が特殊の形狀をとるに至つたのである。又金屬はそれ以前には、一々の場合に秤量され検査されて後に授受されたのであるが、今やかかる手續を省略し、單に個數を計算して授受されるに至つた(固より鑄造貨幣制度が亂雜に陥れば、實質價値の評定を行ふ様になるが)。故に、人は前者を秤量貨幣と云ひ後者を個數貨幣と呼んでゐる。

これらの變化も勿論重要ではあるが、特に吾々は鑄造貨幣の出現が、貨幣形體進化の道程を貫いてゐるある著しい特徴、即ち貨幣の無體化の發端をなしてゐることを見落してはならぬ。と云ふのは、鑄造貨幣に對しては、人は主として個數、數量を重視して、その金屬内容を顧慮すること漸く少く、ために鑄造貨幣の形をとれば、その金屬内容の實質價値以上の名目價値を以つて通用しうるに至つたからである。吾々はこの適例を、補助貨幣に見出



す。多くの補助貨幣は、それを鑄潰しても決して名目価値ほどの金属を含んでゐない。かくの如き貨幣の名目価値と素材価値との分離、しかも前者が益、後者以上に出でる傾向は、鑄造貨幣の出現によつて、始めて可能となつたのである。

### 三 紙幣

曩に述べた如く、鑄造貨幣の出現は、世人の貨幣に對する態度に著しい變化を生せしめた。即ち、人々は鑄貨の授受に際しては、その品位量目よりは、寧ろ金額に注意するに至つたのである。而して、既に素材を重大視しないとすれば、日常の取引に際して、鑄貨の流通を廢して、これを代表する紙幣に代らせることは、極めて可能性に富んだことであり、又經濟的と云ふ點から云つても、磨損から生ずる損害を省きうる。

兌換紙幣はかくして生れたのであつて、吾々はこれを貨幣形體無體化の一段階と見做してよいだらう。なせならば、かゝる兌換紙幣は、背後には鑄貨或は地金を擁してはゐるが、通貨たるそれ自體に於ては、一片の紙切にすぶるに至る。

ぎぬからである。特に、紙幣に對する準備率が、全額準備(例へば一億圓の紙幣に一億圓の金を準備する如き)から一部準備(一億圓の紙幣に三千萬圓の金を準備する如き)となれば、紙幣は鑄貨或は地金の代表者たる性質を脱し、兌換制度は單に紙幣數量の人為的膨脹を阻止する一手段たるの色彩を帯ぶるに至る。

同じく紙幣ではあるが、一片の紙切としての實質價值しかもたない不換紙幣の出現が、貨幣形體の無體化過程を、更に一步進めたものであることは、殆んど説明を必要としないであらう。

### 四 預金貨幣

既に述べた如く、預金貨幣は他の貨幣形體と同じ意味に於て、貨幣である。しかも使用する際には、小切手の形をとるけれども、本來銀行帳簿上に記入された數字にすぎない。されば、全然素材價值を有せず、従つて、貨幣形體無體化の極限をなすものと云はねばならぬ。即ち、物品貨幣に於ては、未だ貨幣と普通一般の財貨とが、充分に分化せず、鑄造貨幣に至つて、始めて専門的



貨幣が出現して、同時に貨幣無體化の緒が開け、而して紙幣によつて、その傾向は著しく促進されたが、今や預金貨幣を俟つて、一應の完結をつけるに至つたのである。

##### 五 貨幣形體無體化の根據

以上述べた如く、貨幣形體は、物品貨幣—鑄造貨幣—紙幣—預金貨幣と云ふ無體化の道程を辿つてゐる。然らば、貨幣形體は何故にかく無體化したか。或は無體化しえたか。私は、無體化の可能性は貨幣の性質自體の内に包含され、而してその可能性を實現する素地をなしたのは、貨幣制度の確立であると思ふ。

而して、貨幣の性質自體の裡に、無體化の可能性を存してゐるとは、貨幣は他の財貨例へば米、船、家屋などのやうに、素材の物理的、化學的性質と密接不離なる關係にある消費的、使用的満足と與へる必要がなく、單に社會生産物に對する一般的參加票券として、流通的満足と與へれば足りるから、その製造材料即ち素材は本質的、重要さをもたぬとの謂である。

次に貨幣制度の確立或は貨幣經濟の確立とは、自給自足の影が薄らいで、その代りに分業と私有財産制度とが益、行き互り、各人が自己の生存を維持する爲には、交換の形式を通じて益、他人の力に倚らねばならぬこと、換言すれば經濟生活にとつて交換がいよゝゝ必然的となり、従つて交換手段たる貨幣が必然的、不可缺的存在となることを意味する。而して、貨幣形體が無體化しうるには、單に貨幣の性質自體の内に無體化の可能性が包含されてゐるのみならず、是非この意味に於ける貨幣制度、貨幣經濟が確立せねばならぬ。何となれば、貨幣制度の確立しない場合には、自己と同じやうに他人も亦受領するだらうと確信して受取つた貨幣が貨幣としての通用性を失ふに至る危険多く、しかもその際に貨幣が若し何等の素材價值を有しないならば、換言すれば貨幣以外の用途に全然使用出来ないならば、貨幣所持者は莫大の損害を蒙る。故にかゝる場合には、貨幣としての流通を失つても尙充分の價值ある—即ち素材價值ある貨幣を使用することが必然の要求である。所が貨幣制度が確立すれば、人々はその生存維持に、必ず交換を従



つて又何等かの貨幣を必要とし、素材價値を伴はぬ貨幣でも、貨幣としての流通力を失ふ惧は殆んどなくなるからである。封建時代に於ける諸侯を觀察すると、最初の諸侯は大抵皆實力を具へ、それによつて一般から諸侯として尊敬され諸侯となるに至つたのであるが、二代三代を経て世襲制度が確立してしまふと、實力などは問題ではなく、諸侯なるが故に一定の尊敬を拂はれると云ふ現象を生ずる。これと同じく、貨幣の先祖である物品貨幣は充分の素材價値を有し、他の用途に役立ちうる財貨であるが故に、一般から好んで受授されたのであるが、一度貨幣制度が確立すると、素材價値は重大問題ではなく、貨幣なるが故に、一般から授受されると云ふ状態に變化したのである。

### 第三篇 貨幣數量説



### 第一節 數量説の命題

貨幣數量が二倍に増加すれば、貨幣價值は以前の半分に低下し、その反對に貨幣數量が半減すれば、貨幣價值は二倍に騰貴する、と云ふやうに貨幣數量の増減と貨幣價值騰落の間に、正確なる反比例的の因果關係を認める學説を指して、貨幣數量説と云ふ。

而して、後に説明する如く、物價平準は貨幣價值に對し、恰も盾の反面の如き關係にあるが故に、數量説の命題は、又次のやうに、書き改めることも出来る。貨幣數量が増増すれば、物價平準は二倍の高さに上り、反對に貨幣數量が半減すれば、物價平準はもとの半分に低下す、従つて貨幣數量の増減と物價平準騰落の間には、正確なる正比例的の因果關係が存在すると。

従來數量説なる名稱を以つて、呼ばれてゐる學説の内容は、種々雜多である。だが、それらは凡て貨幣數量と貨幣價值との間に、密接なる關係を認める點を、共通にしてゐる。故に、アルトマンの如く、所謂數量説とは、貨幣の増



加は物價を騰貴させ、その減少は物價を低落させると云ふ工合に、貨幣數量と物價の間に、密接なる關係 (enge Beziehung) を認める所の凡ての物價或は貨幣理論である」と解するならば、恐らく數量説と云はれてゐる凡ゆる學説を、包括しうることもならう。然しながら、それでは余り一般的にすぎて、數量説の本質的特徴が何處に存するや明かでない。そこで私は、上述の如く、貨幣數量の増減と貨幣價值(或は物價平準)騰落の間に、正確なる比例的因果關係の存在を認める學説に限つて、これを數量説と呼び、それ以外の例へば、兩者の間に因果關係の存在を認めない主張は勿論のこと、認めても未だ正確なる比例的因果關係に言及しない主張は、凡て數量説の内から除外したのである。

## 第二節 貨幣價值

數量説は貨幣價值に關する學説である。故に、一應貨幣價值の意味を明確にせねばならぬ。所が、貨幣價值には大體二つの異つた意味が與へられ

てゐる。一つは、貸付貨幣資本に對する利子或は利子歩合の意味であつて、例へば、金利が高くなると、貨幣(或は貨幣の値)が上つたと云ひ、反對に金利が低下すると、貨幣の價值が安くなつたと云ふが如きこれである。外國に於ても、これと同じ意味に使用されるのであらうか、ホツフマンは「況して、貸付貨幣資本に對する利子に關しては、貨幣價值と云つてはならぬ」と、わざ／＼注意し、既に古くミルも「資本の使用に對して支拂はれる對價、換言すれば利子は、單に貨幣の利子と呼ばれるのみならず、言葉の亂用ではあるが、貨幣の價值と云はれてゐる」<sup>1)</sup>、利子歩合の意味に於ける貨幣の價值(the value of money, meaning the rate of interest) など云つてゐる。云ふまでもなく、數量説に於ける貨幣價值とは、この意味の貨幣價值ではない。

貨幣價值の今一つの意味は、貨幣の一般的購買力と云ふことである。即ち、貨幣は凡百の商品、勞務等に對する票券、指圖券ではあるが、他の票券——例へば一定商品に對する商品券の如き——と異つて、如何なる種類の商品をも幾何量支配しうるか、その内容は確定してゐない。こゝに於て、この一般

1) Hoffmann, Kritische Dogmengeschichte der Geldwerttheorien S. 1.  
2) Mill, Principles of Political Economy. p. 489. その他 Spalding はその著 London Money Market中の到る所に於て、貨幣價值(value of money) をこの意味に使用してゐる。

1) Altmann, Handwörterbuch der Staatswissenschaften. Quantitätstheorie.



的票券たる貨幣が、商品を支配しうる分量は、如何なる要因によつて決定され變動するかが問題となる。これが即ち、貨幣價值或は貨幣購買力の問題であつて、普通貨幣價值と云へば、この場合を指し、又數量説に於て説明する貨幣價值も、これに他ならぬ。

而して、物價或は物價平準なるものは、多數の個々の具體的價格の概括的比較的表現であるから、若し物價平準が低位にあれば、貨幣はより多くのものを買ひえ、従つてその價值高く、これに反し物價平準が高位にあれば、貨幣は僅かしか他物を購入しえず、従つてその價值が低い。されば、既に述べた如く、この意味に於ける貨幣價值と物價平準とは、恰も盾の兩面の如き間柄で、決して物價平準の上昇或は低下が、原因となり先行して、その結果貨幣價值が低落し或は騰貴すると、云ふやうな原因結果の關係に立つてゐない。否、物價平準の高いことは、即ち貨幣價值の低いことであり、物價平準の低いことは、即ち貨幣價值の高いことである。

### 第三節 貨幣數量

次には、貨幣數量の意味を明かにしよう。今日、貨幣は單に商品の購買要具として、使用されてゐるのみならず、又貸借の目的物、支拂の手段となつてゐる。故に、ある瞬間をとつてみると、一社會に存在する貨幣總量(貨幣存在量)は二つの部分に分れる。一つは、専ら商品市場に流通し、他は、金融市場(貸借市場)に活動してゐる。固より、この金融市場の貨幣と商品市場の貨幣との間には、何等截然たる區劃線が存在してゐるわけではなく、時々刻々一方の市場から他方の市場へと流動してゐるのである。が兎も角、一應は商品市場の貨幣と金融市場の貨幣とに大別しうる。而して、商品市場の貨幣は更に、現に購買要具として使用されてゐるもの、即ち活動態にあるものと(流通貨幣)、將來不時の際の購買要具として、蓄藏されてゐるもの、或は手許金として留保されてゐるもの、即ち休止態にあるものに分れる。

然らば、數量説に於ける貨幣數量とは、果してどの部分の貨幣數量を指す



のであらうか。おそらく、貨幣全量説(例へばカッセルの如き)商品市場の貨幣説(大多數の數量説を論ずる人々はこれに屬する)並に商品市場の貨幣中の流通貨幣説(ミルは明かにこの立場をとる)と云ふ三種の解答に接するであらう。が、私自身は、この内ミルの流通貨幣説に賛成する。而して、その理由は、

(一) 貨幣全存在量が如何程増加しても、その増加しただけが、凡て金融市場の貨幣となり、或は物品市場の蓄藏貨幣、留保貨幣となるならば、物價平準には、殆んど何等の影響を及ぼさない。商品の購買要具として活動する所の貨幣量、即ち流通貨幣量の増減のみが、直接に物價平準を高下させる。

(二) 貨幣總量並に商品市場の貨幣量の増減が、必ずそれに比例して、流通貨幣量の増減を惹起するならば、數量説に於ける貨幣數量を、貨幣總量或は商品市場貨幣量と解しても、さまで不都合を生じないであらう。所が、事實はこれに反し、貨幣總量の増加は必ずしも流通貨幣の増加を來さない。例へば、増加した額が凡て金融市場、貸借市場に止まつてゐる場合には、貨幣總

1) Cassel. Theoretische Sozialökonomie. S. 405

量は増加しても、それがため流通貨幣は増加しないのである。年末、半季末等に於ける貨幣總量の膨脹は、この一例であらう。即ち、この時期には、従來の貸借決済のために多額の貨幣が必要となり、従つて貨幣總量は増大するけれども、それらの多くは物品市場に進出することなく、貸借決済の役目を果せば、やがて、回收されてしまふのである。その他、取付に備へたるために、銀行が準備金を豊富にし、株式投機のために莫大の貨幣が利用されるに至る如き、凡てこれらの現象は、貨幣總量の増大を促すけれども、流通貨幣量には殆んど影響しない。

同じやうに、商品市場の貨幣が増加しても、若し増加した部分が蓄藏され或は一時手許金として留保されるならば、流通貨幣量は少しも膨脹しない。例へば、今次の金融恐慌に際し、金融市場から離れて物品市場に這入り込んだ貨幣は、相當巨額に上つたであらうが、これらは殆んど凡て各個人の手許に留保され、従つて流通貨幣量の増大を惹起しなかつたのである。

これに反し、流通貨幣の増大は、貨幣總量或は商品市場貨幣量の増加がな



くても發生しうる。從來、手許金として留保され或は將來のために蓄藏されてゐた休止態の貨幣が減少して、それだけが商品購買要具として活動するに至る場合、或は金融市場の貨幣の一部が、流通貨幣となるやうな場合がこれである。

(三) かくの如く、物價平準と直接關係をもつのは、流通貨幣量であり、而も、それは必ずしも、貨幣總量或は商品市場の貨幣量に比例して増減しない。故に、數量説に於ける貨幣數量を、貨幣總量、商品市場の貨幣量と解するならば、これらの三つは相互に比例して増減するとの、必ずしも事實ではない假定を設けねばならぬ。始めから、貨幣數量を流通貨幣と定めるの簡明なるに如くはない。

#### 第四節 貨幣の種類

貨幣數量の増減と云ふ以上、先づ何を貨幣の種類と解するかを、決定してかゝらねばならぬ。而して、この解決は、當然に、貨幣とは何ぞやの問題に、移

り行く。

私は money is what money does 即ち貨幣たるの職能を行つてゐるものは、その法律上の性質の如何、形體の如何を問はず、凡てこれを貨幣の種類の内に入算する立場から、現今重要諸國に流通してゐる貨幣形體の主なるものは、鑄造貨幣、紙幣、預金貨幣であり、従つて數量説に於ける貨幣數量も、これら各種貨幣數量の合計と解する。所が、鑄造貨幣(本位貨幣)と補助貨幣たるを問はず、竝に紙幣(兌換紙幣)と、不換紙幣とを將た政府發行の紙幣とすると銀行發行の紙幣たるを問はず、を貨幣の内に入算することに就ては、殆んど凡ての數量説論者の間に、異論を見出さないけれども、預金貨幣になると、幾多の議論を生じ、多くは反對のやうである。即ち、ある人は貨幣と區別して、これに信用なる別名を與へ(例へばミル)、又ある人は貨幣ではなく貨幣節約の手段として(例へばリカード)、物價平準との關係を論じてゐる。けれども、預金貨幣は商品に對する一般的票券たる貨幣の性質を有し、交易媒介なる貨幣の基本的職能を行つてゐる點に於て、他の貨幣形體——鑄貨、紙幣



と少しも違はないから、當然これを貨幣の一種類と、断定せねばならぬと思ふ。

云ふまでもなく、預金貨幣とは支拂のために、隨時小切手を振り出しうる銀行當座預金を、その職能の側に重點を置いて付けた名稱である。故に、一方に於ては、依然として預金たる性質を保有し、恰も銀行券が貨幣たる性質と信用證券たる性質とを同時に具へてゐると同じく、従つて、銀行は預金者の請求があれば、法律上の貨幣(現金)を以つて、支拂に應じうるために、常に若干の現金準備を擁してゐなければならぬ。されば、現金準備額と預金貨幣の額とは、略一定の比率もとより確定的ではなく、相當伸縮性に富む所の比率を保つと云ひうる。然しながら、兩者の關係は相互的である。決して、常に現金準備が先づ定つて、然る後、預金貨幣が決定されるのではない。現金準備の増減が、預金貨幣の増減を促すと同様に、先づ預金貨幣に増減が起つて、現金準備の増減を來すこともあるのである。例へば、吾國ならば銀行が手形割引の手取金を割引依頼者の預金口に振り替へることによつて、預金

貨幣を作つたが、その結果現金準備の手薄を感じ、遂に中央銀行に手形の再割引を依頼して、準備金の増加を計る如きがこれである。

又社會の支拂慣習に大なる變化の起らない限り、鑄貨、紙幣等の總額と、預金貨幣の額とは略一定の割合を保つ。然しながら、この場合にも亦兩者の關係は相互的であつて、決して一方の額が常に他方の額を決定するのではない。要するに、預金貨幣の増減はそれ自體の獨立性を有し、常に他の貨幣形體たる鑄貨、紙幣の増減に左右され追隨してゐるのではない。この點からしても、預金貨幣を他の貨幣形體と同一列に置き、同一に取扱はねばならぬ。

### 第五節 數量説と貨幣の流通速度

多くの數量説論者は、貨幣の側に在つて、貨幣價值に影響する一要因として、貨幣數量の外に貨幣の流通速度をあげる。即ち、流通速度の大小は、貨幣數量の増減と同じやうに、貨幣價值を騰落させると、主張するのである。而



して、流通速度に就ては、種々な説が行はれてゐるけれども、最も普通には、貨幣の存在量が一定期間、例へば、一年間、一月間に、賣買に用ゐられて、轉々する平均回数と云ふほどの意味である。なるほど、この意味に於ける流通速度の大小は、貨幣價值に影響を及ぼす。例へば、貨幣數量は同じく千單位であるが、その流通速度が平均十日に一度(即ち一日十分の一回)の場合と、僅かに百日目に一回(即ち一日百分の一回)の場合とを比較すれば、他の條件が凡て同じであれば、流通速度の大きい前の場合に於て、貨幣價值は低い。然しなから、それは、曩に述べた如く、貨幣數量の内には活動状態にあるものと休止状態にあるものがあり、しかして、直接貨幣價值に影響を及ぼすのは、活動状態に在る貨幣數量の増減大小であるが、流通速度の大きい前の場合には、大體  $1000 \times \frac{1}{10} = 100$  單位だけの貨幣が毎日活動し、後の時には僅かに  $1000 \times \frac{1}{100} = 10$  單位が活動することゝなるからである。即ち、流通速度の大小増減は貨幣價值に影響するけれども、それは常に流通貨幣數量の大小増減を促し、それを通じて、始めて貨幣價值に影響を及ぼすのである。故に、數量説

に於ける貨幣數量の意味を、活動状態に在る貨幣、即ち流通貨幣量と解するならば、貨幣流通速度は貨幣數量と同一列に立つて、貨幣價值を左右する所の獨立の一要因たりえない。

### 第六節 數量説と商品量

數量説は、貨幣數量の増減が貨幣價值に影響するとは、主張するけれども、貨幣數量が貨幣價值に影響する唯一の要因だとは主張しない。にも拘はらず、數量説支持者の内にも、又然らざる人の中にも、かゝる誤解が廣く行はれてゐる。

然らば、貨幣數量の外に貨幣價值に影響する要因は何であらうか。先づ第一には、商品量の増減をあげねばならない。既に述べた如く、貨幣は社會生産物一般(而して商品はその中樞をなす)に對する參加票券である。故に、この參加票券が多くなれば、票券一個あたりの社會生産物の量——即ち貨幣の價值は減少し、同じやうに票券たる貨幣數量には變りなくても、社會生産



物の量が減少すれば、貨幣一單位が支配しうる分量は、減少するのである。従つて、現實となつて現はれたある貨幣價值の騰落(即ち物價の騰貴或は低落)の原因が、何處に存するかを斷定するには、貨幣數量の増減に關する實證的研究と、商品量の増減に關する同じ研究を併せ行ひ、彼此相比較せねばならぬ。それを行はずして、貨幣價值騰落の現象に遭遇すれば、常に貨幣數量の増減がその原因だとしてしまひ、或は型の如く商品量の増減にその原因を歸するのは、共に誤りである。

### 第七節 數量說と素材價值論

素材價值論(或はメタリズム)とは、貨幣の價值はそれを構成してゐる材料(主として金銀等の金屬を指す)の價值によつて、決定されると主張する學說である。而して、現今に於ても、尙相當にかゝる學說の行はれてゐる所以は、貨幣形體の中樞は鑄造貨幣——紙幣——預金貨幣の順序を辿つて、進化したにも拘はらず、この歴史的變遷の事實を無視し、或は見落し、依然として鑄

貨現象を觀察の對象としてゐること、竝に紙幣、預金貨幣、鑄貨等が集つて統一的一體としての貨幣を形成してゐるに拘はらず、この全體を考察せずして、單にその一構成分子に過ぎない所の鑄貨現象のみを眺めてゐることに因由する。即ち歴史的、全體的に觀察することを忘れ、非歴史的、部分的觀察を事としてゐるからである。従つて、素材價值論を以つてしては、不換紙幣制度は勿論のこと、金屬貨幣制度の價值に就ても、何等充分なる説明を下しえない。そのためであらうか、素材價值論をとる人は、殆んど例外なく、同時に數量說を採用し、これによつて亦貨幣價值を説明してゐる。その最もよい例は、リカアドオ竝にミルである。特に、ミルは、金屬貨幣と不換紙幣とを分かち、前者の説明には素材價值論と數量說を適用し、後者には唯數量說のみが行はれると云つてゐる。

だが、貨幣價值に關するこれら二つの理論は、何等の矛盾もなく、同時に採用しうるであらうか。

既に述べた如く、數量說の本質は、貨幣が貴金屬からなるか、或は紙片によ



つて構成されてゐるかを顧慮せず、貨幣として作用してゐるもの、合計數量を中心として、貨幣價值を説明する點に存する。又その説明しようとする貨幣價值とは、單に鑄貨の價值でもなければ、又單に紙幣の價值でもなく、全體としての貨幣價值である。當然、個々特殊なる貨幣を構成してゐる物質を中心とする素材價值論とは、到底相容れない。故に、貨幣價值の説明理論として、一度素材價值論を採用すれば、論理上同時に數量説をとり得ず、又數量説に賛成すれば、併せて素材價值論者たりえない、と私は考へる。

或は云ふかもしれない。素材價值論は貨幣價值成立の根據を示し、貨幣價值が結局落付く標準を提供する、これに反し數量説は貨幣價值その時々の一時的變動を説明するに役立つ、故に兩者は決して矛盾せず、寧ろ相補ふ關係にあると。然しながら、先づ第一に、吾々は價值なき貨幣を考へえず、貨幣の存在は即ち貨幣價值の存在を意味するが故に、數量説を以つて貨幣價值成立の抑の根據を論ずる必要を見ない。次に數量説は既に述べた如く貨幣價值は結局貨幣數量によつて左右される、故に貨幣數量が倍增すれば、

一時貨幣價值はこの數量増加に順應しなくても、結局之れに左右されて以前の半分に低下すると、主張するのであつて、寧ろ貨幣價值その時々の変動は數量説の説明しえない所である。これを要するに、素材價值論と數量説とは論理上構造を異にし、到底相容れないと断定せねばならぬ。

### 第八節 數量説と需要供給説

數量説と素材價值論とは、互に相容れないに拘はらず、多くの人々はこの兩學説を同時に採用してゐる。然し、その採用の仕方には二通りある。一つは、例へばリカードの如く、單に兩學説を並存させるに止つて、兩者の關係には少しも論及せず、他は成否は兎も角として、一應兩者の關係を明かにし、兩者の調和を計るものである。而して、後の態度を最もよく示してゐるのは、ミルであり、その際用ひたのが、數量説は貨幣に適用された需要供給説に他ならぬと云ふ論法である。

即ち、ミルによれば、財貨に對する需要供給とは、普通に云ふ所であるが、貨



幣に對する需要供給とは云はない。故に數量説は、要するに貨幣に關する需要供給説であると云へば、人々は一應奇異の念を抱くかもしれない。然しながら、小麥、綿、獸脂等を賣却して、貨幣を受取る人は、それら商品を以つて貨幣を買つてゐるのであり、貨幣を支拂つてパン、酒、布等を獲得する人は、それら商品に對して、貨幣を賣却してゐるのだと云ひうる。即ち、貨幣を以つて商品を需要することは、一面から見れば貨幣の供給であり、反對に商品の供給は、商品を以つてする貨幣に對する需要である。而して、貨幣の供給量とは、要するに人々が支出せんとする貨幣量、即ち人々が所有してゐる總貨幣中から貯藏されてゐるもの、將來のために留保されてゐるものを差引いた殘額、一言にすればその時々々の流通貨幣量に他ならぬ。従つて、こゝに於て、流通貨幣量の増加が貨幣價值の低下、物價騰貴を惹起すると云ふ數量説の命題と、貨幣の供給の増加が、その價值を低下させ、物價を騰貴させると云ふ貨幣に適用された需要供給説とが、合一することとなる。

既に數量説は需要供給説が貨幣に適用された場合の別名である。従つ

て、これが貨幣價值論上なしてゐる役割も亦、商品の價值に就て需要供給説がなす役割と、少しも違はない。即ち、商品の價值が生産費を中心として、その時々々の需要供給關係によつて、若干生産費以上或は以下に變動すると同じく、貨幣價值も永きに亘つては、その構成材料たる金銀の生産費に統制され、唯、一時的にのみ、需要供給關係即ち數量關係によつて決定される<sup>1)</sup>と云ふことになる。

ミルはかくの如く數量説を需要供給説と解し、而して又かくの如く素材價值論と結合してゐる。然しながら、數量説が貨幣價值の一時的變動を説明する理論でないことは、既に述べた。故に、こゝでは、數量説が決して需要供給説ではない所以を、明かにしておかう。

需要供給説の主張は、大體に於て次の諸點に存する。

(一) ある價格の下に於て、需要が供給を超過すれば、その價格は騰貴する傾向がある。(反對に供給が需要を超過すれば低落する)

(二) 價格の騰貴は、やがて需要を減少せしめ、供給を増加せしめる。(低落

1) Mill. Principles of Political Economy pp. 489-503.



の際にはこの反對)

(三) 價格は需要供給の均衡を保つ點に落付く傾向がある。

即ち需要供給説は、供給の増加、需要の減退は價格を低下させる傾向があり、反對に供給の減少、需要の増大は、價格を騰貴させる傾向があることを認めるに止まり、決して需要供給増減の程度と價格騰落の程度とが、正確なる比例關係を保つとは云はない。實際の事實も亦その通りである。例へば、ダイヤモンドの如く、その高價性を主として稀少なることに負つてゐる財貨に於ては、若しその供給數量が二倍にでもなれば、その價格は恐らく五分の一、十分の一にも低落するであらうし、穀物の如き生活必需品に在つては、供給が一割減少すれば、價格は二割も三割もの騰貴を見るであらう。所が、數量説の特徴は、ミルも認める如く貨幣數量(即ちミルによれば貨幣の供給)が二倍になれば、貨幣價值は丁度半分に下り、反對に貨幣數量が半減すれば、その價值は二倍になると云ふやうに、兩者の間に正確なる比例的關係を認める點に存する。單に、貨幣數量の増加は貨幣價值を低下させる傾向がある、

と云ふに過ぎない主張は、最早數量説の内には這入らない。既にこの點に於て、數量説と需要供給説との間には、著しい相違が存する。

又通常の商品にあつては、その價格の騰貴は生産を刺戟して、需要供給説の云ふ如く、供給の増加を促し、反對に價格の低落は、生産を阻止して、供給の減退を來す。所が、貨幣に於ては、貨幣價值の低落する時は、普通、物價の騰貴する好景氣の時であつて、生産者の利益が増大する故、貸付の要求が盛となり、ために預金貨幣の膨脹(即ち貨幣供給量の増加)を來し、反對に貨幣價值の騰貴する時は、物價の低落する不景氣の時で、従つて生産者側からの貸付要求もなく、銀行も亦自衛の念にかられて貸付を收縮し、その結果貨幣數量の減少(即ち貨幣供給量の減少)を惹起する。即ち、若し貨幣價值にも需要供給説がそのまゝ行はれるならば、貨幣價值の低落は供給の減少を、貨幣價值の騰貴は供給の増加を促すべき筈であるに拘はらず、事實はこれと全然逆に、價值が騰貴すれば供給は減少し、反對に價值が低落すれば供給は増大するのである。こゝに於ても亦、需要供給説は貨幣の價值に妥當し難く、従つて



數量説は貨幣に適用された需用供給説に他ならぬ、との主張に反対せざるをえない。

### 第九節 數量説と品質説

貨幣を構成してある素材の價值に基いて、貨幣の價值を説明しようとする素材價值論も、數量説に對比すれば品質説——*Qualitätstheorie des Geldes*——である。と云ひうる。けれども、こゝに品質説と云ふのは、世人が貨幣の流通に對して抱く信任の變化、換言すれば貨幣の品質に對する判断が、貨幣價值に極めて重大な影響を及す、と主張する學説のことである。一見、貨幣數量を中心として、貨幣價值を説明する數量説と、相容れないかの如く見える。又現に品質説は數量説にとつて代るべき、或は數量説に大修正を促す學説であるかの如く考へてゐる人も、あるやうである。が、兩者は果して如何なる關係にあるであらうか。所謂品質説に強い刺戟を與へたのは、歐洲大戦中諸國に現はれた貨幣現象である。即ち、大戦勃發以來、諸國の政府は手輕

に戦費を調達するために、不換紙幣の増發に次ぐに増發を以つてし、一方貨幣價值は刻々低下したのみならず、その低落の程度は貨幣數量増加の程度よりも遙かに烈しかつた。もとより、その原因には多々あり、例へば商品の異常なる缺乏の如きもその一つであつた。けれども、尙その他に、商品販賣者が將來の貨幣價值低落(物價騰貴)を見越して、賣惜しみ或は法外の價格を要求し、又貨幣を所持してゐること多ければ多いほど、貨幣を所持してゐる時間が長ければ長いほど、引き續いて起る通貨膨脹、従つて生ずる貨幣價值低下のために、蒙る損害が大きいから、人々が手許金の額を極度にまで減少し、又受取つた貨幣は直ちに支拂に用ゐて、それを免かれんとし、所謂貨幣の流通速度が非常に増大したことも、その重要な原因であつた。こゝに於て、貨幣の流通に對する信任の動搖は、商品の側に於ては賣り惜み、貨幣の側では流通速度を増大させ、兩者相俟つて貨幣の價值を數量の増加に比して異常に低下せるから、貨幣價值決定上その數量のみでなく、信任の要素即ち品質も亦重要な役割をなす、と云ふ品質説の主張が勢を得たのである。

1) Hahn. Zur Frage des sog. »Vertrauens in die Währung«. (Archiv fuer Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Bd. 52. 2. Heft) 參照



正にその通りである。が、これによつて、數量説は微動だもしなければ、又少しの修正も必要としない。否、反對に、この品質説は寧ろ數量説を前提とし、數量説の正しいことを、證明するに役立つやうなものである。と云ふのは、商品販賣者が賣り惜しむのは、將來貨幣が増發されて流通貨幣量が増加し、その結果貨幣價值が低下するだらう（物價が騰貴するだらう）と見越したからであり、又如何なる原因から發生したにしろ、貨幣流通速度の増大が、貨幣價值に影響するのは、それが流通貨幣數量を増加させるからであり、しかして流通貨幣數量の増減と貨幣價值騰落の關係を説明してゐるのが、數量説だからである。キルマイアも、數量説を論じた後、數量説に對する弱き競争者（die schwachen Konkurrenten der Quantitätstheorie）なる一章を設けて、生産費説と品質説とを簡単に叙述し、且つこの二説が數量説の弱敵なる所以を明かにして、かくて品質説も生産費説と同じく、決して數量説に對立するものではなく、寧ろ數量説を前提してゐる、と結んでゐる。尤な言葉であると思ふ。

1) Kirmaier. Die Quantitätstheorie, S. 85.

### 第十節 數量説の妥當性

流通してゐる貨幣の呼稱を、從來の二倍に引き上げることによつて、貨幣數量が急に倍増し、或は切捨（Devaluation）によつて、貨幣數量が半減する如き場合には、數量説の命題は最もよく妥當する。何となれば、この場合には各人の所有する貨幣數量は、一齊に且つ同じ率を以つて増減し、又相互にその間の事情を熟知してゐるから、需要供給状態には何等の變化も起らず、唯諸商品が以前の二倍或は半分の價格を以つて、呼ばれるに至るからである。然しながら、かくの如く、各人の貨幣所持額が、一齊に同率を以つて増減するやうなことは、極めて稀なる例外であつて、普通には、貨幣數量の増減は常にある小數なる人のもとに於て發生する。例へば、戰時などには、不換紙幣が増發されて貨幣數量が増加する。けれども、最初にその増加した貨幣を手にするのは、發行者たる政府一人である。又好景氣に趣く時には、銀行の貸出が擴張されて、預金貨幣が造出される。然し、その増加した預金貨幣は、凡



て貸出しを受けた實業家の手に、收るのである。

又貨幣に對して賣却される財貨の種類が、單一であるならば、或は財貨の種類は單一ではなく、數種或は數十種に上つても、若しこれら諸財貨の一定割合に於ける組合せが、常に一單位として賣買されるならば、これに對する參加票券たる流通貨幣數量の増減は、その増減に正確に比例して、該商品或は組合せ商品の價格を、騰落させるであらう。然るに、今日の經濟社會には數多の財貨が存在し、貨幣所有者は任意に何れの財貨の幾何量をも、需要しうるのである。

こゝに於て、數量説の命題は、例へば、貨幣數量は二倍に増加しても、社會全體としての消費状態には何等の變化もなく、唯以前と同じ商品に向つて、一樣に倍額だけの貨幣が使用されるに過ぎない、と云ふやうな假定を設けなければ、正確に妥當しない。何となれば、この場合に於ては、結局商品の價格が何れも二倍宛騰貴し、従つて物價平準も丁度二倍になるけれども、然らずして、各商品に對する需要状態が以前と異なり、従つてその價格騰貴率を異

にする場合には、果して物價平準も二倍に騰貴したか否か、確言しえないからである。否、正確なる意味に於ては、二倍に騰貴しないと、斷定せねばならぬからである。

もとより、假定をもつことは、凡ゆる理論に共通である。故に、數量説がかくの如き假定を設けることそれ自體は、これを非難しえない。唯、その假定と實際との關係を検し、若しそれが實際と非常にかげ離れてゐるならば、それだけ數量説の實際を説明する價値少く、これに反し、現實に近ければ、説明價値が多いと斷定しうるのみである。所が、貨幣數量が増加した場合、その變化は單に貨幣の側に止り、商品に對する社會全體としての需要状態には、少しの變化も來さない、と云ふ様なことは、先づありえないことであつて、必ずや新商品に對する需要が起り、又從來の商品に對する需要關係にも、變動を見るのが普通である。故に、その限りに於て、數量説の假定と實際との間に隔りを生じ、従つて數量説の實際を説明する價値も、それだけ減殺されると云はねばならぬ。(勿論社會の消費状態従つて商品に對する需要状態は、



急激には變化せず、又諸商品の生産状態にも著しい變動が起らないと期待しうる限り、現實の物價平準も大體數量説の命題に近い状態を示すではあらうけれど。

數量説は、他の條件に變りなければ、貨幣數量の増加は、それに比例して物價平準を高めると云ふ。而して、この他の條件の内には、物價平準に影響を及ぼしうる他の凡ゆる要因を含んでゐるのであつて、例へば、商品量の増減の如きは、その重要なものの一つである。果して、貨幣數量の増減は商品量等他の要因を、不變のままにおくであらうか。否。

例へば、増加した貨幣數量が企業家によつて、利用される場合を考へる。彼は、舊企業の擴張或は新企業創設のために、その貨幣の一部分を以つて、失業状態に在る労働者を雇入れ、他の一部を以つて材料の購入に當てる。賃銀をえた労働者は、それを以つて日用品を買入れる。日用品の量は一定であるから、その價格が騰貴し、順次他に波及する。然しながら、やがて新企業が成立し、舊企業の擴張が終れば、それらの企業からは、從來より多くの商品

が生産されるに至る故に、社會に存在する商品總量が増加する。而して、曩に述べた如く、商品量の増加は物價平準の低下を促すのである。かくの如く、貨幣數量の増加は、その増加の影響が諸商品に及ぶ過程中に於て、他の條件を不變のままにおかず、例へば商品量に變化を與へる。されば、貨幣數量の増加は正確なる比例を以つて物價平準に作用する、と云ふ數量説の命題は、現實にはこの點に於ても、若干の制限を蒙らざるをえないこととなる。

數量説は貨幣數量の増減が原因となつて、物價平準の騰落なる結果を生ずると主張する。故に貨幣數量が増減して、數量説の命題の如き結果に至るまでには、若干の期間が経過せねばならぬ。而して、その期間とは、ミルによれば、増加した貨幣が流通の凡ゆる水路 (channel of circulation) へ行き直るに要する時間である。換言すれば、貨幣數量が増加して、ある種の商品價格が騰貴し、それが順次波動的に他商品に及び、遂にこの價格擾亂が靜止する迄の期間である。この數量説から見れば、云はゞ過渡的期間の出來事は、數量説の説明圏外に屬する。然しながら、價格經濟の今日の社會に於て、吾々



の最も力を入れて説明せねばならぬのは、正にこの rising prices, falling prices の期間の現象、即ち各種の価格が如何なる順序を以つて、又如何なる遅速を以つて、騰落するかの問題に他ならぬ。のみならず、現實の經濟社會は變動止む時なく、數量説の過渡的期間の連続であるとも云ひうる。即ち貨幣數量が増加すれば物價が騰貴する、物價が騰貴しても、利子歩合や勞働賃銀は、直ちにそれに追隨して騰貴しない、故に企業家の利潤は異常に増加し、彼は企業擴張の爲に、更により大なる貸付を請求する、その結果は又貨幣數量の増加——物價騰貴——利子、勞銀騰貴の遲滯——貸付要求増大——貨幣數量の増加——を繰り返す。さうして、やがて物價騰貴の勢が阻止せられると、今度は以前とは逆に、貨幣數量の收縮——商品の投賣——物價低落——の過程を反覆してゐるのである。故に、この點に於ても亦數量説の實際を説明する價值は、相當失はれてゐると云はねばならぬ。

これを要するに、數量説の具體的妥當性即ち實際を説明する價值は、かくの如く色々の方面から色々の制限を蒙つてゐる。故に、單に數量説のみを

以つて、今日の凡ゆる物價現象を充分に説明しようとし、或は充分に説明しうると考へるのは誤つてゐる。それにも拘はらず、數量説は依然として貨幣經濟社會に於ける貨幣現象を説明する最基本的理論たるを失はない。この意味に於て、數量説を他にしては、貨幣現象を説明する鍵なく、數量説の外にこれと同一列に立つ第二の貨幣理論なし、と云つても、敢て過言ではない。

x x x

數量説に就ては尙叙述すべき幾多のことが残つてゐる。特に數量説と貨幣制度論、數量説と國際貿易論、數量説と貨幣の對外價值論等に多くの興味を惹かれる。然しこれらは、凡て他日の問題として留保した。兎も角、以上の説明を以つて數量説の輪廓だけは、これを明かにしえたと思ふ。



第四篇 インフレーションに就て



### 第一節 インフレーションの意味

インフレーションとは、かの有名なグリーンバック紙幣の発行及び回収問題の論議に際して、當時の北アメリカに、発生した言葉であると云はれてゐる。その語義は、獨逸語の *Aufblähung* に該當し、吾國に移せば、通貨膨脹とするが、最も適當であらう。往々、通貨過剰と云はれることもあるけれども、それは、使用されない餘分の通貨が、存在するやうな觀念を抱かせるから、不適當である。先づ、通貨膨脹の意味を明かにしよう。

他の場合と同じく、インフレーションにも亦、數多くの定義が與へられてゐる。

その内、通貨或は貨幣の異常なる増加<sup>1)</sup> (an abnormal increase of money) とは、ニコルソン等のとる所であるが、インフレーションの定義としては、最も素朴なものであらう。何を指して、貨幣の異常なる増加と云ひ、又如何なる場合を、正常なる増加と呼ぶか、その標準に對する考察が缺如し、或は不充分である

1) Nicholson. Inflation. p. 47-48



限り、この定義は、インフレーションはインフレーションであると繰り返すと、殆んど擇ばない。

前説が一步を進め、何に對して異常の増加であるかを、今少し深く省察すれば、貨幣需要に對する供給の超過なる定義が生ずる。だが、貨幣に對する需要なる言葉には、種々の解釋がある。

これを、貨幣に對する欲求と解すれば、人の欲望は事實上無限であり、而して、貨幣はこの無限の欲望の充足手段たる財貨勞務等を、獲得しうる一般的購買力であるから、この意味での貨幣需要は、常に無限であり、従つて、供給がこれを超過しうる所以がない。

又、財貨に對する單なる欲求は、これを需要と云はず、購買力を伴つた需要、即ち有効需要のみを需要と呼ぶ如く、貨幣に對する需要も、貨幣に對する單なる欲求ではなく、財貨、勞務等を提供して、これによつて貨幣を需要することであり、その供給とは、財貨、勞務と引換へて貨幣を交付することであると解しうる。然らば、この場合、貨幣需要に對する供給の超過とは、財貨等を

1) Wagemann. Allgemeine Geldlehre. S. 120

購入しえない貨幣が出現すると云ふことに他ならぬ。然しながら、かゝる現象は、貨幣が貨幣として流通する間は、起りえないことである。

更に、貨幣に對する需要は、國民經濟上の諸取引を、滞りなく進行せしめるに必要な貨幣量の意味に、使用される場合が非常に多い。さて、國民經濟上の諸取引を滞りなく進行せしめるに必要な貨幣量は、他の事情に變りなければ、物價の高低如何によつて、變動する。例へば、物價指數一〇〇の時、一億圓の貨幣量が流通してゐるとすれば、指數が二〇〇になれば、大體、その二倍の二億圓を要するのである。一方又、貨幣供給の増加は、他の状態を不變と假定すれば、その増加に應じて物價を高騰させる。即ち、貨幣の供給の倍増は、物價を二倍に騰貴させ、物價騰貴はそれに應じて、貨幣需要を倍増させることとなる。されば、國民經濟内では、この意味の貨幣需要と貨幣供給とは、常に均衡を保ち、所謂供給が需要を超過する如きは、決して、起りえないと云はねばならぬ。リカードオの云つてゐる如く、貨幣數量は、如何なる時に於ても、飽滿點以上には達しえないのである。フォスター等も亦、この種の定義

1) 獨逸の學者、例へば、Wagner, Helfferich 等は Geldbedarf. Geldversorgung なる文字を用ゐてこの意味を示してゐる。



を批評して、インフレーションは、往々商業の正當なる要求 (legitimate requirements of business) に超過したる通貨又は銀行信用の量、或はこの兩者を合せた數量であると定義される。そこまではよい。然しながら、何が商業の正當なる要求であるか、この質問に對する答は、種々様々であるが、何れも曖昧模糊たる點を同じくしてゐる。requirements of commerce, trade needs, the financial demands of industry, enough money to do business with, 等の言葉は、一見精確なやうであるが、實はさうでない」と述べてゐる。

之を要するに、貨幣需要に對する供給の超過なるインフレーションの定義は、貨幣需要の意味を如何に解するも、結局成立しえない。

貨幣を社會生産物に對する参加票券(指圖票券)或は一般的購買力と解する人々は、貨幣の流れと社會生産物の流れとを對立させて、インフレーションを定義しようと試みる。この傾向を最も明かに代表してゐるのは、ベンデックス、エルスター、ノイマルク等である。即ち、ベンデックスは、インフレーションそのものは、過剰なる貨幣創造である。而して、過剰とは、貨幣創造

1) Foster and Catchings. Money. p. 53

が商品増加の程度以上に行はれる場合である」と云ひ、エルスターも、これと同じ意味で、インフレーションとは、過剰なる貨幣創造である」と述べ、更に、ノイマルクも、インフレーションとは、一定當事者の購買力を強大ならしめるために行はれる、相應する社會生産物の増加を同時に伴はない、貨幣創造である」と云つてゐる。<sup>3)</sup>

而して、貨幣の本質に就ては、上述の票券説をとると否とに拘はらず、インフレーションを、これと同じく定義する人々は、極めて多い。例へば、時を同じくして、價値を同じくする商品量の増加を伴はない銀行券その他の貨幣の發行をインフレーション」と云ふゲルトナー<sup>4)</sup>、インフレーション即ち財貨の方は同じ程度に増加せずして、個別經濟の購買力のみ増加する場合」と考へるブリオン<sup>5)</sup>、その他殆んど枚擧に遑がない。<sup>6)</sup>

同時に相應する社會生産物の流の増大を伴はない、貨幣の流のみの膨張とは、要するに、物價を騰貴せしめる如き貨幣數量の増加と云ふことに他ならぬ。されば、フォスター等が、インフレーションに關する種々の定義を批判し

1) Bendixen. Geld and Kapital. S. 105

2) Elster Die Seele des Geldes. S. 251

„ Die deutsche Not im Lichte der Währungstheorie. S. 65.

3) Neumark. Begriff and Wesen der Inflation. S. 24

4) Gaertner. Vom Gelde und Geldentwertung. S. 28



た後に、到達した結果、一般價格平準の高騰を伴ふ貨幣數量の増加<sup>7)</sup>も亦、これと内容を同じくすると云ひうる。

而して、私も亦、これを今日の通説にして、同時に又最も適當な定義と考へる。

## 第二節 インフレーションの顯現形式

前節に述べた如く、インフレーションの特徴は、貨幣數量の増加にある。然るに貨幣の形體は、今日に於ては、大體、鑄貨、紙幣、預金貨幣の三種を數へる。故にインフレーションも亦、これら貨幣形體の内、何れか一種或は二種、三種の増加となつて、現はれる筈である。

### (一) 鑄造貨幣によるインフレーション

鑄造貨幣の増加によつて、インフレーションの起る場合を、細大洩さず、一々列舉することは、不可能であるが、その主なるものは、次の通りである。

(イ) 改鑄によつて、從來よりも品位を劣悪ならしめ、量目を輕減する場合。

例へば、純金一匁を以つて製造してゐた五圓金貨を、量目品位を劣悪化して、五分で製造するに至れば、金貨の額は倍増して、インフレーションを起すが如し。この方法によるインフレーションは、各國の封建的君主、領主が、未だ鑄貨が貨幣の中心形體であつたその當時に於て、財政の窮乏を救ふ爲に行つた慣用手段であつた。

(ロ) 呼稱を引き上げる場合。品位量目等は、從來と少しも變りないが、これまで、五圓として通用してゐたものを、十圓に通用させるならば、こゝに貨幣數量或は貨幣額は二倍になり、物價もそれに應じて騰貴する。而して、曩の定義に従へば、インフレーションの特徴は、貨幣數量の増加と、物價水準の高騰とに存するのであるから、この場合も亦、當然インフレーションと云はねばならぬ。

(ハ) 今日、鑄貨には、自由鑄造の許されてゐるもの、即ち地金を輸納すれば、これが鑄造に應じてゐる貨幣と、然らざるもの、即ち政府が、全然自己の自由裁量に基いて、鑄造してゐるものとの二種がある。例へば、吾國の金貨は、前者

5) Prion. Inflation und Geldentwertung. S. 3  
 6) McKenna Economist. 1921. p. 123  
 Pohle Geldentwertung, Valutafrage und Währungsreform  
 Therhalle, Währung und Valuta. S. 36  
 Keynes. A Tract on Monetary Reform. p. 36  
 7) Foster and Catchings. Money. p. 55



に屬し、銀貨、白銅貨、銅貨等は、後者に屬する。その内、自由鑄造の許されてゐる鑄貨にあつては、若し、豊富なる新鑛山が発見され、採掘された金屬が、自由鑄造権を利用して貨幣となるならば、當然インフレーションを惹起する。けれども、今日に於ては、この形式のインフレーションは、最早殆んど起らないと云つてよい。何故ならば、現今世界の重要諸國を通じて、自由鑄造の許されてゐる金屬は金であるが、これらの國々に於ても、金貨の流通は漸く跡をたつて、紙幣がこれに代るに至つたからである。假りに、金貨が現實に流通し、又現實に自由鑄造が行はれても、既に地表の大部分が探檢され盡した今日に於ては、最早異常に豊富なる新金鑛の發見は期待し難く、よし發見されても、金は一國のみに止まらず、各國に分配されるから、その影響は大なるをえないと云はねばならぬ。

非自由鑄造貨幣は、普通、名目價值よりも遙かに實質價值低く、且つ材料たる金屬も豊富に存在してゐるから、その鑄造は、政府に對して、相當巨額の造幣益金を齎しうる。故に、財政困難に陥つた政府は、益金獲得のために、この

種鑄貨を氾濫させるに至るかもしれない。しかしながら、貨幣制度の整備安固を念としてゐる所に於ては、最早かゝるインフレーションも發生しない。之を要するに、今日では、鑄貨そのものが、貨幣形體の間に於て、最も徹々たる役割をなしてゐるのみならず、その増加は貨幣の購買力低下(物價騰貴)と、一方貨幣製造費の騰貴を惹起し、従つて、早晚貨幣の通用價值とその製造費との交叉する點例へば、五圓に通用する銀貨の製造費に五圓かゝる如し、即ち通貨増發者に最早何等の利益を齎さない點に達するから、鑄貨によるインフレーションは、極めて稀であり、又發生してもその程度は比較的微弱である。

### (二) 紙幣によるインフレーション

紙幣には、兌換紙幣と不換紙幣があり、發行者には、各政府と銀行とがある。先づ、兌換紙幣の膨脹は、その兌換準備制度と、密接なる關係を有する。而して、兌換準備には、種々あるが、比例準備、定額以上全額準備、及び最高發行高制限準備率任意の三種が、主なる型式であらう。定額以上全額準備制度に



於ては、兌換券の増發は、新鑛山の發見等による準備金屬の増加によつてのみ可能であり、最高發行額限定制度に於ては、その最高額までは隨時増發を行ひうる。而して、比例準備制度、例へば三分の一準備制度に於ては、一億圓の金準備を以つて、三億圓以内の紙幣を發行しうる。故に若し、新鑛山が發見されて、金準備が一億圓増加すると、紙幣三億圓を増發しうる余地を生じ、從つて、かゝる際には相當なインフレーションも起りうるわけである。

要するに、兌換紙幣にあつては、その増發は、結局準備金屬例へば金の増加に左右される。然るに、諸國が金本位制度を採用してゐる場合には、甲國に生じた金の増加も、甲國にのみ滞留せず、甲國に於ける物價騰貴—輸入超過—殘高支拂として金の流出なる過程を経て、國際間に分配されるから、從つて又、産金増加によるインフレーションの程度は、著しく緩和されるのである。

これに反し、純粹なる不換紙幣には、原則として、その増發を制限すべき何物も存しない。一つの印刷設備があれば、極めて迅速に又殆んど無制限に、

製造することが出来る。而して、それは、かくして製造された不換紙幣の購買力が、製造費用を辛じて償ひうる點まで—事實上不換紙幣が、全然購買力を失ふに至る點まで、引き合ふ仕事である。故に古來有名なインフレーションの實例は、殆んど凡て、かゝる不換紙幣の増發によつたものである。例へば、フランス革命當時のアッシニア、南北戦争當時のグリーンバック紙幣、而して最近に於ては、ロシアのルーブル、ドイツのマルク、オーストリアのクローネ、不換紙幣等、枚舉に遑がない。されば、インフレーションと云へば、何人も直ちに不換紙幣によるインフレーションを考へる程である。

### (三) 預金貨幣によるインフレーション

預金貨幣と云ふのは、主として、隨時小切手を振り出しうる銀行預金を、指すのであつて、社會生産物に對する參加票券たる點に於ては、鑄貨、紙幣等他の貨幣形態との間に、少しの相違も存しない。故に、預金貨幣十億圓の膨脹は、金屬貨幣、紙幣十億圓の増加と、略同じ程度に、インフレーションを起すのである。而して、この預金貨幣は、銀行が顧客に貸付割引を行ひ、その手取金を



現金で與へずして、顧客の當座勘定に記入し、これに對して、小切手を振り出させる仕組によつて、製造される。故に、この種のインフレーションは、銀行の意志如何によつて、起りうるわけで、例へば、平時好景氣の時のインフレーションは、預金貨幣の増加による場合が多い。たゞ預金貨幣は、他の貨幣形態に比して、數量の捕捉が困難であるために、そのインフレーションは目立たない。されば、ある人は、*unsichtbare Inflation*—目に見えないインフレーションと呼んでゐる。

かくの如く、銀行は貸付割引を増加することによつて、預金貨幣を製造し、それによつて、インフレーションを惹起しうる。けれども、社會の支拂慣習に變化を來さない限り、預金貨幣の増加、それに伴つて生ずる物價騰貴は、必然に又紙幣、鑄貨等の所謂現金に對する必要を増大し、それに應ずるために銀行の擁してゐる準備金の一部が引き出される。而して、かゝる、預金貨幣の増加、現金減少による預金準備率の低下は、云ふまでもなく銀行の安全を脅かすから、銀行の預金貨幣製造は、この方面から、自ら、ある程度の制限を蒙る。

これ、通常の場合、預金貨幣による通貨膨脹が、極端に及びえない所以である。之を要するに、預金貨幣の著しい膨脹は、現金準備の著しい増大をまつて、或は豫想しえて始めて可能である。而して、現金と云へば、普通鑄貨、銀行券であるが、主たるものは銀行券であり、この銀行券の増加は、金本位國に於ては、金産額の増加に影響される。故に、金本位國に於ける預金貨幣の大膨脹は、金準備の増大によつて起り、金準備の増加は、銀行券を通じて、預金貨幣の膨脹を促し、そこで最も大きな威力となつて現はれるわけである。例へば、銀行券に對する金準備は、三分の一、現金たる銀行券に對する預金貨幣はその十倍とすれば、若し金準備が一億圓増加すれば、銀行券は三億圓だけ増發しえ、その内一億五千萬圓は流通界に出でて他の一億五千萬圓が銀行の手許に集中すれば、預金貨幣はその十倍、十五億圓膨脹しうるのである。

### 第三節 財政的インフレーションと 經濟的インフレーション



インフレーションは、これを財政的インフレーションと経済的インフレーションの二つに分つて論ずるのが便利である。前者にあつては、増加した貨幣直接の獲得者は政府であり、後者に於ては、實業家である。故に、或はハイインの如く、staatliche Inflation (staatliche Geldschöpfung) と private Inflation (private Geldschöpfung) とに區別しても宜しからう。

### (一) 財政的インフレーション

戦争の勃發、財政の窮乏等に際して、政府が購買力を調達する方法としては、例へば課税、節約によつて應募された内國債、外國債、銀行からの借入金等等をあげうる。けれども、尙ほこの他に、不換紙幣の直接的或は間接的増發によるインフレーションも亦、その最も有力なる一方法である。然らば、かかる場合には、それによつて如何なる結果が生ずるであらうか。簡單なる數字を用ゐて、その過程を説明すると次のやうになる。

既に、九百萬單位の不換紙幣が流通し、三千六百萬金弗の價值ある社會生産物に對立してゐる所へ、更に政府が三百萬單位の不換紙幣を増發したと

1) Heyn, Ueber Geldschöpfung und Inflation. S. 41—42

假定する。すると、不換紙幣は總計千二百萬單位となり、これが以前と變らない三千六百萬金弗の實際價值に對することとなる。従つて、前には各四金弗の社會生産物を支配しえた不換紙幣の一單位は、今や三金弗だけを支配し、國民の所持する九百萬單位の不換紙幣は、曩には三千六百萬金弗を支配し、今は二千七百萬金弗の社會生産物を支配しうるに止まる。而して、残りの九百萬金弗に相當する部分は、新たに作られた三百萬單位の不換紙幣所持者たる政府の手に歸する。

政府は、かかる過程を経て、積極的に國民經濟内の社會生産物の一部分を、手に入れるのみならず、一大負債者としては、貨幣價值の低落によつて、從來の公債の元本及び利子負擔を軽減し、消極的にうる所亦極めて大きい。公債所持者の側から見れば、額面及び利率は依然として同じであつても、利子並に元本の購買力は低下するから、財産及び所得の一部を徴收されることとなり、多大の損失を蒙る。

かかる次第であるから、財政的インフレーションは、租税と類似した性質を



有し、課税の一形式として考察することが出来る。このことは、一般學者の指摘する所であるが、左にフォスターの言を、一例として掲げよう。曰く「政府がこの方法(公債發行)によつて、通貨を膨脹せしめても、或は又紙幣を印刷することによつても、その結果は課税——事實上決して課税なる厭はしい名で呼ばれないけれども——と、凡ての影響を同じくする。このことは、簡單なる例によつて明かにしうる。今國民の手中に、百萬弗の購買力が存し、各弗は一單位の商品を購入しうると假定する。若しその時、政府が預金貨幣或は紙幣の形で、新たに百萬弗を獲得し、これを手にして市場に現はれ、既存の商品を競争的に購入するとすれば、その結果、國民は彼等の弗を以つて、おそらく、僅かに以前の半分或はそれ以下の商品を買ひえ、殘餘は政府に歸するであらう。かくして、通貨の數量と價格平準はそのまゝにして、國民から直接に五十パーセントの貨幣を徴收したと同じ結果を生じたのである」<sup>1)</sup>。而して、これを課税の一形式と見る時、その特色は、力弱き政府も迅速に所要の購買力を調達して、緊急の必要に應じうることである。ケインズは、イ

1) Foster and Catchings. Money. p. 61—62

ンフレーションは、課税の一方法である。それに對しては、公衆は到底廻避し難く、而して、他に何事も實行しえない極めて微弱なる政府も、これだけは行ひうる<sup>1)</sup>と述べてゐる。徴收費を殆んど必要とせず、徴收に關して反抗の起らないこと、その課税としての真相の見極め難いこと、貨幣使用の繼續する限り、必ず若干の効果をあげうることも、往々特色として數へられる。

これに對して、課税の一形式として、極めて多くの缺點を包含してゐることは、今更めて述べる必要を見ない程である。

その最も大きいのは、インフレーションによる物價騰貴と歩調を共にして、その貨幣所得を増加しえない人々——而して、インフレーションによる物價騰貴が、常に商品の卸賣價格——小賣價格——賃銀、俸給等の順序で進行するとすれば、この通貨膨脹税の主たる負擔者は、確定貨幣所得者(例へば公債社債等の所持者)について、俸給生活者及び賃銀労働者である——のみの負擔となり、又毫も累進率等の考慮を拂ひえず、従つて少しも負擔の公平を期し難いことである。

1) Keynes. A Tract on Monetary Reform. p. 41



多くの學者も亦この點を指摘するに力め、例へば、シュムペーターは「租税は犠牲を合理的に按配しうるに反し、紙幣の發行は非合理的に作用する」と云ひ、ゲルトナー<sup>1)</sup>は「然し、その影響は極めて非社會的である。租税の公正に關する財政學の原則、即ち課税の一般性、均衡性に關する基本原則、換言すれば市民が國家に致す犠牲に就ての原則は、全然顧みられてゐない。如何となれば、この租税は、マルク或はマルク證券、クローネ或はクローネ證券の所持者にのみ、盲目的に當るからである。例へば、二人の兄弟があつて、一人は父の遺産の分前たる葡萄園を、そのまゝ持つてをり、他の一人はそれを賣却して、代金をそのまゝ貯金しておいたとせよ、然らば前者は彼の財産を無傷のままに保持し、他はこの目に見えぬ紙幣増發課税によつて、失ふ所多大であると述べてゐる。

これを要するに、以上の如き弊害を伴つてゐるに拘はらず、動もすれば、インフレーションに慫へるのは、これによつて、一時容易に資力を獲得しうるからである。又その資力を用ゐて、國民經濟と國民生活とを、自己の道具と化

1) Schumpeter. Das Sozialprodukt und die Rechenpfennige Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik Bd. 44. 3 Heft.  
2) Gaertner. Vom Gelde und der Geldentwertung, S. 49

しうるからである。財政的インフレーションが、政府に對して有する誘惑力は、こゝに存する。

## (二) 經濟 インフレーション

經濟的インフレーションは、例へば、銀行が新たに預金貨幣を造出して、これを實業家に貸與する場合、既存の貯金が一齊に動員されて、新株式の應募、社債の買入に用ゐられる場合等に生ずる。その内、前者に就ては、何等の疑問も存しないが、後者即ち貯金が株式、社債放資のために、一齊に動員される場合には、インフレーションは決して起らないかの如く考へられ易い。然し、事實はさうでない。何となれば、貨幣所得の一部を節約して、これを銀行に貯金として保有することは、經濟社會内にこれに相應するだけの財貨が、別の物として保管されることを意味せず、銀行が預つた貨幣を他に貸付ける時には、財貨はその銀行から借入れを行つた人の手に、又貸與せずしてそのまま銀行の金庫中に止まる場合には、それだけ物價を低下させて他の貨幣所持者の手に歸し、従つて、今この貯金が一齊に動員されると、相應する商品の



増加を伴はずして、貨幣のみの増加となるからである。

経済的インフレーションに於ては、増加した貨幣は、既に述べた如く、直接には、企業の擴張創設を希望する實業家の手に這入る。而して彼は、これを用ゐて、例へば工場設備を整へ、原料を買入れ、労働者を雇入れる。だから、需要増加のために、先づ、生産手段、生産原料等の價格が騰貴し、これが順次諸商品に波及する。一方、従來失業状態にあつた労働者も就業して、労働者全體としての購買力は増加し、従つてこの増加した購買力が使用せられる日用諸商品の價格は騰貴する。その結果、増加した新貨幣の分前に全然與りえない人々、又は不充分にしか與りえない人々、換言すれば、物價騰貴の程度と歩調を共にして、その貨幣所得を増加しえない人々の實際所得は、當然狭められる。而して、この狭められただけの部分が、云はゞ實業家の自由處分に委せられ、例へば、新たに就業した労働者の衣食する所も、實はこの部分から供給されてゐるのである。故に、経済的インフレーションは、これを確定貨幣所得に衣食する人々、或はインフレーションによる物價騰貴に應じて、貨幣所得

を増加しえない人々の側から見れば、彼等は少しも欲せずして節約を強ひられ、しかもその結果をあげて、實業家の生産擴張目的に奉仕せしめることとなる。シュムペーター<sup>1)</sup>が簡潔に、銀行貨幣の物價騰貴的作用は、『強制された節約』(erzwungenes Sparen)なる現象を惹起する。即ち、人々は節約する意志なくして、而も物價騰貴による實際所得縮少のために、それを餘儀なくされるのである。この強制的節約によつて、生産手段は解放され、國民經濟の生産目的に使用しうる財貨の量は増加し、反對に直接消費の基本は減せられると述べてゐる主旨も亦こゝに存する。而して、吾々は、この事實の觀察によつて、經濟の發達、一面から見れば生産過程の擴張が、資本家その他の自由意志に基く節約のみによつて、支へられてゐないことを教へられる。即ち、經濟發達のこれら二つの方法が、如何なる割合に於て、貢獻してゐるかは、事實の問題であつて、容易に決定しがたいけれども、現今では、各個人の自發的節約と經濟發展との關係は追々疎となり、<sup>2)</sup>預金貨幣の造出或は貯金の動員、要するにインフレーション——それに基づく物價騰貴——ために起る強制的節約

1) Schumpeter op. Cit..

2) Lederer. Deutschlands Wiederaufbau und weltwirtschaftliche Neueingliederung durch Sozialisierung. S. 10



がこれに代るに至つたと云ひうるであらう。

#### 第四節 インフレーションの及ぼす諸影響

貨幣は現今經濟社會の中心をなし、その貨幣に關して、最も重要な問題は購買力、即ち價値の問題であるから、貨幣價値に大變動を來すインフレーションの及ぼす影響は、實に廣範多岐、凡ゆる方面に及ぶ筈である。けれども、ここに於ては、その内、物價、外國爲替相場、金利、分配關係等との交渉を論ずるにすぎない。又、その影響を明かに浮び出させるために、程度の激しい且つ繰り返して行はれ勝なインフレーションを前提として、論述を進めることとする。而して、前節に於ては、インフレーションを財政的インフレーションと經濟的インフレーションとに分つたけれども、これらは等しくインフレーションであるから、こゝに述べる所は、大體に於て、兩者に共通に妥當するのである。

##### (イ) インフレーションと物價

インフレーションには、必ず物價の騰貴を伴ふのみならず、その物價騰貴は

インフレーションの程度以上に及ぶと云ふ特色、例へば、通貨が二倍に膨脹すれば物價は二倍半、三倍に騰貴すると云ふ傾向を有する。而して、その原因は、大體次のやうな點に存する。

(一) 一度インフレーションが起れば、それは、二度、三度と繼起する可能性を、多分に有し、貨幣所持者は、その度毎に、貨幣價値低落に基く損害を蒙る。故に、各人はその損失から免かれんとして、手許金を極度に減じ、又收受した貨幣は出来る限り早く支拂に用ゐる。即ち、貨幣の形に於ける所有を、商品の形に於ける所有に変更することに努力する。その結果、こゝに活動状態にある通貨の割合が非常に増大する。例へば、以前には通貨總量の内、活動状態にあるもの七、休止状態にあるもの三とすれば、インフレーションが起れば、前者は八或は九に増加し、後者は二或は一に減少するのである。然るに、物價に直接影響するのは、この活動状態にある貨幣數量の増減に他ならぬ。インフレーションが、その程度以上に物價を騰貴させるのは、かくの如く、それが單に通貨總量の増加を促すに止まらず、活動状態にある通貨の量をして、平



時よりはより多くの割合を、占めさせるに至るからである。

(二)次に商人は將來に於ける物價騰貴を見越して、現在所有する商品に高い價格を付け勝である。かゝる商人の行爲が集積すれば、又物價は必然インフレーションの程度以上に出でざるをえない。

#### (ロ) インフレーションと外國爲替相場

インフレーションは、物價の騰貴を促し、物價騰貴は輸入に對して獎勵的に輸出に對して抑壓的に作用し、結局對外支拂額を増加させる。而して、對外支拂額の増加は、即ち外國貨幣に對する需要の増加となつて現はれるから、インフレーション(主として不換紙幣によるインフレーション)は、支拂勘定或は外貨建の外國爲替相場を騰貴させる傾向があると云ひうる。たゞ、この際にも亦、物價の場合と同じく、その騰貴は次の様な理由に基いて、インフレーションの程度以上に及ぶのが普通である。

(一)既に述べた如く、インフレーションが繼起する怖ある時には、各人は貨幣價値の安定に對して信任を失ひ、出來る限り貨幣的所有を價値の安定した

ものゝ所有に改めんとする。而して、價値の確然たる外國通貨を購入するのは、その最も適當なる方法の一つである。かくて、インフレーションは、外國貨幣に對し平時には生じない所の需要を喚起する。これ、外國爲替相場がインフレーションの程度以上に出でる原因の一つである。

(二)爲替投機は外國爲替相場に對して、至大の影響を及ぼす。然るに、インフレーションの繼起する場合に於ける爲替投機は、將來益々外國貨幣の價格、即ち外國爲替相場が騰貴すべし、と云ふことを基礎とした投機である。インフレーションの程度以上に爲替相場が騰貴する最も重要な原因は、こゝに存すると云つても決して過言ではない。

#### (ハ) インフレーションと金利

インフレーションニストは、一樣に、インフレーションは金利の低下を惹起し、金利の低下は、産業を振興するから、インフレーションを實行せよと主張する。果して、その通りであらうか。なるほど、インフレーションが起り國民經濟内に流通する貨幣數量が膨脹すれば、普通の場合には、銀行に對する預金も増



加する。而して、預金の増加は銀行の貸付けうる資金の増大、換言すれば資金供給能力の擴大を意味するから、この點に於ては、利子歩合を低落させる力を有する。然しながら、吾々は、資金供要の方面のみを見て、利子歩合の變動を判断してはならぬ。一方に於ては、同時に必ず資金需要方面の變動に注意せねばならぬ。

然るに、インフレーションは既に述べた如く、その程度以上に物價を騰貴させる傾がある。故に、銀行その他からの借入金によつて、經營されてゐる事業は、賃銀、諸原料等の騰貴の結果、單に從來の規模を維持するだけでも、この物價騰貴に應じて借入金を擴張せねばならぬ。而して、かくの如き借入要求の増加は資金に對する需要の増大に他ならぬ。のみならず、インフレーションが繼起する際には、事業からの利益が著しく増加する故、新事業が計畫され或は舊事業が擴張されて、この方面からの貸付要求も増大する。かくして、資金に對する需要の増加は、到底供給増加の比ではない。當然の結果として、インフレーションが起れば、利子歩合は低下せずして、反つて高騰する。

況んや、インフレーションが繼起する場合には、投資家の節約力と節約の意志が弱くなり、又金利はその内に貨幣價值低落に對する保険料の部分を、多分に含むに至るから、金利の高騰は、いよゝゝ激しくなる。これ、インフレーションに次ぐにインフレーションを以つてして、金利の低落せず反つて騰貴する所以である。事實を観察しても、吾々はインフレーションの結果、金利の上つた例は、幾何でもあげうるが——例へば通貨膨脹の著しかつた千九百二十三年のベルリンに於ては、一日期限の貸付利子は、十一月には平均二千八百八十パーセントに上つてゐる——反對に、インフレーションによつて永く金利の低下した例を見ないのである。

而して、凡てこれらのことは、リカードオが既に地金高價論中に於て、明快に説明してゐる。曰く、常に貨幣の過剰なりや否やを判断しうる標準は、利子歩合であつて、金又は銀の價格ではないと説明されてゐる。即ち、若し紙幣が餘りに多過ぎると利子は低下し、充分でなければ利子が騰貴するだらうと云ふのである。然し、利子歩合は、貨幣の多少によつてではなく、貨幣を

1) Volkswirtschaftliche Chronik 1923, S. 704.

2) Ricardo. High Price of Bullion (Gonner Ricardo's Essays. p. 39)



含まない所の資本部分の豊富或は稀少に左右されることは、これを明かにしうると、私は考へる。……若し、英蘭銀行が新たに多額の銀行券を市場に持ち來し、それを貸付けるならば、それは一時利子歩合に影響するだらうと云ふことを、私は否定しない。……然し、一旦貸付終つてしまへば、借手が銀行券を使用せずに保存しておくことにはないだらうから、各市場に送り出され、その到る所に於て、商品の價格を高め、結局一般流通場裡に吸収されてしまふだらう。吾々が貨幣の過剰を感ずるのは、英蘭銀行券が發行されて、それが物價に影響する期間にのみ限られる。而して、利子はこの期間に於ては、自然的水準の下にあるだらうが、新らたな銀行券或は貨幣額が一般流通場裡に浸潤してしまふと、すぐ高くなり、さうして、銀行券が増發されなかつた前と同様の熱心さを以つて、新たな貸付が必要されるだらうと。

### (三) インフレーションと分配關係

新たに貨幣が造出されて、一經濟社會に流通する貨幣數量が増加すれば、

必ず物價は騰貴する。然しながら、若し各經濟主體の貨幣所得も、これに應じて、以前と同じ割合を保ちつゝ、同時に増加するならば、この物價騰貴は、分配關係には些の變化も起さない筈である。たゞ、收支の計算、日常の取引に際し、以前に比すれば、尨大なる數字、かさばつた貨幣使用の不便が伴ふのみ。これに反し、各經濟主體の貨幣所得が、時を同じくし、又物價騰貴率と割合を同じくして、増加しない時、茲に始めて分配關係に變動を生ずる。然るに、インフレーションは、曩にも述べた如く、最初からある一定關係者——財政的インフレーションに於ては政府、經濟的インフレーションに在つては實業家——のために、貨幣を造出するのであるから、これが從來の分配關係に影響するのは、極めて明かなるのみならず、分配關係を變更しなければ、インフレーション本來の目的は到達出來ないのである。

而して、その分配關係に及ぼす影響は、これを一言すれば、貨幣所得の増加が、物價騰貴に後れる人々が、それだけ損失を蒙り、これに反し、貨幣所得が物價騰貴以上に増大する人々は、その程度に利得するのである。



されば、先づ確定貨幣所得を得てゐる人々——例へば公債社債権者、恩給年金受領者、その他種々の確定貨幣所得者の實際所得は、丁度物價騰貴の程度だけ減少する筈である。のみならず、この所得を生む所の元本の購買力も、それと同じ程度に低下するから、彼等は二重の損害を受ける。

これと反対にインフレーションの流れに棹して、常にその分配関係を有利に導くのは實業家である。何となれば、原料労働等を一定の価格で買入れて生産に着手してから、商品が出来上つて市場に出すまでの間に、インフレーションが起つて、先づ商品の卸賣価格が騰貴すれば、彼等は安い生産費の商品を高價に販賣して、普通の利潤の他に異常の利益を收めうるからである。のみならず、一大債務者としては、その債務負擔を、價値の低落した貨幣で以つて辨済しうる。故に實業家は、常にインフレーションによつて二重の利益を受けるのである。

而して、實業家と確定貨幣所得者との中間に位して、物價騰貴と苦しい競争を續けるのは労働者及び俸給生活者である。個々或は特殊産業の労働

者に就て見れば、或は物價騰貴以上にその貨幣所得を高めうるものもあらう。然しながら、大體に於て、商品の卸賣価格が先づ騰貴して、小賣価格がこれに追隨し、その結果生活難が感ぜられて、賃銀値上要求の起るのが、普通の順序であるから、賃銀騰貴は常に物價騰貴に遅れがちであり、従つて労働者も亦確定貨幣所得者程ではないが、實際所得の縮少される側に立つと云つてよいのである。故に、このインフレーションが労働者階級に及ぶ影響を観察するに當つては、單にある一定時期の物價騰貴率と賃銀騰貴率とを比較すること、例へば、ある時の物價騰貴率は五割で、賃銀のそれも五割であることから、直ちに労働者階級は損失者ではないと、斷定するのは非常な早計である。そのためには、必ず兩者の騰貴の過程を觀察し、その遲速に注意せねばならぬ。又假りに社會全體を實業家、投資家、労働者の三つに分ち階級全體としての國民所得の分前が、實業家四〇、労働者四〇、投資家二〇であつたものが、インフレーションの後に、實業家四五、労働者四五、投資家一〇と變化したからと云つて、労働者の地位が向上したとは云ひえない。それがために



は、是非分前に與る所の労働者の數の増減を調査せねばならぬ。而して若し、曩には失業状態にあつたものも就業し、その結果インフレーション後には就業労働者が非常に増加したことが判明するならば、労働者の地位は却つて低下してゐるのである。

労働者ほど強固な團結をもたない俸給生活者が労働者よりも不利であり、確定貨幣所得者に近いのは云ふを俟たぬ。

これを要するに、インフレーションは、ケンメラーの云つてゐる如く、分配關係を變更するおそろしいエンヂンである (Inflation is a tremendous engine of wealth redistribution)。おそろしく、今日の經濟社會に於ては、如何なる力——政府の權力、實業家の金力——も、インフレーションのやうには、大仕掛に又容易に分配關係を動かさえない。而して、このことは、労働者の賃銀、俸給生活者の俸給を賃銀俸給の側から、一齊に二割も引き下げることが、殆んど否全然不可能と云つてよいに反し、インフレーションを起して、物價を急に二割も三割も騰貴せしめるならば、何等の障礙もなく、直ちに、それと同じ効果をあげること

徴しても明かであらう。



第五篇 金本位制度論



### 第一節 金本位制度の意味

貨幣の價值尺度たる職能、並に貨幣の價值決定に關しては、金屬主義——*Metallismus*——と非金屬主義——*Antimetallismus*——とが對立してゐる。その内、金屬主義に従へば、貨幣の價值尺度たる職能とは、恰もそれ自身に一定の標準的長さを具へてゐる物指を以つて、他の未知の長さを測定すると同じく、自ら價值を有する貨幣を以つて、他の諸財貨勞務等の價值を測定することであり、而して、その貨幣の價值は、それを構成してゐる素材の價值——例へば、金貨ならば金、銀貨ならば銀、兌換紙幣ならば兌換によつて獲得しうる金屬——によつて決定されると、主張されてゐる。而して、吾國の金本位、イギリスの *gold standard* は、元來かゝる金屬主義の思想に基いて生れた言葉であつて、要するに、貨幣一單位を構成すべき金の一定量が、その貨幣一單位の價值を決定し、従つて結局金の一定量が、價值の本位——*standard of value*——、價值單位——*unit of value*——となつてゐる様な貨幣制度と云ふ意味を示



すために使用されたのである。例へば、ジャックは、金本位の本質は、計算の単位(これは価値の本位と同じ)が、法律上確定された金の量目 *legally-defined weight of gold*—である點に存する<sup>1)</sup>と云つてゐる。

然しながら、既に説明した如く、貨幣は金屬主義的意味に於ける価値尺度たる職能を有せず、又その価値も金屬主義的には決定されない。従つて、當然金本位制度も昔日のやうに金屬主義的に定義しえない。

或は又、金本位制度とは、金を以つて本位貨幣を製造する如き貨幣制度であると説明される。すると、直ちに問題となるのは、本位貨幣の意味である。若し、これを、ジェヴォンス<sup>2)</sup>の如く、その価値が全然それを構成してゐる金屬に依存し左右される鑄貨と解するならば、前に述べた定義と殆んど異らない。これに反し、無制限法貨たる性質を具へ、且つ自由鑄造の許されてゐる鑄貨とするならば、何人も金本位制度と認めて、しかもかくの如き本位金貨の存在しない金塊本位制度に當て嵌まらない。

そこで、私は、グレゴリー<sup>3)</sup>などと共に、金本位制度とは、貨幣一單位が金の一

定量と、常に等價關係を保つやうに仕組まれたる貨幣制度である<sup>1)</sup>と定義する。

## 第二節 金本位制度の型式(技術的分類)

曩に述べた如く、金本位制度は貨幣の一單位と金の一定量とが、等價關係を保つやうに仕組まれてゐる貨幣制度である。然しながら、この兩者の等價關係を確保する手段は、決して一樣ではない。そこで、吾々は、この手段を標準として、金本位制度を三つに大別することが出来る。<sup>1)</sup>

(一)金貨本位制度

(二)金塊本位制度

(三)金爲替本位制度

がこれである。以下順を追つて、これら三つの型式を簡単に説明しよう。

### (一) 金貨本位制度

國內日常の取引に、金貨が通貨として流通し(金貨の外に流通してゐる補

1) Cassel も、金本位制度とは、金の価値が、一定の狭い限界内に確定されてゐる如き貨幣制度である、と云つてゐる (Money and Foreign Exchange after 1914, p. 180.)

2) Lansburgh. Drei Goldwahrungen. Die Bank, Aug. 1927.

1) Jack. The Economics of The Gold Standard. p. 2.

2) Jevons. Money and the Mechanism of Exchange, p. 74.

3) J.E. Gregory. The Return to Gold. p. 10.



助貨幣、紙幣等は凡てこの金貨に兌換しうるか、或は兌換しえなくても金貨と平價を保つこの金貨に對しては、自由鑄造並に自由處分(例へば鑄潰輸出の如き)の許されてゐる貨幣制度を指して云ふ。この場合には、金地金の市場価格は、造幣局が金地金輸納者に對して鑄造に應ずる所の割合——所謂金地金の造幣價格——以下には下りえない。若し、これ以下に低落するならば、各人は、金地金を市場で賣却することを止めて、これを造幣局に持參し、造幣價格を以つて、金貨に鑄造させるに至るからである。同時に、又、金地金の市價はこの造幣割合以上に騰貴しえない。若し、市價がそれ以上に上れば、世人は金地金を市場で購入するよりは、寧ろ流通してゐる金貨を鑄潰して、地金を獲得する方が、遙かに利益だからである。かくの如く、金貨の自由鑄造並に自由處分が許されてゐる場合には、金地金の價格は、一つの所に即ち造幣價格に釘付けされることとなる。而して、金地金の價格が、一つ所におちついてゐると云ふことは、とりもなほさず、金の一定量と貨幣一單位との間に、等價關係が存してゐることに他ならぬのである。

以上は、自由鑄造希望者に對して、無手数料で鑄造に應ずる場合である。若し、その際若干の造幣手数料を徴するならば、金地金の價格は、手数料の範圍内に於て、變動することとなり、極めて正確なる意味に於ては、金の一定量と貨幣一單位との等價關係は、始めから保たれ難い。例へば、五圓金貨を構成すべき純金の量目は、一匁であるが、その自由鑄造に對して、一匁毎に五錢の造幣手数料を課するとすれば、金の市場價格は、一匁四圓九十五錢乃至五圓の間を浮動しうる筈である。

金の一定量と貨幣一單位とが、等價關係を保つことは、凡ゆる金本位制度に共通な要求であるが、それが、金貨の自由鑄造並に自由處分と云ふ手段により、且つ、國內の通貨として、金貨の流通してゐる所に、金貨本位制度の特徴が存する。故に、吾々はこれを、金貨の流通する、金本位と呼んでもよいであらう。而して、初期の金本位は、大抵皆この型式であつたが、徐々に變化し、戦前に於て、相當巨額の金貨が流通して、金貨本位制度の殘影を存してゐたのは、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカの大平洋岸等を數へるにすぎなかつ